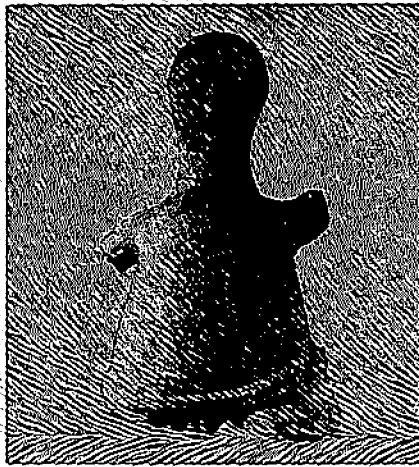


ISSN 0286-5831

國學院大學

博物館學紀要

第 11 輯



1986

國學院大學博物館學研究室

國學院大學
博物館學紀要

1986年 第11輯

目 次

樋口清之先生近影

発刊の辞 加藤 有次

樋口清之先生略年譜

樋口清之先生近影

座談会「博物館学講座開講三十周年を迎えて」	樋口清之	1
	川崎 繁	
	下津谷 達男	
	加藤 有次	
木内石亭	宇野 茂樹	21
東京大正博覧会の教育学芸館と天産資料	椎名 仙卓	28
展示資料の口述解説一例・灰陶猪圈	近江 昌司	38
漂着物事始め	石井 忠	46
ミュージアムの建築空間をめぐる	三輪 修三	59
レプリカ(型取り模造)と計測模造の相互関係 一硬玉製勾玉等の計測模造製作を実例として一	青木 豊	65
郷土資料館の「展示学」	立松 彰	82
中小都市における博物館論	大貫 英明	86
感覚展示論 一観ることから見ることへ、 そしてみることへの試みへ一	小西 雅徳	96
和歌山県南部における博物館	内川 隆志	101
社会教育関係院友名簿		112
博物館学講座要綱		153
樋口博士記念賞受賞者		155

國學院大學

博物館學紀要

樋口清之博士喜寿記念

國學院大學博物館学研究室



書齋にて

発刊の辞

—國學院大學名譽教授・文学博士樋口清之先生喜寿を迎えて—

加藤有次

樋口清之先生は、明治42年1月1日奈良県にお生まれになり、この度喜寿を迎えられて心から一同お祝い申し上げる次第である。しかしそれは昨年1月元旦に迎えられたことであり、その記念論集として一年間発刊の遅延となったことを心からお詫びしなければならない。

お陰様で関係者一同、この度の発刊に際し御賛同を得て玉稿をご寄稿賜わり厚く御礼申し上げます。

樋口先生のご子孫は、奈良県桜井市（旧磯城郡織田村）にあった織田長益（有楽齋）に発し、先生のご祖父は明治になって第六十八国立銀行（現南都銀行）の設立に参加されたり、儒学国学を学んだ学者でもあった。そして先生のご祖父は、広島高等師範学校及び京都大学を経た植物学者であり、また一方各地中学校・高等女学校及び師範学校等の校長を歴任された、いわば学者であり、教育者でもあった。そういうご家系のご出身であればこそ、また歴史的風土に育まれたからこそ奈良県立畝傍中学校時代、考古学に興味をもたれ、県内各地の調査をされ、三年生の時、初めて「考古学雑誌」に雑報を投稿されたという。そういう天才的少年時代に、学校では東大出身の中宮寺弥勒論など優れた論文を残された原田恭介先生、そして鳥居龍蔵博士の講演を聞かれて、考古学への情熱を燃やされ、その出発がはじまったのである。

大正14年には、約半年間毎日曜日ごとに三輪山麓祭祀遺跡の調査の結果、神体山中に磐座があることをつきとめて、当時朝日新聞に報道されて高橋万次郎宮司を激怒させたという。のちその成果は「考古学研究」に発表された。いずれにしても大正14年・15年（昭和元年）にわたって「考古学雑誌」・「人類学雑誌」・「考古学研究」その他の学術雑誌に十数編の論考を発表され、少壮学徒としての鬼才ぶりを世に呈示された。そして鳥居龍蔵先生を慕って國學院大學に入学され、また先生のお宅から徒歩で僅か15分と離れていない所に森本六爾先生の実家があり、いつも帰郷の度に激励されたという。考古学を志すのに至ってめぐまれた環境と言ってよいであろう。

大学に入学されてからは、更に矢継ぎ早に諸論文や報告書を考古学関係の諸雑誌に発表されている。これも偏に先生の実力と勤勉さの結果の賜物であったことは勿論のこと、数多く

の知名な先学の方々との知遇を得られたからでもある。これは如何なることでも先生の活気あふるる向学心のある証である。時には大山柏公爵にお宅の書齋で史前学の講義を受けたり、大山史前学研究所では、甲野勇・宮坂光次先生、東大人類学教室では松村瞭・八幡一郎先生そして先生の先輩としては大場磐雄先生、さらに杉山寿栄男・後藤守一先生らの御指導を受けられたという。当時東京高等師範学校には三宅米吉校長先生、帝室博物館には高橋健自先生を訪ねたり、特に高橋健自先生は畝傍中学校の元教諭だったことから、親しく温かく迎えられたという。昭和4年には、小金井良精先生から一年間にわたり解剖学教室で組織解剖や計測の講義を受けられたり、日本考古学会の例会に毎月山上御殿に出かけられたのも先生の当時の深い思い出となっておられるようである。

また考古学という物質文化に興味を持たれたことから、必然的に指向されるものが、資料室の必要性である。昭和3年大学の専務理事桑原芳樹先生にそれを訴え、ご理解を賜ってペニヤ板商の新田長次郎氏にご寄附を受け、不足分を先生のご尊父からご負担を頂き、やっとの思いで本館二階の最もよい部屋に先生の収集品の全部を寄附されて考古学資料室の開室をみる事ができたのである。しかしのち、御真影金庫のある学長室の上に資料室があるということで、昭和18年学生大会の決議で、考古学は不敬の学問ということになり、追放されようとした。先生は当時を回顧して、その時の関係者や言動まで忘れ去らず、全く今昔の感に堪えないが、ひたすら修学のため忍苦に堪えることにしたという。そのお陰をもって今日、資料室から資料館となり、文字文化を媒体とする図書館と物質文化を媒体とする考古学資料館と共に、大学附属施設として国内有数の機関を誇れるようになった。

先生は昭和7年國學院大學史学科をご卒業になり、つづいて研究科に進まれ、助手及び考古学資料室主任、この時からまさに将来の大博物館を目指し、国立科学博物館で棚橋源太郎先生に博物館人としての指導を受けたりして活動が開始されるのである。

一方、大和平野の遺物遺跡の調査、瀬戸内海原始遺跡の調査活動が先生のフィールドであり、卒業論文で扱った装身具の研究は引きつづき資料の充足に余念がなかった。さらにその間、大倉精神文化研究所刊の「神典」に収録される古典の一つ「風土記」の解説分担をされ、文献史学への糸口を開き、「伊豫大洲の古代文化」はそれ以前に、また「日本原始文化史」「史前史」はこの間に稿を成したという。そして昭和18年「日本古代産業史」は先生の名著として高く評価され、斯学において各方面から引用され論じられてきた。

昭和9年鳥居先生は、中国燕京大学へ行かれることとなり、樋口先生はじめ一同でお引き止めするための嘆願書まで出されたそうであるが、その代りに先生は講師を拝命し、予科の

日本歴史と高等師範部の考古学を担当され、爾來44年間母校で教鞭をとられた。

昭和20年國學院大學教授、ご担当は日本史・考古学概論・考古学特講・文化人類学・自然人類学・人文地理学・社会科教育法、さらには昭和32年博物館学講座を開講されて博物館学概論も担当、非常に学域の広さとその蘊蓄の深さにはただただ敬服するのみである。こうして先生の学問領域は、次第に拡大されて日本風俗史学会及び全日本博物館学会の設立に尽力され、共に会長を勤めてこられ、まさに人間学的思考から、人間の生活文化史学の樹立に励み、学際的に研究された成果を、広く大衆に普及することに没頭されて今日に至っている。その出版物は先生の身長を越える高さになったと言われている。

学内では、学生部長・図書館長を歴任及び学外では数多くの大学で教鞭もとられ、御多忙の傍、昭和54年3月停年御退職されるまで考古学資料館長として必要な資料があれば自費で購入されて手塩にかけて育ててこられた。そのようにご自分で収集された資料はすべて大学へ寄附された。先生は本当に博物館の父というべきお方であろう。

昭和30年には「日本石器時代人身体裝飾品の考古学的研究」で文学博士の学位を受領し、昭和47年紫綬褒章、昭和50年日本放送文化賞、昭和54年勲三等旭日中綬章を拝受された。先生は47年間の永きにわたり、國學院大學に勤続され、ご退職の際、考古学・博物館学の発展のため、多額の金員を大学にご寄附され、それをもとに「樋口博士記念賞」を設定し今日に至っている。そして自ら学術的研究を基調として、テレビ・新聞・雑誌はもとよりマスコミを通じて、広く社会に学問の成果の啓蒙をはかり、高く評価されている。先生はまだまだお元気で國學院大學名誉教授・同考古学資料館名誉館長・及び各学会長・國學院大學栃木短期大学学長の重責におかれ、そして今なおご研究に、ご執筆活動に余念がない。未筆ながら先生の益々のご健勝とご活躍を関係者一同衷心より祈念する次第である。(國學院大學教授)

昭和62年3月

樋口清之博士略年譜

- 明治42年1月1日 奈良県桜井市にて樋口清二の長男として生る。
- 昭和2年3月 奈良県立畝傍中学校卒業
- 昭和7年3月 國學院大學史学科卒業
- 昭和7年4月 國學院大學助手
- 昭和9年3月 國學院大學研究科修了
- 昭和9年4月 國學院大學講師
- 昭和20年4月 國學院大學教授
- 昭和20年9月 青山学院女子専門学校講師
- 昭和24年4月 國學院大學学生部長・相模女子大学兼任教授
- 昭和26年2月 学校法人國學院大學評議員
- 昭和27年10月 大正大学兼任講師
- 昭和28年3月 國學院大學図書館長
- 昭和29年4月 高崎経済大学兼任教授
- 昭和30年3月 文学博士の学位授与、文部省社会教育局「学芸員資格認定に係る無試験認定の審査委員」
- 昭和32年6月 全国大学博物館学講座協議会委員長
- 昭和36年4月 日本女子大学講師
- 昭和40年 日本放送協会「学校放送暮らしの歴史番組委員会委員」
- 昭和45年3月 学校法人國學院大學評議員
- 昭和47年 紫綬褒賞受賞
- 昭和48年 全日本博物館学会会長、日本風俗史学会会長
- 昭和50年4月 日本放送文化賞受賞、國學院大學考古学資料館館長
- 昭和53年4月 日本博物館協会理事
- 昭和54年3月 定年により國學院大學文学部教授を退職
- 昭和54年4月 勲三等旭日中綬章受賞
- 國學院大學名誉教授
- 國學院大學考古学資料館名誉館長
- 昭和56年4月 國學院大學栃木短期大学学長



自宅にて仏像製作



昭和60年10月



恩師鳥居龍蔵先生と 昭和4年



大和文化会で表彰風景



テレビ局にて



講演風景

座 談 会
博物館学講座開講三十周年を迎えて
—開講期から未来への展望を求めて—

國學院大學名譽教授、國學院大學栃木短期大学学長 樋口 清 之
(財)教科書研究センター常務理事 川 崎 繁
野田市郷土博物館館長、國學院大學講師 下津谷 達 男
(司会) 國學院大學教授 加 藤 有 次



加藤 昭和32年春、本学に博物館学講座が開講されて、今年で30周年を迎え、お陰様で数多くの有能な学芸員を世に送り出すことができました。本日はそれを記念して、開講当初のご苦勞やその回顧から、明日の本講座の展望等をお話いただけたら幸いです。何卒宜しくお願い申し上げます。まず樋口先生からいかがでしょう。

樋口 國學院の考古学、その関係を中心として、それが博物館学になりましたね。その仕掛人はこの川崎さんなんです。

川崎 とんでもない。

樋口 いや、本当ですよ。昭和26年ですか法

律ができたのは。その時に、何で國學院で学芸員養成やらんかという、しまいに怒るんです。さてどうしてやっていいかさっぱりわからん。そこへちょうど文部省の講習がありましたね、その講習録をもらってきたんです。それが失礼だが、日本中の博物館教育の出発点です。その講習録をくださったのは、多分こういうふうにして文部省では学芸員養成しているのだということで、暗示を私らに与えられて、これを基準にしてやれ、ということだったと思うのですよ。それをこっちはもっと善意に解釈して、失礼ですが文部省でもこれくらいやってるんだったら、われわれは大



樋口 清之氏

学だから、もっとしっかりやらなきゃいかんと、そこでいろんな姉妹学科とか、補助学科だとかいうものを総動員して、そしてさらに博物館の目的意識を確立した上で、教員がそれを担当してやる。むしろ実務的なことをしっかりやらないと、理論やるのはどこでもやれるし、それは空論になるから、実務的な実技の指導で、単位を多くとらせようと、幸い文部省は、実験講義の単位は2倍でしょう、時間が。それを知ったものですから、これは実習・実験に当たる講義だから、博物館学実習は2倍やるんだということで、大体時間立ててみたんですよ。それでそこへ、川崎先生に申し訳ないんですけど、やりますからあなたも来てくださいますかと言ったら、それがえらい迷惑のもとなんだけど、しょうがない、断われなくなっちゃって、川崎先生自ら来てくださった。(笑) それでありがたく、理想的な陣立てといいたいでしょうか、理想ですから実際はどうか知りませんよ、それがやれたということが、他の大学にも影響を与えるものになったんですね。

その前に立教が同じように計画したんですね。立教の宮本さんに会って、きいてみると、

やれるのかやれないのかわからないようなことを言ってるんです。それでこれは駄目だと、こっちがまず強引にやれば、川崎さんが味方なんだから、多分それ文部省の意図されるものに近いものができるだろうと、あるいは文部省自身も一方で教師をしながら、将来大学がやるべきだということをおっしゃる、その通りだと私は思うんですよ。けど、あの当時の大学の陣容では、川崎さんが言うような理想的なスタッフを集めること、教員を入れることができるかどうか、大変疑問でしたね。視聴覚教育が中心でしょう。当時視聴覚教育の教員がなかなかいない、今でもそうないですものね。それを集めることと、それからそれに対して視聴覚は教材が必要でしょう、そんなものを各学校で用意するかどうか。食べる物さえ無い時ですから、それが非常に心配だったんですけど、まあやってみようということで、それでポツポツ歩みながら、味方が、指導者がいますからね、安心して、それが実は実験的にやっただいといいたいでしょうか、試行錯誤をやりながらやってみたのが、どうも最初でしたね。下津谷 今もお話伺って、私も思い出しますが、先生が決定された大学での単位の取らせ方ですが、法で定められたものより多いのです。國學院はね、樋口先生が、絶対これだけはやるんだということで授業数などを多くされたがこれがまだほかの大学はクリアできないんですね、非常に先進的といいますか大事なことだったと思いますね。

樋口 いまだに大学でさえも、5日制を言うでしょう。土曜日授業しなくていいって。そんなことじゃ駄目だ、今でも足りないんだから。

けれども相手が相手で、今の学生がどの程度ものを理解できるか、能力を考えないでね。これ以上時間減らしたらなお駄目になる。そういう意味で博物館学なんか初めてできる学科だから、初めから一つうちでやるとこやったら、よそは真似るだろうという気があった

ですね。すべて2倍という感じで。

それが延長しまして、最近短大でも学芸員補の資格が取れる。今、私栃木短大に行っていますが、栃木短大でもここと同じように単位数は減らさない、4年制がやってるのと同じ単位やっているんですよ。だから生徒は迷惑ですが何も知らんからね、そんなもんかと思っているから、そんなもんかと思わしいんだからね。こっちがまず妥協するから、だんだん程度下がるんですよ。そう思ってやっていますと、かえって教員より生徒の方が方々見学なんか率先して行ったりして、成果はかえって、レポート見ました結果ですが、上がりますね。

この大学でも、そのあとは加藤先生なんかが一生涯懸命やってくださったから、今日あるんですけど、しかし実際において実習を非常に熱心にやってね、あのくらい先生、率先して付いて行って、一緒に寝食を共にして、何日間を学生と暮らすんでしょ。ああいうスキップの教育というのは、ほかの学科でないですね。人文科学ではほとんどレクチュアでしょう。そういう実習、体験的な教育がない中で、この学科だけが体験という学習を、非常にしっかりやっていると。ちょうど体育と同じような意味でね。その体育さえも今理論的な、体育学だけを講義して、実技少ないところがあるでしょう。これはもう実技が基本だという意識が今でも残っていると、特色だと思うのですよ。そのために卒業生がすぐ現場へ行って、役立つんじゃないかと思うのです。

下津谷 おっしゃる通りですね。

樋口 方々へ行って、加藤先生自身が、裏打ちから、表装から、全部やったんです。ああいうことを実践して見せる先生がいないでしょう。ああいう人がいて、そして学生を身をもって指導して、そして学生もやってみるとい興味を持たして、そして実際やってみて喜びを感じると、できたら作る喜びを感じる

というのが、この学科に対する魅力だと思いますね。それは博物館学的施設を場にして、その大学でやった成果が還元されませんが、生活の中で常識として、非常に還元される面が多いですよ。特に教員になった場合、教材を見せるということは視覚教育の実践でしょう。その時やっぱり博物館学的な、光線なら光線1つの窓際に対して、どういうふうにかこれが形を造影するかということ、意識した上で見せる場合と、ただ滅茶苦茶に組んでしまうやつとは効果違うと思うのです。そういう意味で博物館学の教養というものは、いろんな方面に役立つような気がしますね。

加藤 國學院大學の博物館学講座が昭和32年に開講されて、私が川崎先生の一番最初の教え子になるわけでございまして、(笑)樋口先生が博物館学講座を開講なさるといことは考古学資料館館長としても、また、昭和初年ぐらいから棚橋源太郎先生に師事なさっていらして、科学博物館に通われて、いろいろな体験的な学習をなされたというお話を伺っているんですけど、そういうことから國學院大學に割合早くから、博物館学講座が開講できたということではなからうかと思うのです。

川崎先生にお出でいただいて、私も博物館学という学問はこういうものかということをも痛切に知りまして、それで棚橋先生のご本を拝読しておりますと、非常に面白い科学だなあというような、ごく安易な気持ちから、樋口先生から博物館学やってみないかというようなお誘いをいただいて、今日に至ったわけでございます。それにしても戦後の社会教育、学校教育の中で、博物館学というものが非常に大切であるということから、博物館法という法律が立法化されました。聞くとところによると立法前後の草案は、川崎先生がお作りになられたとかいうようなお話も、聞いているんですけど、その点をちょっと先生からお話いただけたらと思います。

川崎 今日は本当に久方振り、樋口先生に

座談会「博物館学講座開講三十周年を迎えて」

もお会いし、大変懐しいんですが、今まで甚だご無礼をしていることをお詫び申し上げておきます。

何れにしましても今日、本学が日本の博物館学界の一応本部的なお役割を果たしておられることは、私がかねてから伺っておったんですが、本当に嬉しく思っております。母校でもございますし。これもかえりみますと、本学の博物館学は、樋口先生が考古学資料室を本当に長い年月をかけながら育て上げられてきた、これがなんといっても大きい母体になっていたと思うのです。博物館学というのが、大学で開講されるきっかけになったのが“博物館法”なんですが、それに逸早く着目をされて本学に開講されたのは、おの当時、大学の中では非常に早かったんですね。さきほどお話のあったように、亡くなられた立教大学の宮本先生が、確か昭和27年4月からだと思いますが、そういう意味では一番早く開講されました。同志社大学も割合早くから開講の研究をされておりました。それにしましても國學院大学が大変早目に開講されたのは、これはやはり博物館学の学問的な見通しを持たれた樋口先生の御見識だったと思っております。



川崎 繁氏

本学の特色の一つは、お話にも出ましたように、ある意味でシビアにおやりになったことだと思います。実習の面にしましても、単位の問題にしましても、他大学には見られない講座内容の充実に努められたことだと思います。その点はどこ大学でも、それ相応にいろいろ一生懸命におやりになったと思えますけれども、開講当時を振り返ると大きな特質として、挙げられるんじゃないでしょうか。あの頃、樋口先生に開講準備その他について大学に来て話せという御指示をいただき、確か夜だったと思いますが大学に参上し、ちょうど下津谷さんがその当時資料室におられたはずですが、若手のまさにバリバリの助手でおられ、非常にご熱心なご質問等があったことを記憶しておりますが、そんなことをかえりみて今日思うと、つい昨日のこのように思います。あれからだいぶ年月が経ちましたが今日まで、本当によく大学が育て上げてられましたね、加藤先生のような立派な樋口先生の後継者ができて、大変懐しいんですがそういった方々のご努力で、こういうふうにしかりとした地盤だけじゃなしに、内容も高めていただいたことを、私は心からお礼を申し上げたい気持ちでございます。

まえおきが長くなりましたけど、今お話のあった法の制定の前後というのは、まだ戦後間もない頃でいろいろなことがございました。文化財保護法制定のきっかけとなった法隆寺の金堂が焼けたのが、24年の1月26日でした。そして25年に保護法ができた。博物館法はその翌年の26年にできたわけです。私は22年に文部省に入ったんですが、入ってすぐ図書館、博物館の仕事を抑せつかりましてやっておったんですが、その頃日本の博物館というのは社寺の宝物館等を含めておよそ160ぐらいでした。その中で私立の博物館というのが約100、3分の2ぐらいを占めていました。戦前においてしかりとした財産を持って運営されていた私立博物館も、一つには

インフレ、また持っていた資産が、例えば株式などの資産価値を失うというようなこと等もありまして、運用資金が枯渇してくる。そうすると結局やむにやまれず、食うに困る時代でもありましたからなお更ですけど、博物館資料の一部を売ったり博物館敷地の一部貸与・売却などが行われたりしました。これを放置することは日本の文化の危機であるという意識が関係者に強く起りました。しかも当時は、文化国家建設という国の再興を期していたときですからなおさらです。一方、占領軍の日本の教育改革の勧告のための調査団が21年にまいりまして、25年にも第2陣が来ておりますが、この勧告の中にも、日本における成人教育の一つの施設といえますか、教育機関として図書館と博物館などはしっかり整備する必要がある旨の指摘がなされておりました。

加藤 5項目にわたっておったと思いますが、川崎 はい。図書館につきましては、下地もあつたんです。それは、国が給与上の措置などをしてきた公共図書館職員令というのが戦前からあつたんですが、博物館職員についてはなかったのです。そんなこともあつたりして、逸早く図書館の方の動きとしては、何とかこの際しっかりした制度をつくるべきだというんで、当時のCIEとの連携が割合とよく取れていたといえますか、CIEの担当者もそっちの方に熱心な人が来ておまして、図書館法は25年にできたわけです。

当時私どもが調査して分ったことは、図書館とか博物館とか、こういう施設というのはとにかく大学と大変密接な連携というものを重視しているんですね。博物館は、ただ大事な物をしまっておく、また見せるという観点だけでなしに、特に博物館の場合には、研究機能というものを非常に大事にして運営をし大学の研究との連携をよくとっている。それから博物館の職員というのは、大学の先生にすぐなれるような者を配置している。

図書館についても、アメリカでは図書館学というのが非常に普及して大学と図書館の交流もある。私どもは当時博物館と図書館というのは、そういう意味では立法としては一緒に考えるべきじゃないか、という考えであつたのですが、一つ博物館の場合の難点としては、動物園とか植物園とか、水族館とかの取り扱いでした。当時こういう施設は観光施設的に見られていたのですよね。それで公園局とか、観光局とかというところに所管されているわけです。これと、例えば昔の帝室博物館、今の東博とか、それから教育施設としての公立の博物館、さらには大学の研究博物館、そういったものの位置付けをどうしたらいいのか。図書館というとサッと一列に並ぶんですが、博物館という当時の一般的な観念から言うと、余りにも統一がとれにくかつた。

私は最初、博物館の観念としては、れっきとした“博物館”という漠然とした観念があつたものですから、植物園とか動物園とかは違うのかなという感じもしたんですが、立法に当たって、いろいろ諸外国の文献を調べてみますと、そういうところは余り区別がないんですね。ただ、ちゃんとした目的に沿って、しかも目的に沿った条件を完備しておれば、名前がどう付いていようとそれはいいわけです、どこが所管していようと。どうも日本はその辺がちょっと几帳面すぎる。そんなことが図書館と違って博物館の場合は、当時の雰囲気から言うと、共通概念が整っていなかつたんですね。そんなこともあつて図書館の方がとにかく先にできちゃつたわけです。

それで当時の博物館の関係者、特に今お話に出た棚橋先生は大変憤懣を高められました。私どもがたしなめられた思い出があります。そして、博物館法立法の検討原案を提示されたのは棚橋先生なんです。これには“博物館法原案”と書かれていましたが、これは大変理想的なものでございました。あらゆる

座談会「博物館学講座開講三十周年を迎えて」

博物館の総合法として法体系を立てられ、もちろん大学における学芸員の養成とか、私立博物館の維持・経営とか細部にわたっておま、とめになったものでした。

当時の課長は、今亡くなれましたが近藤春文さんという方でございまして、最後は大妻女子大の教授をされましたが、独文出の方ですから、大変文化には熱心な方で、この原案を私どもと一緒に研究いたしました。結論的には今日の公私立を対象にした博物館法という体系になったんです。国立大学のものはちょっと無理かなという感じがしてたんですが、国立の博物館が抜けたのでは意味がないということで、当時若僧でしたけど、私随分他省庁の所管局に行って説明したり、また文部省内でも説得に努めたりしたんですが、さっきお話ししました文化財保護法ができた直後で、保護行政をやる拠点が、東博になったんです。そんなわけで結局は、まず文部省所管の国立博物館が、どうしても法の中に入って来なくなった。であるとすれば、他省庁の博物館は何をかいわんやですね。自分の事が始末できないで、よその国立のものを云々するわけにはいきません。

こんな事情で今の形にまとめられた、そこで一番ポイントになったのは、一つは、今までの狭い博物館の概念でなくて、広い概念で生きた実物資料を備える動・植物園等で一定条件を備えたものは、法上の博物館としてとらえることにした。それから、二番目は、人の養成、つまり学芸員の資格を設定し、その養成を大学で行うこと。しかし、いきなり大学といっても、時間がかかりますから、当座は国が国家試験を実施するというところで、試験認定という制度を設け、また無試験認定もできるようにしました。まさか博士号を持っておられる方を、改めて国家試験をするのはいかがなものであろうということです。要するに大学の養成がしっかりできてくれば、行く行くはこの試験認定はなくてもいいんじや

ないかという、当時の発想だったんです。何れにしても、しっかりと学芸員を養成して広く日本の文化の一つの担い手になっていた、だこうという大きな希望を持っていました。

それから三番目は、さっき申しましたように、私立博物館をいかにして保護するかということで、当時はいろんな税金が全部かかっていたわけですから、固定資産税、市町村民税、それから当時は入場税が発想されて今もありますけど。いろんな課税があったんです。これらを全部非課税にすると同時に、資料等の国鉄の輸送料を3割安にするなど、可能な限りの援助措置をしたのです。私立博物館に対しては、当時、直接補助金を交付できなかったものですからこういう形で保護助成をしたわけです。大体こういう三つの大きな柱で法案が作られたのです。

それで国会に出そうと思いましたが、今度は文部省の中でもめまして、当時は戦後のいろんな諸法制がどんどん立法されたので、審議日程も詰まりに詰まるわけです。それで博物館法案はそんなに急ぐわけでもなからうからというようなことになりまして、省内で足踏みになっちゃったんですよ。こういうことはやっぱり機を見て、熟した時にピッといかないとまた延びちゃいますから、その時は棚橋先生は勿論、近藤課長とか、関係者が努力されましたが、仲々思うように行かないため、文化財保護法と同様に議員立法で提案する方向に動いていったのです。これは省内ではいわば造反みたいなもんですね。(笑)当時衆議院で、お亡くなりになりましたが若林さんという博物館に理解のある衆議院議員がおられて、この議員立法にご熱心に取り組んでいただきました。そして、文部省で用意したものの一言一句変えないで、議員立法として提案されました。よくすぐ受け止めてくれたものと思いますね。再々、私は説明に行きましたよ。それで若林議員が提出議員代表として提案され、もうスルスルッといったわけです。

座談会「博物館学講座開講三十周年を迎えて」

それで、26年の確か12月1日に公布され、3ヶ月後に施行ということで、大変忙しい思いをしました。特に博物館の登録制の問題、学芸員の養成の問題等は早急の課題でした。殊に大学の博物館科目（講座）というのはいったいどう構想したらいいのか。一方、学芸員の資格付与講習もやらなければいけませんから大変でした。第1回の学芸員講習は、27年の7月21日から、8月の29日まで、1ヶ月ちょっと芸大でやりました。この時に作ったのが“学芸員講習講義要綱”という、博物館についてはじめての学習資料でした。

樋口 私も持ってるんです。(笑)

川崎 ああそうですか。これは本当に、単に文部省が作ったというだけではなく、博物館の関係者が本当に精力的に討議して作られたものなんです。

樋口 これよくできています。

川崎 そうでございますか。国で行う講習内容のもとを編成しようというんで、やったわけです。宮本先生、野間先生、古賀先生、鶴田先生等が随分力を注いでくださりました。実際やってみると樋口先生が一心に育ててこられた本学の考古学資料室が頭に浮びました。あれを生かさないう方法は無いんじゃないかという感じがしましたし、逸早く母校で手がけていただけると、もう樋口先生のような大先生もおられることですから、学界だって文句はないですし、一番いいと思いました。これは私の願望でしたよ。それをすぐ樋口先生に受け止めていただいて、それで「お前来た」なんていうことになったんです。恥ずかしながら、2、3年集中講義に通うはめになったんですが、大体の経緯としましては、こんなところですよ。

加藤 そうですか。

樋口 願望なんていうもんじゃなかったですね、圧力だったです。

川崎 いやいや。(笑)

加藤 その頃下津谷先生は、助手をなさって

いらして、それで学芸員の資格は。

下津谷 今先生のお話で、ちょっとふれられましたが、現職講習を受講しました。芸大で、樋口先生がある日突然、私夏休みに入るちょっと前でした。あれ7月から8月にかけてだったと思います。

川崎 行かれたんですか。

下津谷 それの2回目なんです。樋口先生が突然ね、手続きはしたといわれるのです。私は知らなかったのです、手続きも何にも。もう私に関する一切の手続きは全部やっていたから、お前明日から行けって言われるのです。行けと言われても夏は調査があるでしょう、先生そう言われても調査ありますよって調査なんかいいっておっしゃるんです。(笑)それでともかく1ヶ月くらいでしたね、芸大へ通わせられまして、はじめはやむを得ずという感じで行ったわけです。

実は行きますとね、あれは素晴らしいものでしたね。教えてくださる先生方、国立博物館、科学博物館いろんなところを出て多士済々、有名な先生方、それはもちろんなんですが、実は現職講習ですから全国から集まっている一騎当千の強者で、大体が館長さんとか園長さん、そういう方々がお出でになってましたね。それぞれの分野では一流の方々ばかりですから質問も、現職の立場からの質問で実際を知ってますからなかなか鋭いものでした。講義・その質問とがしっかりとかみあっているのですね。いわゆる非常に熱のある講義であり、受講生なんです。これは素晴らしいものでした。お話の“要綱”も私持ってますけど、あれもなかなかの出来ばえですね、過不足なく全般にふれております。教科書としても先駆的なものでしょう。今他大学で教えていらっしゃる先生方に聞きますと、あれを参考にして教えている方もおられるようです。ですからあの講義そのもので、本当に目が開かされる思いでした。あんな素晴らしい博物館人が全国にいらっしゃるんだということ。それか



下津谷達男氏

ら国立機関の中に、大学では研究してないようなことを、博物館では研究している。こういうよりは博物館でなければできない研究も多いということを知ったのです。ですから博物館もこれは捨てたもんじゃないと、こういう気持ちが非常に強く起きましたね。

樋口 僕はあれを一番最初に勉強したわけですね。その前棚橋先生の「博物館概論」というやつを、私昭和5年に聴いたでしょう。それで棚橋さんに5年に聴いてるから、ああいうものは世界の基準だと思ったんです。フランスへ行きました、ソルボンヌとかあの辺の大学博物館とか、美術館の学芸員養成を聞いたら、ほとんどミュージアムティーチャーの養成です。日本みたいにキュレーターじゃないです。日本の博物館教育は随分進んでるんです。向うでその話をしたら、びっくりするんですよ。そんなことをまともに大学でやって、生徒は受け付けるかというんです。受け付けないと、これ採らないと採用されないんだから、嫌でも職業教育としても受け付けるといった。向うは職業教育という意識はないんですね。教養としてそういうもの成り立つかというんですよ。いや、それ成り立つか成り立たないか知らんけども、日本教育復活のために、今実際に徹底的にやってるんだと

言ってるね。大英博物館は自分で学芸員養成してますね、大学じゃないですよ。大英博物館の学芸員なんか聞いてみたって、もう全然程度が違いますね。博物館学的意識なんて、あれ日本は世界一じゃないですか。あなた(川崎氏)が仕掛人ですよ。

川崎 いやいや。

樋口 あの骨組みがもとになっているんです。そんなこと思ってもみない、向うへ行くと。実際物の扱いさえできればいいんだとか、学問的にその年代判定ができればいいんだてなことは知ってる。博物館的な見方というものがあると思う。そういう意識なんか、あれで私ら養成されていたもんですね。あとの方みんな今でもそれですね。今地方にできる博物館見たって、博物館的展示法でしょう、決して学問的じゃないですね。だから私はあれで社会教育の役目は、果たしたと思うね。あれ学問だけだったら社会教育にならない、つながらない。研究者が喜んで自分の興味だけを取り上げるでしょう。あれは一般の大衆を相手にして、社会教育的な立場で、物を見せ、物を通じて教えようという、この気持ちが日本に養成されたということは、大きい効果ですね。

加藤 先程から講習の内容とか、素晴らしいお話を伺ったんですけど、やはり川崎先生などが先頭切って、こういうふうにお膳立てしてくださったということは、やはり日本の博物館学の基礎を築いていただいた、大きな力じゃないかと思うのですが。私の調査では、10数年前のアメリカの“ミュージアム・トレーニングコース”というのは72大学開講しているデータがございます。これが1コース15名ぐらいで、少人数でやっておるんです。そのカリキュラムを見ますと、やはり専門的な内容と、博物館でのトレーニング内容として、技術的な面に重きをおき、理論的な面というのが非常に欠けているんですね。現代社会において、社会教育の中で、博物館というもの

座談会「博物館学講座開講三十周年を迎えて」

をどう位置付け、どう理念付け、展開していくかという、この辺が非常に欠けているんです。しかし日本の場合はさらに、法ができたにしても、現代日本の博物館の現状を見ますと100年から150年、理論的にも遅れているんですね、欧米諸国の博物館の発達振りから考えますと。

そういうところであるからこそ、現代の日本の博物館をよくしなけりゃというところに、やはり熱がそこに集中して、内容が、あるいは講習の内容も盛り上がりて来たものではなからうかなあと、思うのですけれど。日本の場合は非常に、樋口先生初め実習に重点を置いて、博物館人としての技術を、いかにつくり上げていくかということと、もう1つは、そこから理論を作っていくこと。要するにミュージオロジーとミュージオグラフィというものを両立させて、現代社会に位置付けていこうという、そういう点で初めて博物館学というものが、科学として成立するのではなからうかということ、この頃痛切に感ずるようになったんですけれども。

今日そういうふうと思うのも、樋口先生が昭和32年に開講なさり、ほかの大学に見られないようなカリキュラムの編成をしていただけたということは、これは國學院大學にとって、非常に嬉しいことではなからうかと思うのです。で、その当時から、収集保管法、分類目録法、展示法という区分をしまして、機能的に、さらに総論を加えて、本来ならばそれぞれが4単位になるわけです。通年でやっておりますから。ですから概論と、収集保管と、分類目録、展示法と、だから4×4の16単位なんです。博物館法では4単位なんですけれども、16単位やるわけで、その間大学としては法律以上に上回る人件費を、かける必要ないじゃないかというような意見も、かなりあるわけです。そこをやはり、樋口先生なればこそ維持していただけたということに対して、私どもは常々感謝している次第でございます。

樋口 ある学生だが、こんなたくさん単位取る必要ないじゃないかと言ったから、怒ってやった。取ったって君は役に立たんのに、取らんとなお駄目じゃないかと。せめて初めて始まる学科だから、実習からずうっと全教科に出席して、その出席がものを言うんだと、出て来ないような奴は駄目だと。講義聴いて理解するんじゃないかと、まず体で覚えることが先なんだということ、随分言いましたね。あの頃学生運動があったでしょう、学生運動の連中が理屈言うんですよ、そんなにたくさんやってる大学はないと、何故ここだけやらにゃいかんかと。それは君1年先に取りたければ取れるじゃないかと言うんだけど、それを文句言ってきましたね。

さっきおっしゃった中でミュージオロジーというものは、フランスなんかでは博物館人になるための人たちは、前提条件として自分でやっているという前提に立ってるんです。学問の論理は、現場で改めて論議したり、参考書を見るのではなくて現場教育でいいというんです。僕はバリで理論の本を買ってきたんですよ、訳してやろうと思って。しかし、原稿書いたんだけど、よく考えてみると日本ではこんな本書いても誰も読まないんじゃないかと気付まして。じつは日本の方が随分理論は上へ行っているわけですね。アメリカは割合いいですが、大体ヨーロッパの博物館学理論の水準は、日本より随分遅れていますね。日本の方が知らないうちに先に行っちゃった、よそを見ないうちにこうなったのでしょね。理論をもとにして実技をゼミでやろうとしたから、それ良かったんですね。アメリカはしかし別ですね、アメリカは非常にむらがあって均一にいかないけども、ある大学によっては日本の参考になることも多いですね。ただそれを通じて書いた本がないですね。あいうものをアメリカが作ってくれるといいんですけどね。

加藤 何か10年前のアメリカの調査の時には

座談会『博物館学講座開講三十周年を迎えて』

日本の方が進んでいるので、出版物を是非英文化してくれというようなことを、全米の博物館協会の会長さんが言っておられたことがありましたけれど。

樋口 ヨーロッパでそう言われましたよ。そんなことまで考えてるようなことは想像もつかない。それを何故出版しないかと言われましてね。そんなの出版しても日本語では売れないからって。日本語では売れませんね。外国といたって、英・独・仏分かれたんじゃ売れませんね。また向うでも、そういうものの専門の学者というのは人口は少ないです。

加藤 そうですね。よく話すんですが、ミュージオロジーとか、ミュージオグラフィということについて、一般的にもう10年ぐらい前は知られないんですね。ですからスミソニアンあたりの人たちはわかるんですけども、国会へ博物館学の研究のためにという予算を出したら、そのヒアリングの時にミュージオロジーって何だと、アメリカ中の辞書引いても出てないと、ちゃんと国会図書館へ行って調べて来たと言うんですね、その議員さんは。それで説明したらこれこれこうだということで、予算つきましたというそんな話がありました。

國學院大学のそういうようなものが、一つの國學院方式と申しますか、ほかの大学にとってもそのカリキュラムの編成については、これは非常にアピールして、いまだにそのお話があるわけですが。國學院大学もそんなような内容で今日までに、受講生は7,500人をオーバーしてますね、この30年の歩みの中で。

樋口 えらいことになったねえ。

加藤 実際に資格を取れた人間というのが、約2,500から3,000ぐらいでございます。

樋口 そりゃよかった、それだったらいいですね。

川崎 なかなか厳しいですね。

加藤 結局これだけ出ているということは、全部博物館には入らなくても、女の子が家庭

のママさんになっても、PTAの役員になっても、博物館というものはこういうもんだという、良き博物館に対する社会の理解者が増えていったということでは、非常にありがたいことではなからうかなと思っておりますけれど。

樋口 僕は宇都宮の博物館へこの前行きましたが、できたから見てくれというんで。それでお母さんが子供連れて説明してるのを、後ろで黙って聞いてたんです。実に上手なんだ、その展示者の意図と、国分寺の説明をしましたが、そのお母さんの説明とが非常にうまく合ってる。この人の学歴聞きたかったけど、失礼だから聞けなかったけども、多分この人は博物館学的な教養を持っていたと思いましたね。視覚というものがいかに体験学習の中で大事だということを、模型ですが、五重塔模型を通じて子供に教えているんです。こっちから見ると、屋根の縁が直線になるでしょと教える。こっちへちょっと歩いてごらん、こちらから見たらジグザグになるでしょうと教えている。そういう見方というものは、実物がないと教えられない。博物館教育の成功ですね。どこの学校へ行った人ですかね、そういうことが社会観念として大事ですね。

加藤 國學院で開講した当初は、10大学に充たなかったんですが、今日ではその10大学に充たなかったのが、100大学を超えるようになっています。

樋口 それがしかし怖いことですね、喜ぶべきことか、悲しむべきことか、(笑) ちょっと問題ですね。

下津谷 私もこちらで今2コマやってます。よその大学も行って講義しています。学生を連れて歩きますと、博物館はどこでも非常に好意的でしょう、それでいわゆる博物館の裏側といいましようか、普通のお客さんがご覧になれない、しかし博物館にとっては非常に重要なところ、例えば収蔵庫であるとか、資料運搬動線としての廊下の大きさ、幅の広さ、

高さであるとか、あるいはエレベーターの大きさ、広さであるとか、そういうのをいろいろ見せてくれるわけです。ですから今まで博物館の表・展示室しか知らなかった学生も、一度見学しますと考え方がガラリと変わるんですね、レポート書かしても見方・分析が違ってきます。「展示」というものの裏側にどれだけの労力なり、費用・時間・知識・技術・設備、そういうものがあることをみんな理解するようになりますから。

樋口 それだけの効果ですよ、非常に大事なことです。

下津谷 本当に一度連れて行きますと、あと次からのレポートが変わります。

樋口 それを考えますと、転用施設の博物館というのは駄目ですね、どんな立派な建物であろうと、転用設備は駄目で、博物館のために造ってないと、教育できない。

下津谷 私は現場を持ちながらやってるわけですけど、現場サイドから言いますと、博物館の設計というものを読める、要するに図面を読める学芸員というのを、養成しなければいけないですね。

樋口 これが難しいね。

下津谷 これはみんなどこでも失敗してますのは、学芸員は立派な業績それぞれ持ってい



加藤 有次氏

るけども、設計者があげてきた図面が読めなかった。それで出来上がって見たら、あれはってなところがあるんです。

樋口 平面図だけは言うんですよ、セクションはわからないんだ。(笑)

下津谷 その辺のところを、それが一つのこれからの超えなきゃならない……。

樋口 しかしこれ非常に今まで盲点でした。設計図読めるという教育を、余り考えていませんでした。新設を考えてなかったですから、転用施設的なものがいつも前提でした、今まではね。

加藤 そうですね、これからは自治体がどんどん造ってまいりますし、そういう人間が必要ですね。新しい博物館造りという点においては。

川崎 今、加藤先生から7,000人受講で2,500人の資格者というお話があったのですが、私は34年から2年、岡山県に出ていました。それから42年から45年いっぱいまで、佐賀県にりましたが、岡山も佐賀でもそうでしたが、本学の出身者が割合多く、博物館におられるんですね。

樋口 佐賀は特にそうです、森君なんかね。

川崎 彼は本学で博物館学を学んだのですが、当時学校の先生しておまして、是非博物館のことを勉強したいということで、たまたま新しい博物館ができたものですから、配置替えができたのですが、とにかく、非常に活躍しておられる優秀な方が多いんですよ、大変頼もしく思いました。これは講座のシビアさが、ジワッジワッと出てきているんじゃないですか。

今思い出しましたが、私が2、3年講義にきていた時に、確か“博物館概論”ですが、樋口先生からも他大学より単位をふやして厳しくやっていると伺っていましたから私は必ず筆記試験をやったわけです。そして採点も厳しくやった。ある時余り厳しすぎると言われましたね、教務課からでしたかね。

(笑) それでも、6割ぐらゐは合格していたと思いますが。学生もいろいろ言っていたようですが、本学の博物館講座は、実にシビアだということは日本中に知れ渡っている、緩めるわけにいかない、そんなこと申して押し通してました。ある時、1月だったか2月だったか、わが家に女子学生が2人訪ねてきたんですよ。私寝坊でまだ寝てる時でしたけど、会ってみますと、私は先生の試験が落第になっちゃったというわけです。単位が取れないと目標にした資格が取れなくなり、博物館への就職予約が駄目になり大変なことになる何とかして下さいという陳情ですね。私初めてのことでもあり、後輩でもあるし、相手が女の子ですから、男に言うより言葉使いも少し丁寧に言わなきゃいかんというんで、(笑) ちょっととまどったんです。しかし学問というのは大変厳しいもんだ、浪花節で学問はできないんだなんて演説ブツだ。(笑) その時ふと思ったのは、人生一発勝負で評価を下すのもいかなものであろうか。それで追試験をやることにしました。その追試験希望者に対して私は論文を課した。さすがに必死ですからそれなりに真摯なレポートでしたよ。それで漸く合格になりましたがね。(笑) 博物館講座は厳しいという評判が立っていたのは事実ですね。

樋口 加藤さん、文部省の講習へ今でも行ってるんですか。

加藤 ええ、講習講師をしております。

樋口 あれで今の要領で私点を付けたら怒られてね、文部省から。(笑) 受けた子は全部通してもらわなきゃ困ると言うんです。

加藤 講習試験の場合は社研でやっております。あれはやはり参加することに意義あるという主義でございます。(笑)

下津谷 現職講習ですからね。

加藤 そうなんです、あれ現職講習だから、少し緩やかなんでしょうね。それでね、樋口先生が最初講習なさっていらして、そのあと

私もお手伝いさせていただいております。私もあすこで落したんですよ。そうしましたら現職講習だからということで、ある博物館の課長さんでした。(笑) それでどうにかというんで、もう一度レポートを書くことで救われましたけど。川崎先生おっしゃるように、やはり國學院の最初の精神というものが今日受け継がれて、当時教務課長さんが鳥塚さんだったんですよ、その鳥塚さんが非常に熱心で真面目で、それで樋口先生のおっしゃる理念を一生懸命聞いてくださって、推進してくれたと。これがやはり國學院の精神で、残っているんじゃないかなと思うのです。

7,500人中この2,500人が合格して、あとが落っこっているわけですね。その落ちているのが、今年もかなりおりましたけど、去年なんかペーパー試験にうちの卒業生が受けに来てるんです。それが200名ほど受ける中で、もの凄いな数ですよ。私、面接を今年もやりまして、こっちに名簿あるもんですから、それに國學院大學卒って書いてあります。大勢いる学生ですから知らない振りして、君は國學院だったら、大学時代にどうして取らなかったの、多分あすこの大学にはあったでしょうなんてね、(笑) 白切って言うんですよ。そうすると、いや実は大学で加藤先生に落されたんですよなんて言うんです。文部省の人は両側にお座りになっていて、もう腹抱えて笑ってるんですね。(笑) それがもう2年か3年続けて来ているんです。で、どうしても資格をくださいというんです。ペーパーテストはできたかねと言うと、いやあ思わしくなかったという、しかしこれが受ければ、私は〇〇県の教育委員会に専任で入れるんだと、もう約束されてますと。だから受ければいいねえといったけど、こっちは採点するのに名前はわかりませんからね。ですから受ければいいですねえと言ってやりましたけど、また次の年お目にかかったりするんです。どうしても県の教育委員会あたりの職には、学芸員の資格を持

って来いという条件が増えてまいりますね。

下津谷 今は学芸員の資格か、教員の資格、できるだけ両方欲しい、そういうことですね。

樋口 今は教員の資格は取り易くなりましたからね。

下津谷 ええ、しかし教員の資格はとれても採用されるのが難しくなりましたね。これは川崎先生の方がよくご存じですが、採用してからあとの人事配置の問題がありますから、博物館へ出す場合も、資格持っていないと困るし、教員の場合も埋文センターへ配置して、それでどこかへ動かす時に、資格持っていないと困るというようなことなんです。

しかし最近それ意外に、学芸員というのは博物館の専門職員という領域を超えて、もっと幅広く文化財全般の行政にたずさわるといふ考え方が、次第に出てきているんですね。ですから学芸員にしておいてそれで社会教育におくとか、そういうことをやっているのを時々見ますね。

加藤 なるほどね。

樋口 それは向うとしては利口ですね。

川崎 これは樋口先生が前から言われておることだと思いますが、日本の独自の伝統的な生活文化というものを大いに再発見し、そしてそれを日本の文化の一つの象徴として打ち出すことが今日重要ではないでしょうか。最近施策的にも地方文化の振興ということで地方公共団体も取りくんでいますから、やはり今おっしゃったように、学芸員は申広い文化の担い手としての期待もあるんですね。

加藤 そうですね、今高速道路、新幹線がどんどん発展して、地方文化というか、その土地へ行った香り、味、これが無くなっていくんですね。ですからこれからの地域文化づくりというものは、更に拍車をかけて守っていかなければならないと思うのです。その役割をするのが学芸員じゃなからうかなと思うのですが。

川崎 もともと文化というのは、地方から生

まれてきているわけですね。

樋口 ヨーロッパは中央から、ブルボン王朝の文化が広がって行ったんですね。日本は逆なんですね、民衆の生活文化が文化なんだ。

加藤 そこに樋口先生の「生活文化史」というのが、いろいろな科学を取り入れて、それぞれの庶民の暮らしというものを分析なさっていらっしゃる、これも私は博物館学のこれからの方法論の、原点ではなからうかというふうに思います。

樋口 それは本当ですね、それはいい話ですよ。東京なんか特に地域ってないでしょう、地域崩壊の社会が東京でしょう。そこで本当の新しい地域をつくらにやいかん時だ、それだけに郷土愛とか、村を愛する、町を愛する一切愛というような気持ちが無くなる。今崩壊した地域愛を、もう1回再建する時に、やはり文化財的なものが教材になり、拠点になると思うのです、精神的にね。それを扱うのはやはり学芸員でしょうね。

下津谷 今おっしゃった通りで、先程樋口先生のおっしゃった博物館の展示ということ、これは一般の人たちから観る展示です。勿論研究者、専門の人たちだけの展示じゃないんですね。そのバックボーンになるのはやはり地方文化なんですね。ですから地域研究をふまえない専門家、研究者だけだと、どこの博物館へ行っても同じことになるでしょうね。ところが違う展示が各博物館でみんなできるというのはやはりそれぞれの地方に根付いておる、地域研究業績、地域文化、こういうものが展示の中へ反映してきますし、それを育てているのは大衆だということなんです。

加藤 最近ディスプレイの会社が発展してきたために、博物館を見て、展示室へ入り、その香りがディスプレイの会社の匂いがまずしてしまうんですね。(笑) あっ、これは〇〇会社がつくりましたね。

樋口 見てわかりますね。それは。(笑)

加藤 これは〇〇会社ですねというふうにな

座談会「博物館学講座開講三十周年を迎えて」

っちゃうんですね。そこへ行きますと、やはりうちの卒業生ですがせんだって“樋口博士記念賞”を授与された北海道釧路の澤氏、彼は釧路でもう30年になりますけど、その間積み重ねた研究成果を縦に横に綾なして、それをディスプレイの会社に相談して、これを絵にするには、どうなるだろうか、というようなことは普通の学芸員ですとできないんですね。それがやはりうちの卒業生というのはそれだけ研究熱心であるということからかもしれないませんが、すべてそれを指導する。展示として固定されたものを買うんじゃないで、こちらでもって指導してこういうふうにつくれという。

樋口 それが本当です。

下津谷 注文住宅ですよ。(笑)

樋口 さっき言った栃木の県立博物館が、あすこは大谷石が出る所ですよ。大谷石を瓦にして、農家は皆あれだったんですね、今はもう無くなったでしょう。それがどこにも展示コーナーにないんだ、1点も資料が。宇都宮にどうして大谷石瓦が無いかと言ったら、知らないんですよ。掘ったって出てこないという。けど国分寺跡が出てますね、鷗尾か何か。ああいう物があって、奈良時代にちゃんと大谷石の瓦が国分寺に載っているんですからね、そういうことをやるのがここが一番の特色じゃないかと言ったんです。

加藤 うちの卒業生というのは、そういう意味で非常に研究熱心さとかものについてかじりつく人間であるということが、まず第一じゃなかろうかと思うのです。博物館大会などに行ってみましても、大体少ない年で、250名、多い年で300から300をちょっと出るといって全国の大会ですね。その中で大体1回、30人を上回るんですよ院友が、どの会においても。これは日本の大学では見られない傾向ですね。さて話はかわりますが、全国で博物館学講座を開講している大学というのが100大学にも及ぶようになってきたんですが、大

学どうし横の連絡をするべく、昭和30何年だったでしょうか、樋口先生がイニシアチブをお取りになられて、“全国大学博物館学講座協議会”という、ちょっと長い名称ですが協議会ができて、今日までずうっと続いております。幹事校は移動した方がいいだろうというようなことで、本学で約20年間、最初の事務局長さんは下津谷先生で、ひきついで私がお手伝いをし、20年間続けまして、その後立教大学へ行き、今関西大学にあります。協議会では、年1回ずつ大会をやるんですけども、その中でも國學院大學の今までお話を伺ったような、伝統的なものについては、他大学でも非常に注目をしていただけるという、これも本当に先生方に感謝いたさなきゃならないところじゃなかろうかと思うのですが。

樋口 その協議会の最初の目的は、國學院はある意味では丁寧にやりすぎているんですが、このレベルをよその大学にも倣って欲しいというのが一つの目的でしてそれを落されたら日本の博物館学教育全体の評価にかかわるからというんで、協議会で連絡し合って、内容を落さないようにしようというのが、私ども個人的目的だったんですよ。それがなかなか難しいですね。

加藤 そうですね。

樋口 何やってるかわからんところがありますしね。

川崎 当時、東博におられた野間さんは、東大の講義にも出られていましたが、是非東大にはっきりとした形で博物館学講座をつくらなければいけないといわれて、随分努力されたんですが、それが突らなかつたんです。

加藤 そうですね。

樋口 あすこは資料館造っても同じで、資料館活動が全然社会的に意味ないです。

加藤 しかもこういうこと言っているのかどうか、某国立大学の教務課長さん、文科系の方の教務課長さんですが、びっくりして飛んで来たことがあるんです、だいたい前ですが。

座談会「博物館学講座開講三十周年を迎えて」

学生が卒業して学芸員の資格持つてるといって就職しようとしたんですね。そうしたところが、学則も改訂しないでやっておった。(笑)それで考古学の授業だったかを、博物館学の判こにすり換えて。

樋口 だって某国立大学も最近ね。(笑)

加藤 そうでした。大学講座協議会で私事務局をやったものですから、文部省へ教えたんです。そうしたら大学独自でそれは解決してくれないかと、で、文部省からそう言われて仕方なしにそちらの大学の方へ連絡したんです。文学部の方へ。そうしたら教育学部だったですね。講座自体は文学部でやってたんですが、教育学部で掌握してるということとでそれで私が出した書類が教育学部へ行って、そうしたら学部長から、学部長名で本学は一切開講しておりませんということで、それからもうあの大学ではないんです。

樋口 今でもそれ本当に開講してないんですか。

加藤 今どうなってるかわかりませんが、恐らく取れないと思いますよ。

樋口 前は開講してましたね。

加藤 前は開講してました。あれが先生判この……。〇〇先生の考古学概論が、博物館学概論に直っちゃう。(笑)考古学イコール博物館学なんだと、こういう発想がね。

樋口 勿論学問としては良いのですが、それが即ち博物館学だと思うのは誤解ですね。

加藤 ええ、伝統はいいんですけどね。

樋口 もっとはっきり博物館は目的を自覚して方法を考えると良いわけですね。

加藤 そうなんです、その辺をもう少しちゃんと学則に謳ってやれば、よかったんだろうと思いますが、前者の場合はそれでびっくりして、学則改訂して、そして博物館学の担当の先生を入れて、それで始めたんです。

川崎 今も教育学部は、子供の数がどんどん減ってきておりますから教員の需要が減少する。大学生は67年が18歳人口で約200万、これ

が最大のピークですね。それがもう70年代に入ると一挙に150万位に落ちますから、国立、私立を問わず、大学経営はいろんな戦略が必要になってくる。そういう意味で言うと、教育学部で教師の養成だけをする時代ではなくなっている。もっと幅広く授業内容を再構築しないといけないというので、既に2、3の国立大学でその再編成を検討してますね。

樋口 それを社会教育の資格を与えることで、補った方がいいですね。学校教育に対して社会教育の資格、図書館、公民館、博物館、そういう方面を与えることによって補うというそれはすぐできるでしょう。

加藤 そうですね。それともう一つは、いかがなものでしょうか、私よく言ってるんですけど、図書館には司書教諭がありますね、各学校に。それで読書指導をやったりしているという。これからは文字媒体による教育に傾倒せず、物の教育というものが非常に大切になってくる。そういう中で、学校博物館の充実を図って、学芸員のようなコースを取らして、学芸教諭という制度化というものはできないものかなんて。

下津谷 それ実は、樋口先生が前に考えられたのです。

加藤 あっ、そうですか、それはどうも。(笑)

下津谷 私が助手をやっている時に、お前原案作れと言われてましてね、博物館、あれは学芸教諭と言いましたか、原案を作ったのです。で、樋口先生が文部省へ行かれて、いろいろお話になったけど、やっぱりその時期じゃないということで、そのままになってしまったんです。私が先生からお聞きしたのは、学芸員は博物館だけじゃなく、学校の中にもそういう専門教諭として置かれなければいかん。その理由は学校はいろいろな資料を使って教育する必要がある。殊に戦後の教育には視聴覚教育が導入されましたから、こういう物を使って教育することが多くなり学校にはほとんど資料の集積が当然できる。しかし、今ま

での学校は、非常に特殊な例を除きますと、集積した資料はその先生がいなくなるとなくなってしまいます。一生懸命やろうとする先生が集めて、転任すると失われてしまう。今まで明治以来そのくり返して貴重な資料の損害が非常に大きい。だから学芸教諭において資料室をつくり資料を保管することが重要だと、そのようなことを樋口先生は言われました。

樋口 大学でも、大学設置基準法には図書標本と書いてます。物を集めなきゃいけないです。その癖に大学審査を受ける時は、文部省は必ずしもその標本を審査しない、無くても通ります、あれはおかしいです。

加藤 大学設置基準の中に図書館は入ってますけど、博物館という文字が無いですね。

樋口 標本というのはその意味だったんでしょう。その標本を変えて資料とすればいい。そして資料館をつくってもらうことを必須条件にすれば、それに対する人員を考えるとと思うのですよ。しかし一番困るのは予算が無いということと言われるんですね。

下津谷 今先生が言われたけれども、先生非常に先を見ておられたと思いますね。恐らく現代、今を予測しておられたかもしれません。というのは、産児制限というのがだんだん強くなる時ですから、子供が減るといわれるのですね。子供が減れば学校も少なくなるし、当然教員も数は少なくなる。その時に1人でも多くの教員を学校に置くためには、いわゆる一般教員だけでは駄目だと。だから学芸員の資格を持った学芸教諭とか、何かそういう学校の中に設置して学芸教諭を常勤させる、全国の学校が全部資料室、博物館を持ちますと、これ大きな数ですね。

樋口 もう1回、今の時代に学校博物館の職員をつくることを、運動したらいいですね。

加藤 それは運動すべきだなあというふうに思うんですが。

樋口 協議会あたりも一つ案を作ってね。

下津谷 非常に先を見ておられた。私もその

お先棒の一端を担がしていただいてやったんですけど。

樋口 文部省は賛成してくださるんですよ。けど文部省に賛成してもらってもしょうがないんで、現場がやるだけの子算措置をし、また人員を、定員を増やしてくれなきゃ困るんですね。

下津谷 今思いますと、あの時にもしそういうのができておれば、随分変わったと思います。

川崎 図書館と博物館の機能上の規定で、今のお話に関して一つだけ象徴的に言えばそれは法文をよく見ていただくとわかりますが、博物館は学校教育を援助し得るようにやりなさい、という項目が入っているんです。図書館法にはそういう項目はないんです。これはいろんな意味で今のお話につながってくるんだけど、子供と教師という関係、これが学校ですけれど、それと学校と博物館、子供と学芸員とのかかわり合いというものを、強く意識して規定してあるわけです。

樋口 それがちゃんとあるんだったら、やりいいですね。

川崎 これだけ学会も拡充され、大学の関係者の組織もできているのですから、このことについて新しい教育構想を打ち出していたらと思います。今教師については、臨教審の審議もさることながら、果たしてこのままの教師でいいのかどうか。将来に向けての、教師の活性化につながる何か知見を出されたらどうです。(笑)

下津谷 確かに活性化を図る一つになりますね。

加藤 そうですね。博物館法第三条の事業の第八項か何かに、その項目が書かれてましたけど。大体が、例えば、秋田の鷹巣農林高校なんですが、あそこには博物館があって熱心にやっておりました。特に大輪久普平さんがいたころはとても良かった。その後豊島君がやって。

座談会「博物館学講座開講三十周年を迎えて」

樋口 彼は亡くなったんですか。

加藤 亡くなりました。その校長先生が偉かったんですね、久嶋先生だったでしょうか、博物館大会へ、わら半紙で克明にその趣意書を書いて、抗議したことがあるんです。それは学校博物館というものを法的に樹立して推進しなければ、好きな教員がやめればもうその博物館はホコリにまみれると。これはせっかく発足させた博物館であっても駄目になっちゃうからと。もう退官なさっても大会へ出て来てやられた。

樋口 まだ生きて居られるんですか。

加藤 その先生ですか、その先生はまだお元気だと思います。

樋口 そうですか。

加藤 もうかなりのご高齢だと思いますが。そういうふうにして学校博物館を駄目にしてしまうんですが、韓国では大学設置基準に、図書館、博物館が入ってますね。

樋口 そうですか。

加藤 入ってるんですよ。

下津谷 韓国へ行きましてね、どこの大学へ行っても博物館はあるのです。それで聞いてみますとそうなんです。日本も基準の中にピシッと入れてしまえばね。

それから今話が出たついでですが、博物館実習というのを、今各大学がみんな現場の博物館へお願いしますが、ここの大学は幸いと樋口先生のおかげで博物館持ってますから、そういうことの苦労はないのですけれど、ほかの大学は学生をお願いするので苦労してるわけです。博物館では20人も受けられませんとか、今年は10人にしてくださいとか、博物館の方でも要望を出しますし、それから受けられない博物館ももちろんあります。それで非常に苦労しているんですが、で、最近の一部の博物館の中には、大学に対して要望書を出そうというところもあるのです。というのは大学で博物館を持ってくれ、講座をやるからには、講座を開講するというのは、博物館を設

置することが義務じゃないかと。

樋口 それが本当だ。

下津谷 そういうふうには要望しようじゃないかと、内々話し合ってるところもあるのですよ。

樋口 現に実際、100校あれば受け入れる博物館のスペースから見ても、これは不可能ですね。

下津谷 大変なことです。

樋口 減茶苦茶ですね、それは。

下津谷 ですから夏休み、あるいは冬の休みとか、一つの博物館で2つ、3つ、4つやることありますでしょう。すると館自体の学芸職員がもう本当に仕事にならないと言いますね。

樋口 あれはしかし、学芸員資格を各大学が自由に与えられるようになったから、そういうことになったんですね。今までは講座を作る時に、文部省の了解がなければ作れなかったですね。それが自由に今は作れるでしょう、それだから100になったんだ。

下津谷 昔のあれはそうでしたね、文部省の判でポンと。

樋口 文部省の了解がなきゃ駄目だった。そのほかに資格を文部省が発行したでしょう。それを自由にやれということになったから、いくらでもできちゃった。それはやっぱり崩れますね。しかし逆に言えば、それだったら真面目にやったのは結局選ばれて勝つと思うんですが。(笑)

加藤 これは樋口先生の昔からの原理で、本当にそうですね。

樋口 こういうことをしていると大学同志お互い共倒れですね。お互いが繁栄しなきゃいけないんだから、そういう自由競争だけで任せておくようなことじゃなくて、やっぱり基準を作っておかれるということね。100もあるんですかねえ。

加藤 ええ、100をもう超えてると思います。

樋口 その単位を取る学生、それによって与

座談会「博物館学講座開講三十周年を迎えて」

えられる学生の数は、するとえらいことですね。

加藤 そうですね。ですから全般的に人文系ですね、理科系は一向に増えないです。

樋口 この方は増やさなければいけませんね。

加藤 そういう点では東京農大の、梅室さんのところで開かれたり、それから理工系では東京農工大の工学部で開かれたり。

樋口 農工大でやって居られるのだったら、食品化学をやる他学で食品関係の学芸員養成やれませんか。その需要が多いですよ。

加藤 東京農大でそれを出してと思います。

樋口 でしょうね。農大が食品化学やる大学だから、だからやってるんだけど、日本は食品化学は医学じゃないですよ、医者はあんなもの勉強する人少ないですよ、あれ元米家畜の餌を研究する方法とつながって発達しましたですね。そういうところで今度人間の食料の方のね、食物化学をやってる女子大でも、そういう方面に関心持ってやってもらうといいですね。

下津谷 埼玉大では教育学部で開講してるんですが、全学なんですよ。開講は教育学部で、受講はどこからでもできると、そういう形でやっています。

樋口 先生はどういう方ですか。

下津谷 私もちよっと。

樋口 あなたが、どうもすみませんでした。(笑)

下津谷 新井先生がやられています。

樋口 ああ、新井先生やっておられるのですか。

川崎 あの方は理科系ですね。

加藤 そうですね、もう退職なさいましたけど。定年になりました。

樋口 どっかへ行ってらっしゃいますか。

下津谷 講師で、非常勤で。

樋口 そうですか。

下津谷 ただ、開講してる学部が教育学部ですと、教育学部の学生はワッと増えますけれど、ほかの学部の学生はやっぱり時間割の関

係や何かで、なかなか取りにくいですね。

加藤 本学の学芸員の特色というのは、史学科の学生が主体で、考古・歴史・民俗が大体それぞれの専門分野ということになってるんですが、ここで一つ美術館が非常にブームになっているんですけど、そういう所へ専門職として、学芸員として入れたいというような希望があるんですけども、どうしても美術史専攻というのがここでは弱いものですから、史学科の先生方にも、史学科へ美術史の専任の先生をもう少し入れて、充実をして欲しいというお願いはしているんですけど、史学科で駄目ならば哲学、美学美術史ということで哲学の方でやってもらうか、どっちかだろうというふうに思っているんですが。

樋口 栃木の私ども今やっている短大では、今度4年制をつくらにやいかんと思いますがそのためには先ず美術館を造る計画が出ています。美術館用の学芸員を養成しておかないと、関東の北の方じゃそんなどこにもいない。あそこで養成すれば必要があるだろうと、そのために美術館を造って、そこで学内実習をできるようにしないと、よそへ頼みに行けないです、美術館なんていうのは。それやろうと思っていま標本、美術資料も随分集めています。

加藤 國學院大學の博物館学講座30年になりいろいろとお話を丁戴いたしまして、またこれからも更に先生方のお力をもとにして、新しい基盤を、その時代に応じた基盤をつくっていかねばならないかというふうに思っておりますが、将来博物館学科とか、そういうような形に展開できれば、非常にいいなと思っているんです。

樋口 それは面白いですね、博物館学専攻科をつくといいですね、これまた日本のためにこそいいですね。

加藤 それで、こんなこと言うと怒られるかもしれませんが、これからの21世紀にける子供たちは、今はもう無我夢中にコンピュー

座談会「博物館学講座開講三十周年を迎えて」

ただとか、うちの息子もコンピュータ買ってくれなきゃ嫌だとか何だとか言うくらいですから、私なんかは付いて行けないわけですあのボタンには。付いて行けないんだけど、これからの子供たちに対応していくためには、博物館学とコンピュータとか、そういう結び付きがこれから出てくるわけですね。そういう点で図書館学と、うまくいけば博物館学とドッキングさせて、文字媒体によるもの、物質文化を媒体とするものということで、情報文化学部というような形にして、それでそこに博物館学専攻、図書館学専攻、そこに公文書館学を取り入れたらどうかと思うんですけど。ハードの面は、これは工学部でみんなやりますから、少なくとも文化系の情報文化学部というのは、ソフトウェアを取り入れてフルに扱わせるような、そういう新しい時代に対応でき得るような、学部・学科の設立というものを、國學院大學としてもやらなければと。

樋口 大賛成です。この大学が将来生きて行くためには、それ教員養成をしようといっても、教員なんてそうみんな試験通らないから、そういうことも開いて行かなきゃいけないですよ。それはここでやらなきゃいけないが、栃木短大でもやってやろうと思ってましてね。(笑)

加藤 もう先生のとこでやっていただければなお更ね。

樋口 両方で一緒にやったらいいですよ。

加藤 それで國學院大學の特色をつくり上げること。

川崎 私は今のような着想は、着想だけでなしに実現する仕組みを一つ考えていただきたいと思います。本学にはもうちょっと学際的な観点からの学科があってもいいんじゃないですか。

樋口 絶対そうですよ、これからの学問はそうですよ。

川崎 そういう意味では、その中に今先生おっしゃったように、博物館学科というか、博

物館コースというか、これも当然、含められていくわけですね。そういう構想は、もう発想の段階から一步進めて、実現の仕組みを考えていただきたいと思いますね。

樋口 ただ昔から、飽きる癖がある。(笑)

川崎 それからあと一つ、特に博物館学で要望したいのは、日本の博物館学の発展のためにという発想で、いろんなことを考えていただきたい。今ちょっと樋口先生おっしゃいましたが、それが大事だと思うのです。勿論本学のためということもありますけれど。

樋口 今100もできた博物館の養成機関を、そのまま放つときましたら各々が悪く言えば勝手な内容を作ってどんどん墮落してろくなものにならないと思います。そこで各校の講座担当者が自主的に連絡し合って、その方針や内容を共同して整理しその上で特色を出したらどうかと思うのです。今引き締めの一法として、そういう学部でもつくって、モデルコースをこしらえて、それを基準にしてはどするのも方法かも知れません。自由に勝手にやるといったら、どうなってしまうかわかりませんね。

下津谷 確かにその通りですね。博物館というのは学際なんですよ。

樋口 そりゃそうですよ。

下津谷 本当に一つの専門だけやっていたらとてもできない。

加藤 だからそういう意味で、その情報文化学部で博物館学科というのは、そういう学際的な面において、今までの史学科とか、史学科の中でも中世史専門だとかという、穴を井戸のように掘って行く科学という、縦割の科学を総合しなければならぬ。総合して初めてその成果が大衆に理解できるわけですから、総合しないで深く井戸のように掘った学問成果は、大衆にはわからないわけですね。これを樋口先生の一つの学問の方法論としてつくられていた、総合的な発想……。

樋口 それを雑学と言うんですけどね。(笑)

座談会「博物館学講座開講三十周年を迎えて」

加藤 いいえ……。

下津谷 偉大なる雑学が必要なんです。博物館で質問を受けますが、専門研究者には答えることができても、素人というか、お客さんに質問されると十分な返答ができず困ることはたくさんあります。

樋口 それは実際そうですね。

下津谷 普通のお客さんが理解できるように説明できる、あるいは展示ができるスタッフは大したもんです。

川崎 それが大事なんじゃないですか、文化の伝達というのはね。

下津谷 それがなきゃいけませんね、本当にそうなんです。

川崎 研究というのがそこに結び付かないとね。

下津谷 おっしゃる通りその背後の研究、それは必要ですね。できるだけ学際研究を広げましてね。

樋口 おっしゃる通りですね、しかし早くやらないといけません。今歴史関係のものは時間的には境目ですよ。端境期ですよ。過去における文化財がどんどん亡びましょう。伝承が亡びましょう。結局今の時代に生きてる者が記録しなきゃいけない時ですから、今だったらいい、もうこれから10年経ったらも

う駄目です、できませんそれは。古い民家集めも、10年後にはもう駄目でしょうね。

川崎 大学の学部とか学科の新設の場合、審査は2年ぐらいかかりますから、今先生が、資料の面で10年あとじゃできないとおっしゃっておられることを考えれば、そういう学部・学科は早く申請しないとね。(笑)

加藤 早くしないとあとはもう認可できなくなってしまうですね。

樋口 大体3年越しに計画したものは駄目だと言ってるんですよ、2年以内に計画して、文部省に申請しなきゃできないということ、それは見通しです、人口との関係で。

加藤 そうですね。どうもいいお話を伺って、是非そういうような働きかけで、國學院大學の博物館学講座も推進してまいりたいと思います。

大変長い時間、いろいろと有益なお話を頂戴したわけですが、これからもよろしくどうぞご指導を賜りたいと思います。

川崎 ご健闘を祈ります。

加藤 お忙しいところありがとうございました。

昭和61年12月13日

於 常磐松2号館会議室

木内石亭

Sekitei Kinouchi

宇野茂樹

Shigeki Uno

(一)

石亭は奇石の集成家として、また考古学の鼻祖として高く評価され、先学によって石亭に関する著も多い。シーボルトは、文政年間(1818~1830)「日本」を著わし、その中の石器及び勾玉に関する事項は石亭の「雲根志」や「曲玉問答」を参考にしている。大正期に入ると三宅米吉が石亭を紹介し、中谷治宇二郎・清野謙次・長谷部言人などによってさらに石亭の業績が学界に公表された。長谷部言人は日本先史学の始祖として功績を高く推奨している(考古学雑誌第30巻第10号「神代石」)。一方中川泉三は昭和11年「木内石亭全集」全6巻を公刊し、石亭の著作で伝存するものすべてと、交友関係史料をまとめてその中に納めた。以上のものを基盤において、さらに石亭の交りがあった人々に対する石亭の書状などを広く探索して史料となし、卓見を加えて著述したものが齋藤忠氏の吉川弘文館出版より出された人物叢書「木内石亭」で、石亭の人物像をあらゆる角度から余すところなく精緻に述べている。

しかし他面石亭を博物館学の視野から見ると、これまた日本の博物館発達史上に重要な役割を果たした人物であるということが言いきれる。いま石亭をこの面から眺めてみる。

(二)

石亭は幼名を幾六、通称小繁、名は重暁、

石亭と号した。享保9年(1724)12月1日、近江国志賀郡下坂本村(天津市下坂本町)拾井平左衛門と母見せの子として生れた。長じて母方の実家である同国栗太郡北山田村(草津市北山田町)の木内小兵衛重実の養子となった。木内家は土地の名家で、膳所藩主本多家の郷代官を代々世襲し、また琵琶湖の主要渡場であった山田港の管理も支配した。見せは重実の長女で、その下に次女ゆか、三女とよがいたが、いずれも他家に嫁し嗣子がなかったため、孫の幾六即ち石亭が木内家を嗣ぐことになったのである。生家の拾井家の家柄は判然としないが、下坂本村と北山田村は琵琶湖の南部、一衣帯水の湖を挟んだ対岸で、地理的に舟に乗れば近く、木内家の長女が嫁した釣合からみてもかなりの家であったと想像できる。「雲根志」後編「狐玉」のところに、延暦寺竹林院僧正泉水と狐玉のことが記され、「子が弟義武当院の侍なりしが其比来て物語れり」と文中に挿入していて、石亭に義武という弟がいて、義武は延暦寺の竹林院に所属する公人衆であったことが分る。公人は比叡山一山の運営に関する事務的な諸役や警固に携わった。公人衆には階級や職階があり、山門と公家、武家の間を執奏し、つねに連絡斡旋することを職能としていた「使節家」と呼ばれる家々があつて威勢をもったし、公人衆の長老級である「三院別当(3名)」の中から選任される「寺家専当」の職は、公人衆の総

統領で大きな権力をもっていた。拾井家は公人衆のうちの、上級職能をもつ家筋であった可能性がある。

幾六が木内家の養子になったのは、何歳のときであったか不明であるが、20歳のとき即ち寛保3年(1743)幾六は分家の身になった。木内重実(重実)は近江国浅井郡加村の脇坂氏の次男伊興を新たに養子に迎え、その妻として重実の二女ゆかの嫁にいった木内藤十郎の女をめあわせて、本家をつがせることにしたのである。この理由について石亭は何も語っていないが、畑維龍の随筆「四方の硯」に、

小繁年少き時に、里正のつかさして家富り。その頃、貪吏の罪あるに連及せられて、禁錮の身となる。3年の星月をふるに、その同僚皆々やまひにかゝりて死す。小繁その妻と、つとに起、夜はいねるまで石玩し、起居動止まめやかにして、3年の星月ふることを忘れて、石を手すさみ楽しみければ、身にいささかのなやみなく、夫妻ともすこやかに。其後に罪ゆるされて、石を好事もとの如し。

と記され、この貪吏の罪に連座したのが分家の理由と考えられている。

石亭が分家の身になったことは、石亭にとっては大きな幸いであった。「雲根志」前編「二十一種珍蔵」の項で、「予11歳にして初めて奇石を愛し、今に30年来昼夜是を玩びて他事なし」とあり、また自叙にも「余之有自幼而珍玩玉石癖、今已入膏肓」とあって、奇石を玩ぶことは幼年のころからであった。分家することで家職を離れ、自分の趣味に生きる自由がここにあたえられたのである。

寛延3年(1750)27歳のとき、京都南禅寺畔の小鳴代右衛門の紹介で珠光院の茶人野本道玄の門に入った。道玄は当時の茶道における著名人で、そのとき学んだことを石亭が詳細に記録した「懐中日記」がある。これはのち石亭と交友があった栗太郡木川村(草津市木川町)西遊寺和尚鳳嶺道人の手にわたり、い

まも西遊寺に保存されている。「懐中日記」によると毎月1度は道玄のもとへ訪れていて、茶道の修業は石亭の学問への力強い志向となっていた。「雲根志」前編「盆石」の項に

古代は盆石を甚た秘蔵せし事也。中古廃棄て用ひざりしに、近年好事の士、やゝ古説を唱ふるものあり。真の書院飾りには必盆石を用ゆと云。予が茶道の師京都野本道玄先生の説に、四方に庭をはなれたる中座敷に床あらば、盆石をかざるべしと。砂の打やうに古実ありと。

と述べていることは道玄について学んだ智識の現れである。

このころ物産学が盛んになり、物産会と称して資料の陳列会が再々開催された。物産学とは本草学と表裏一体の関係をもち、動植物や鉱物などの利用法を考える実学で、採用した資料を中心として物産会という名のもとに陳列会を行って、資料の比較研究をすると共に普及の便に資した。石亭は宝暦元年(1751)28歳のとき、物産学者津島如蘭が催した物産会を見学に行った。これが機会となって如蘭に師事することとなり、石亭は今までの単なる奇石愛玩から大きく飛躍して、石に対する学問の世界に突入することとなったのである。如蘭は加賀の人で、京都に住し、本草学者松岡玄達(玄達)の門人であった。「雲根志」後編「鑑石」の項で「洛の松岡先生は蝦夷の人此鑑石を以て脰を射る。其脰の羽に附て来り此地に落す也と。此説穩ならずといへども」と記しているのは、如蘭から如蘭の師松岡玄達の説を仄聞して、記載したものと考えられる。如蘭の弟子には木村蒹葭堂(蒹葭堂)がいて石亭の良い兄弟弟子であった。物産会にも再々としたよう「雲根志」の所々に散見される。

宝暦4年(1754)石亭31歳のとき、津島如蘭が歿したので、同6年江戸の物産学者田村藍水(藍水)に入門した。藍水は石亭より6歳の年長者で、その門人に平賀源内(源内)がいて、当時の一流の人々と接し、石亭の学問に強い刺激があた

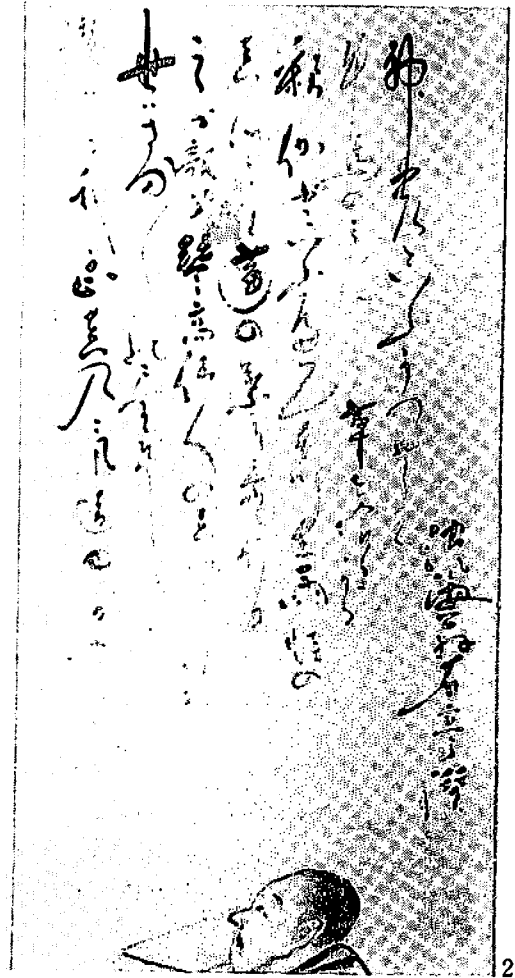


図-1 琴高仙人像

図-2 石亭の琴高仙人像讀文

えられた。多感な30歳前後に良い師に師事し兄弟弟子に博学な木村兼葎堂、平賀源内、また大阪の医家戸田旭山と接したことは幅の広い知識を培い、ものに対する識見を深めた。「雲根志」後編「舍利貯石」に、「江戸の平賀氏1年相摸国海辺を物産のために遊行して、鎌倉海辺に得たりとして予に示さる。実に奇怪の物なり。」とあるのは源内との交りを示す一端である。

一方石亭の著作から石亭が目を通して行ったであろうと推察できる書物は実に多数にのぼっている。「雲根志」に引用されている書籍

だけを挙げても73種を数えることができ、当時書物の手に入り難いころ、このように多くの書を渉獵していることは石亭の学問への精進のあとが分る。石亭の著作は寛政6年(1794)正月、71歳のとき「石亭著述書目」をみずから記し、解説を付している。これによると次の13種がある。

雲根志・石亭石譜・百石図巻・大石之図巻・奇石産所記(奇石産誌)・石亭千腸録・曲玉問答・鐵石伝記・龍骨記(龍骨辨)・舍利辨・爪石奇談(天狗爪石奇談)・神代石ノ図(神代石図巻)・社中奇石ノ図

これらのうち『石亭石譜』『石亭千勝録』『大石之図巻』は写本すら今日に伝えられていないが、他のものは写本などが残されている、中川泉三の『木内石亭全集』に収められている。『石亭石譜』が伝えられていないことは石亭の研究には残念なことで、中川泉三は『木内石亭全集』の序文に

就中石亭石譜は石亭の自書によれば、「此書は賤息に讓與するのみにて不許他見、海内同好の知己三百余人国所姓名悉く知己帳に祥なり、中にも親友二百余人の書翰の端を剪て巻となし席上に尊敬するべき尊貴の方より拜領の石品二百余种、及御染筆の書畫數十幅、是亦石譜に附録して悉く記す。石箱三十余箇の銘は堂上三十余方御一人づつ御染筆也。本紙は別に一卷とす。」と記して、終生採集の最貴最重なれば子孫の外他見を許さずといへる無上宝物的遺書が今所在の不明なるは、本集の為のみならず石亭翁の為に大遺憾とす。

と結んでいる。

『雲根志』は石亭の著作の中心をなすもので、前編・後編・三編からなっている。前編は安永2年(1773)9月に大阪心齋橋の書林高橋平助が上梓し、安永元年石亭49歳のときの脱稿である。巻末に木村蒹葭堂の跋文がある。つづいて後編が公にされたが、序文を拙巢山人が記していて安永己亥暢月の年記がある。後編の奥付には安永2年となつてはいるが、安永己亥年即ち安永8年の上梓と見らるべきものであろう。三編も同じく高橋興文堂から刊行されているが、享和元年(1801)の発行で前編・後編におくれること20余年、石亭が78歳のときである。石亭は文化5年(1808)3月11日85歳で他界しているから極く晩年のときのことである。三編には荒木田久老が序文をかき、藤井元齋が跋文を書いている。

石亭には多くの弄石の友がいた。『石亭著述書目』の中の『石亭石譜』に「海内同好の知己三百余人、国所姓名悉く知己帳に詳な

り。」と記しているように三百余人の多数にのぼっている。『雲根志』にはしばしば弄石の友が紹介されており、『天狗爪石奇談』にも見える。しかし最も身近かな親しい人々を挙げると、西遊寺住職鳳嶺、飛騨高山の二木長嘯、美濃赤坂の谷理九郎・九藤次の親子、石部宿服部末石亭などで、また普賢院住職泰然、石山寺密蔵院の光圀上人のような地位の人もいた。鳳嶺、二木長嘯、服部末石亭とはいろいろの交友関係がつづいた。鳳嶺は近江国栗太郡木川村(草津市木川町)西遊寺の和尚で石亭より35歳年下であった。石亭の住いにも近く、二木長嘯にあてた書状の中に

同村内の木川村と申所に西遊寺と申一向坊んさま、余程之好きに御座候。何卒跡を次ぎ被申候程の好き仕込申度奉存候。

とあつて石亭は鳳嶺を後継者と考へていた。西遊寺には鳳嶺の愛玩した奇石や、寛政9年の『奇石会目録』、『百石図』、『曲玉問答』などの写本、『茶道日記』自筆本などが今日なお伝えられ、石亭が鳳嶺にあてた書状も保存されている。

二木長嘯は酒造を営んだ飛騨高山の旧家で石亭より32歳の年下である。石亭とは天明ごろから交際が頻繁に行われるようになり晩年までつづいた。二木家には石亭筆の『神代石図巻』の序文や37通もの石亭書状が伝えられ、奇石の寄与や世話を依頼する書状が多くを占め、石亭の収集する奇石には長嘯によるものが多かったと考えられる。

服部末石亭は近江国甲賀郡石部宿(甲賀郡石部町)の人で宝永2年(1705)に生れ、石亭より年長者であった。通称を善七と称し、鶴甫または末石亭と号し、安永8年(1779)9月に歿している。家は代々大黒屋と称して油屋を営む旧家で、奇石を好み石亭と交りを深くした。『雲根志』三編「琥珀」の項に「本国石部駅服部氏鶴甫翁は予と同癖なり、或時琥珀一塊を携へ来ていふ」とあり、また同書後編「鐫刻類」の中の「糸巻石」に「江旆石部の宿

末石翁近山松樹の下を堀て糸巻のごとき石を數百箇得たり」とあり、石部には古墳が散在するから、みずから古墳を掘って集めたものもあつたらしい。いま末石亭の子孫服部袖夫氏宅に、緋鯉に乗った琴高仙人の畫幅が伝えられ、この琴高仙人像に石亭が讃を施している。その讃文は、

淡海翁石亭讃^四

神農というつそり者、牛馬の眞似して草を食たがる。釈迦といふへんつく者、雨蛙の眞似して蓮の葉に乗たがる。こゝな親父は琴高仙人の眞似したがる。世はさまざまの望ぞかし。讃する我は正眞の氣違ゆるせゆるせ。

と記され、石亭の人間性の一面があらわれている。

この畫幅は末石亭が明和3年還暦を迎えたので、知人が祝いとして末石亭を琴高仙人になぞらえて画家に描せて贈った。恐らく末石亭はこれの讃を石亭に求めたのであろう。石亭49歳のときである。石亭の性格は明らかでないが、阿波国蜂須賀家の儒臣藤原憲によって撰された墓碑（石亭の墓碑は滋賀県守山市今宿町本像寺にある）の碑文中に「幼無他耽弄、唯奇石是好」とあり、『東海道名所図会』の編者藤関月はその文中に、「庭に松櫻を樹へ、いささめなる書院に石談より外雑話を禁ず」と標したと記している。しかし末石亭に贈った石亭の讃文には洒脱さがあふれておりまた78歳のとき西遊寺住職風嶺に贈った辞世の句

公家不自由也、大名窮屈、儒者偏屈、坊主我慢、神主哀なれば

78翁石亭辞世

安濃くたら三百三菩提の仏達すくわせ給へかね持の子に

にも同様の洒脱さがある。あとの句は最澄の詠じた「阿耨多羅三藐三菩提の仏たち、わがたつ柚に冥加あらせ給へ」を振ったものであろうが、奇石に対する敬しい態度とは別に、こ

れらの讃文、辞世の句は石亭の性格の別の一面を窺うことができる。

(三)

石亭はみずから「石よりほかに樂なし」と称し、ひたむきに奇石を集め、石を愛した。その収集法は「雲根志」前編「21種珍蔵」の項に、

予11歳にして初めて奇石を愛し、今に30年来晝夜是を耽びて他事なし。此ために諸国へ通行する事凡三十余国、今求め集る處の石凡二千余品の中に二十一種の珍種あり、同志の人たづね来らば足を見すべし。

と記して、足をもって諸国を尋ね奇石を求めたことを述べている。「雲根志」や他の著書でこの三十余国をしらべてみると最も多いのは近江国であるが、山城・美濃・伊賀・大和・河内・摂津・和泉・紀伊・但馬・播磨・淡路・伊勢・志摩・尾張・三河・遠江・駿河・伊豆・相模・武蔵・下総・常陸・甲斐・信濃・越前・加賀・能登の国々にまで及んでいる。

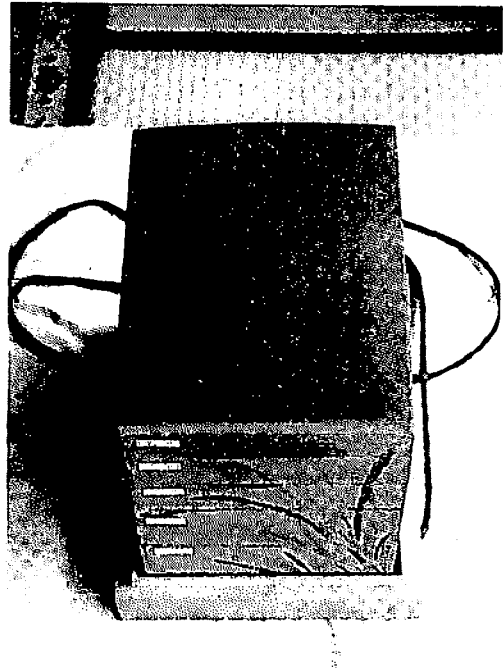


図-3 服部末石亭の奇石保存箱

木内石亭

その奇石収集の態度については、「木内石亭全集」の編者中川泉三はその「木内石亭伝」の中で、金華山島での砂金入手の話伝えていた。この話は何を典拠としたか判明しないが、金華山の金石を求めたため石亭は彼地に至った。渡舟の舟頭が砂金を持ち帰ると必らず掃途風波が起って掃船が覆没するからと戒しめたが、金華山の明神に特に請願して無事に念願を果すことができたことを記している。この話は事実かどうかはともかくとして、石亭は奇石収集にいかにか執念をもってあつたかを窺うことができよう。

石亭は発掘によっても石器を収集している。晩年、石剣頭（子持勾玉のこと）やその他の神代石について異常な熱意をもって集めており、西遊寺住職鳳嶺に於て書状に自分のことを「芋掘房」または「玉掘房」と記している。そのほか知人に奇石を依頼したり、寄贈を受けたり、交換も行っている。「雲根志」に「曾て弄石の社を結んで已に數百人」と述べていて、この弄石社こそは石亭の奇石収集の母体にもなっていたと考えられる。奇石依頼については、二木長嘯宛書状によく見られ

扱々、貴国は奇石の有之御国と御羨敬奉存候。何卒御余慶之物共御取集め、沢山に御忠投之程奉希候

と結んでいるのはその一例である。

収集されたものについては分類がなされた。「雲根志」を見ると、「前編」は 靈異類、采用類、変化類、奇怪類、愛玩類、「後編」は 光彩類、生動類、像形類、鐫刻類、「三編」は 寵愛類、采用類、奇怪類、光彩類、鐫刻類、像形類となっていて、そのもとにそれぞれ石名を記して必らず産地を記し、石亭の所見を述べている。「雲根志」は石亭の永い収集の苦心の結実を著述した著作ではあるが、他面結実した奇石の集大成の目録でもあった。石亭は天明8年(1788)5月14日付二木長嘯宛の書状の中に

小高村に而黒嶽藤七穿出し申候一つ巴の形

之物、扱々扱々珍説、是は其行衛御吟味は相成り不申事か、定て大曲玉なるべし。何卒行先き御穿鑿專要奉存候。是も雲根志後編に入れ申度奉存候。

国郡名・名山名・年歴・御書記奉希候。是は至てほしきもの也。少にても曲玉類甚望に御座候。若所持の人有之、價にて手に入候事も御座候は、御世話偏に頼上候。

とあって、出土場所など特に把握することにとめていたことは注目すべきことである。齋藤忠氏はその著『木内石亭』で、「考古学研究に最も重要な出土場所については、確実に把握することも忘れなかった」と称誉されている。

収蔵保管については、石亭の遺品はすべて散逸して跡をとどめないが、「東海道名所図会」に、

石は神代の勾璫をはじめ、我国諸州の産、人の国の産、奇石・化石・天狗の爪・水入の紫水晶まで、あるは台に筋り、又は小筥に入て錦を敷て塗籠に家藏する事、都て二千余石ありとぞ

と記して、筆者蘭関月はその文末に、「予も巡行の序に立寄て石を観る人の貝に入ぬ」といっているから、関月は石亭の奇石の保存法を見てそのまま記述したものである。恐らく書院に台をいろいろ置いて、台上に奇石をかざり、また漆塗りの箱を何段にも積み重ねた保存箱に収納していたと思われる。服部袖夫氏宅には末石亭遺愛の奇石が多数散逸せずに保存箱と共に保管されている。末石亭の奇石について「雲根志」には「江舐石部なる末石翁好て數百品を得たり、天狗爪石七十枚あり奇と称すべし」とある。その末石亭の保存箱は薄い桐箱が五重に積み重ね、それぞれの箱の内部には小さな椀に区切られて、その下に綿が敷かれて奇石が保存され、石名・産地などを記録した紙切れが入れられている。この五重の薄箱は全体を納める被蓋式の外箱が設けられ、五重の薄箱は重ねの順序が間違えないように

木内石亭

側面に蘭の絵が描かれている。また西遊寺にも鳳嶺の所持したものが残され、木箱を五つ重ねて引出しにしている。薮関月が述べている「小箆に入れて錦を敷て塗籠に家蔵」とはこのような保存箱を示しているのであろう。

公開については、前引用の『雲根志』「二十一種珍蔵」にみられる「同志の人たづね来らば是を見すべし」と述べているように、同好の面々には何の躊躇もなく公開している。蒐集家にはままた門外不出とか、他見を許さない珍蔵品があるが、石亭にはそれがなかった。飛騨高山の大坂治助が、石亭宅を訪れ収集品を見せてもらった記録「江州木内石亭翁蔵奇石記」があり、この記録資料は高山市小森氏所蔵になる。これによると分類して五重の箱などに収めたりして展覧の便に備えていたことが知られ、同好の人が訪れると数日間家にとどめて石のことを論じた。大坂治助が石亭宅を訪れたときも、大坂七右衛門と同行して、それぞれ一人づつ従者をつれ、石亭宅に一泊したことを記録している。『雲根志』後編「蛇石」の項にも「尾張国津島に氷室某氏好事の人にて奇石を貯事甚だ多し、明和8年卯5月8日子が家を方^まれて3日3夜石の事を論ず」

とあり、石亭は家蔵の奇石を見せながら、石のことを論じ時間の過ぎるのを忘れた。

(四)

以上木内石亭の人間像から石亭の奇石収集法・分類・収蔵法を眺めてきたが、石亭収蔵品の公開場所は彼の書院がこれにあてられていた。『東海道名所図会』は書名の示すように東海道の名所・旧跡を紹介するのを立前としているのにもかかわらず、

石亭、栗太郡山田にあり、矢橋より廿町許北、草津駅より三十町許西の方なり

との見出しのもとに長文の紹介文をあげ、奇石若干を図入りで石亭を説明している。編者薮関月は石亭の書院を、奇石の観覧できる名所的なものの意味をも持して記述しており、石亭の書院は博物館的な意味をもっていたのであろう。「海内其名高く、四方好事の輩、貴となく賤となく、ここに駕を枉て數の石を見る事多し、予も巡行の序に立寄て石を觀る人の買^かいに入ぬ」と述べているのは、これを裏付けるもので、石亭こそ我が国博物館史に重きを置く先覚者といえよう。

大阪商業大學教授

東京大正博覧会の教育学芸館と天産資料

Education Pavilion “Kyoiku gakugei kan” of Tokyo Taisho Exposition and Natural history collection.

権名仙卓

Noritaka Shiina

はじめに

1. 東京大正博覧会と教育学芸館
2. 教育学芸館の譲渡に関する経緯
3. 東京教育博物館と教育学芸館
4. 東京皇室博物館と天産資料
5. 天産資料の移管
おわりに

はじめに

大正期においてわが国を代表する二つの博物館——東京皇室博物館(現東京国立博物館)と東京教育博物館(現国立科学博物館)——は、ともに明治初期に誕生したが、両者はその設立の趣旨が異っている。前者は澳国博覧会事務局に端を発し、内務省系の博物館として、殖産興業に貢献するためのものであり、後者は文部省の管理下において、学校教育に側面から協力するためのものであった。しかし、大正3年の東京大正博覧会の開催に伴って設置された教育及学芸館(以下「教育学芸館」と記す)が、その後宮内省から文部省へ交付されたことが契機となって、上記したわが国を代表する二つの博物館は、当初の性格が大きく変化する。

本稿は、この間の経緯を明らかにし、わが国博物館発達史上における教育学芸館の果たした役割りと、教育学芸館の交付に伴って派生した、天産資料の持つ歴史的な意義を認識しようとするものである。

1. 東京大正博覧会と教育学芸館

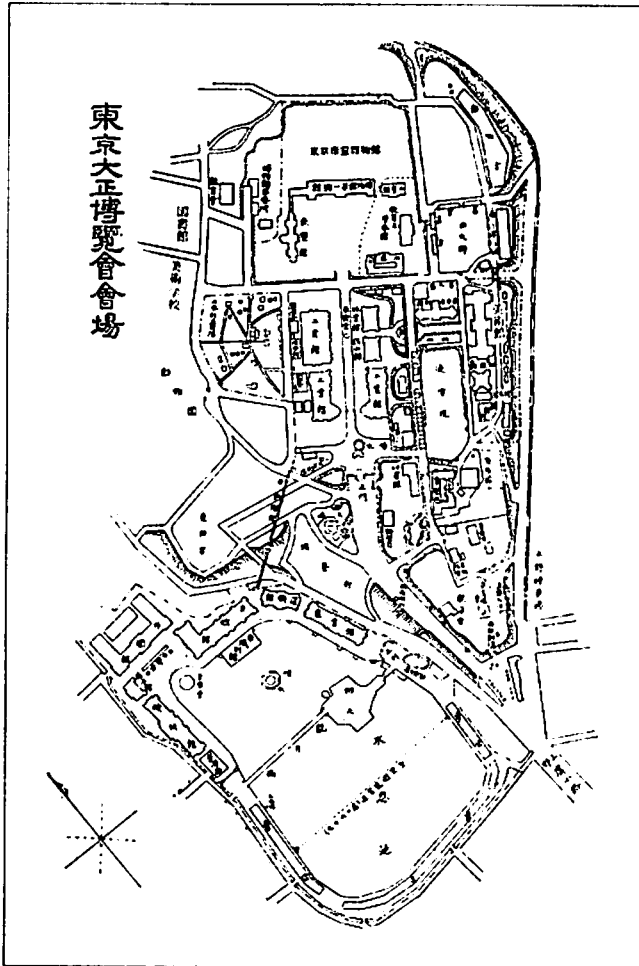
東京大正博覧会は、東京府が主催し上野公園内を主会場にして大正3年3月20日から7

月31日まで134日間開催された。

東京府がこの博覧会を主催した背景には、政府が明治45年を期して開く予定をしていた日本大博覧会が官制まで公布したが、財政上の理由などで明治50年に延期され、これもまた事務局の廃止に伴って事実上の無期延期となったことにある。たまたま明治天皇の崩御で喪に服し沈滞しきった世情のなかにおいて、華やかさを求めて博覧会の開催が叫ばれ、その開催が東京府に要望される。

東京府は明治40年に主催した東京勸業博覧会が成功したこともあって、こゝに大正天皇即位の大典を奉祝すると共に、大正初期における産業の振興を目的に東京大正博覧会を計画するに至る。博覧会の経費は大正元年12月東京府会通常会において、大正2年から3年にかけての継続事業として予算95万円が議決され、その後大正2年4月の臨時府会において補正され、さらに大正3年1月に1,608,778円、うち建築費790,548円と再補正されて実施に移される。

第1会場上野公園内の竹之台、第2会場不忍池畔、その他に青山練兵場、芝浦飛行場が支会場に充てられる。1道2府、40余県の外に樺太、台湾、朝鮮、関東州なども参加し、



品を陳列した1号館、主に天産資料を陳列した2・3号館、それに東宮（大正天皇）の御慶事奉祝記念美術館として建てられた表慶館とがあった。このなかで1・2号館と表慶館は通常陳列のまゝであったが、3号館は博覧会のために提供されて経済及び衛生関係の資料が陳列され、さらに博物館構内には新たに「教育学芸館」と「水産館」二つの建物が設置される。竹の台には第1・第2・第3工業館、鉱山館、林業館、美術館、北海道館、満州館、樺太館、その他多くの私設館が設けられ主会場を構成する。

教育学芸館は、658坪(2,175㎡)木造長方形2階建てで、正面はルネッサンス様式、内部は白漆喰塗り、床は板張りリノリウム敷きである。現在東京国立博物館の東洋館のある位置に表慶館と対照的に建てられ、大正2年7月22日に着工し、5か月後の12月14日に竣工している。たゞ博覧会のために建てられた陳列館がすべて平屋であ

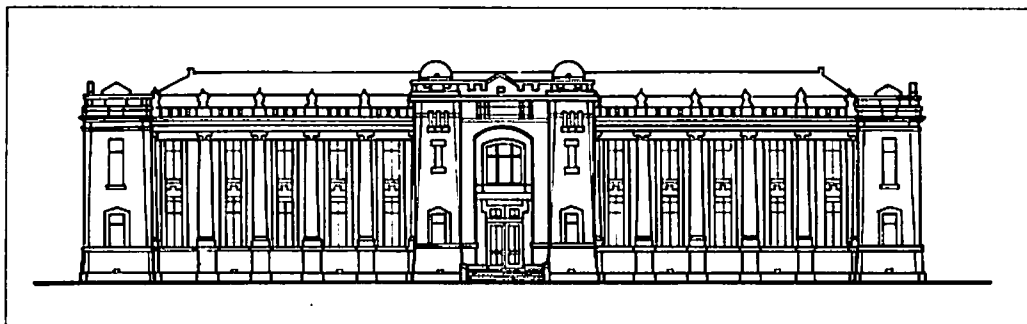
その規模はかつての東京勸業博覧会をはるかにしのぐものであった。出品分野は「教育及学芸」「美術及び美術工芸」「農業及園芸」「林業」「水産」「飲食品」「採鉱冶金」「化学工業」「染色工業」「製作工業」「建築及装飾」「機械船舶及電気」「土木及通運」「経済及衛生」の14部門180類で、総数175,590点の品物が出品される。

東京府は東京大正博覧会を開催するに当たって、当時上野公園を管理していた東京帝室博物館と協定を結んだが、たまたま主会場となる竹の台に隣接した北東側に東京帝室博物館が位置していたため、この構内も博覧会々場に組み入れて使用することとなる。

当時、東京帝室博物館の構内には美術工芸

ったのに、こゝだけは2階造りで他の建物と異っている。一般には半永久的な建物と言われるが、「此建物は閉会后博物館に寄付すべきものとか、それ程永久的のものとも思われない。只床のあるのと二階造りが他と異りて居るのみで永久的と言ふことは少しもない¹⁾」という建築関係者の批判もある。

こゝには総点数6,000点、520名が出品した。その名の示すとおり教育や学芸に関するものが中心である。正面玄関を飾るものとして、幅7尺、高さ10尺の金光燦然たる帝国劇場の模型が置かれ、そこには観覧席の前半部と舞台とが作られてあって、電動で狂言を演じて見せた。1階は主に写真機やその付属品、是



教育学芸館正面図

津製作所の標本器械模型類、オルガン等の楽器、医療器械や製薬品、活版印刷機模型、各種度量衡の実物見本などが陳列され、2階には初等教育から専門実業教育にわたる校具、校舍模型、理化学実験簡易器械、報告書など学校教育と深く係わるものを中心で、文部省の直轄学校や公立学校、東京教育品同業組合などから出品された。ほかに電気実験、X光線、広告電燈などが紹介されている。

東京大正博覧会は、開催間近かになってシーメンス事件に関連して山本権兵衛内閣を震動させるなど、必ずしも順調な幕開けではなかったが、とにかく全国に“博覧会気分”を巻きおこした。総入場者数は746万人余であり、多い日には22万人が観覧している。また、博覧会終了直前の7月28日に第一次世界大戦が始まり、翌月にはわが国も宣戦を布告し、この様な騒然とした時に幕をとじるが、とにかく大正期のあけぼのを告げるものとして社会的な意義が大であった。

東京帝室博物館構内に建てられた水産館は、博覧会終了後たゞちに取り壊されたが、教育学芸館は、当初の協定によりそのままの形で東京帝室博物館へ寄贈される。博物館が博覧会終了後にこの建物を譲り受けようとしたことは、博物館としては将来のことを考えてのことであった。すでに表慶館をのぞく既存の建物は老朽化して、改築等を必要としていた時期であり、さらに年々増加する陳列資料に対処するため広い場所の必要性を痛感してい

たからである。特に明治初期の博覧会事務局時代から蓄積してきた鉱物、化石などの地学資料、オーストラリア等から寄贈された鳥類標本、牧野富太郎や根本莞爾らが採集した標本など、当時としては学術上かなり貴重な標本を含む天産資料³⁾があつて、これ等の保存陳列のためにも大きな建物が必要であり、教育学芸館をこれに充てようとするものであつた。

2. 教育学芸館の譲渡に関する経緯

東京帝室博物館は、東京大正博覧会の開かれた大正3年に内部組織の見直しを行っていた。それはかつての部制を廃止して課制をしき、経理、歴史、美術、美術工芸、天産の5課が置かれ、部長の廃止に伴って新たに“鑑査官”という列品を管理する専門職員制度を設けている⁴⁾。

この組織の見直しは山本内閣の行った行政整理に伴って、宮内省でも機構の簡素化を図った一環であり、この時2人の鑑査官が置かれた⁵⁾。しかしこの鑑査官は、伝統的な美術や歴史資料の考証にあたる人であつて、天産資料を担当する鑑査官は置かれなかった。さらに専任の天産課長は空席のまま、歴史課長の三宅米吉が兼任するという形がとられ、天産資料は邪魔もの扱いにされているという感が強かった。

この様な状況下にあつて、東京府から教育学芸館を受け継いだ東京帝室博物館は、天産資料陳列のため、総長の指示もあつて、はや

東京大正博覧会の教育学芸館と天産資料

くから陳列替の準備に当たっていたが、それは遅々として進まなかった。この間の事情を『東京国立博物館百年史』には、“陳列替がどこまで進捗したか明らかでない”と記したのみで詳しくは説明していない。恐らく天産課に専任の課長が置かれず、積極的に天産資料の処理に当ろうとする人のいなかったことが起因したであろう。

ところが、東京大正博覧会の終了した2年後の大正5年9月22日、文部次官福原鐘二郎は宮内次官石原健三に於て、書簡で次のように照会している。

拝啓、当省所管東京教育博物館ハ従前主トシテ内外諸国ニ於ケル学校教育ノ参考資料ヲ展列シ教育者等ノ参考ニ資セシメ居候処近來学校外ニ於ケル一般公衆ニ対スル通俗教育ノ振興ニ伴ヒ曩ニ之ヲ本省ノ直轄ニ移シ特ニ斯道ニ学識経験アル者ヲ館長トシテ廣ク該教育ニ資スヘキ理化学応用ニ関スル機械器具ヲ始メ各種ノ模型標本等ヲ蒐集陳列シタルニ爾來社会一般ノ感興ヲ惹キ日々ノ観覽者数百人ノ多キニ上ルノ盛況ニ達シ且ツ本館ノ施設ハ延テ各地方ニ於ケル斯種事業ノ模範トナリ又是等事業ニ対シ物品圖書ノ貸出ヲ始メ諸般ノ指導ニ努メ来リ居候加之近時時局ノ発展ニ伴ヒ必要ナル各種標本等ノ陳列ヲ行ヒ又講演会ヲ開催シ一般智識ノ普及ニ資スル等此際一層本館事業ノ内容充実ヲ企図致度希望ニ有之ニ從テ同館建物ノ擴張ハ目下ノ急務ニ有之候処經費ノ關係上此際速ニ実行困難ノ事情モ有之遺憾ナカラ今ニ其儘ニ差置キ居リ候ノ次第ニ有之候然ルニ先年東京大正博覧会開会ノ際上野公園内帝室博物館前庭ニ建設セラレタル教育学芸館ハ同会閉会后東京府ヨリ貴省ニ引継キ相成候様承リ居候右建物ニ関シテハ爾來夫々御計畫ノ次第モ可有之事トハ存候得共当方教育博物館ハ前陳ノ事情ニ有之候ニ付此際辛ニ同建物ヲ当省ニ御交付被成下候ハ、カメテ貴省博物館経営ノ御旨趣ニ副ヒ兼

テ東京教育博物館事業ノ擴張ニ資センメ得ル義ト存候條特ニ御交付方御配意相煩ハシ度別冊東京教育博物館一覽相添御依頼旁々此段得貴意候 敬具

追テ本文建物御交付ノ上ハ現東京教育博物館敷地内ニ移築可致見込ニ有之勿論右ニ要スル費用ハ当省ニ於テ負担可致又御交付ニ就テ特ニ条件ヲ附セラレ候義ニ候ハバ可成貴省ノ御意見ニ副ヒ可申候條御内示ニ預リ度右御含ノ上可然御詮議相成度此段申添候也。

勿論この書簡は内意を伺いたいと言うことで、次官から次官へ宛てたもので公文書の形式はとっていない。従来東京教育博物館の辿ってきた活動内容等を説明し、将来の目標として、事業の拡充などを考えているが、それには建物の拡張が急務で、そのために教育学芸館を交付して欲しいということにある。追伸には、如何なる条件を付けられてもそれに添うように対処したい、という文部省側のかたい決意が示されている。

この書簡に対して、宮内省では大正5年12月1日に宮内大臣、宮内次官、帝室博物館総長らが大臣官房に集まりこの処理について協議している。

この時の協議で、もともと教育学芸館は天産資料陳列のため東京府から譲り受けたものであるが、これに拘泥することなく、この機会に改めて施設や標本のことも含めて、博物館全般について見直すこととなる。その結果、コンドルの設計で建てられた1号館も狭隘なため新たに陳列館を建てるという方針が打ち出され、このさい教育学芸館は文部省の要望どおり無償で東京教育博物館へ交付することとなる。しかしこの時とくに話題となったことは、教育学芸館を交付するとなると、こゝに陳列を予定していた天産資料をどうするかであったが、結局この機会に天産資料も引き取ってもらってはどうかということとなる。⁷⁾

かくて、宮内次官は大正5年12月18日付け

東京大正博覧会の教育学芸館と天産資料

で文部次官にあて次のように回答した。

拝啓 陳者曩ニ大正博覧会開設ノ際東京帝
室博物館構内へ建設シ閉会后東京府ヨリ帝
室博物館へ引継キタル教育学芸館ヲ貴省へ
譲受ケラレタキ件ニ付本年九月二十二日附
御書面ヲ以テ縷々御申越ノ趣了承右ハ御希
望ノ通貴省へ可及御交付詮議決定致候間右
様御了承相成度候尚東京帝室博物館列品中
天産部ノ儀ハ貴省ニ於テ御引受ケ公衆ノ観
覧ニ供セラル、様致度候幸ニ貴省ニ於テ右
御計画相立チ候ハ、右天産部ハ東京帝室博
物館ヨリ分割シテ御引渡ノ事ニ可及御協議
候此段併セテ得貴意候 敬具

こ、には、教育学芸館を文部省の希望どお
り交付することにしたが、同時に天産資料も
公衆の観覧に供するための計画が立てられ
ば、これも引き渡したいという新たな問題が
提起されている。

宮内次官から回答を得た文部次官田所美治
は、10日後の12月28日付けて今度は帝室博
物館総長股野琢にあて、新たに提起された天
産資料の引き渡しに関しては触れないで、従
来から希望していた教育学芸館の交付に関
して謝辞を述べると同時に、文部省では経
費の関係上至急移築工事に着手しなければならない
ので、明年（大正6年）1月中に
建物を引き渡してほしいと要望し
ている。これに対し帝室博物館総
長は、大正6年1月8日付けて、
1月15日以降であれば何時でも引
き渡すと回答している。

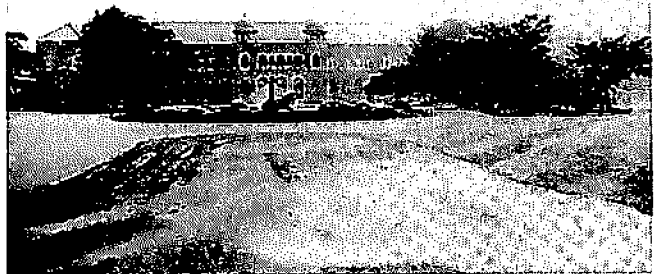
一方、さきに宮内省から打診さ
れた天産資料の引き受けに関しては、
年の明けた大正6年1月30日
付けて、文部次官が宮内次官石原
健三にあて、文部省の考え方を按
拶かたがた次のように述べている。

拝復 客年十二月十八日 文部省
祕第一二号ヲ以テ貴省東京帝室
博物館内田教育学芸館御交付ノ

件早速御快諾被下感謝ノ至ニ御座候尚同博
物館列品中天産部御交付ノ件御申越ノ趣了
承右ハ曩ニ申進置候通り当省所轄東京教育
博物館拡張ノ計画モ有之候儀ニ付御申越ノ
通り御引渡相受ケ公衆ノ観覧ニ供シ度希望
ニ有之候 然ルニ右天産部御引受ニ就テハ
相当ノ設備ヲ要シ從テ之ニ関スル経費豫算
ノ都合モ有之候へハ今日直ニ相運ヒ兼候儀
ニ有之候得共幸ニ今般教育学芸館御譲與相
成候ニ付同館ヲ移築シ先以テ当省博物館拡
張ノ素地ヲ作り候ハ、近キ将来ニ於テ御申
越ノ通り天産部全部ノ御譲與ヲ受ケ公衆ノ
観覧ニ供スル計画相立テ可申乎ト存候間其
ノ節ハ更ニ可及御協議候先ハ右御挨拶旁々
貴答迄如斯御坐候 敬具

こ、に示された内容は、天産資料全部を譲
り受けるが、引き受けに関しては教育学芸館
移築後に改めて協議したいということにある。
文部省としては、何よりも教育学芸館の交付
を受けて移築することが先決であったのである。

かくして文部省は、大正6年2月から当時
湯島の聖堂構内にあった東京教育博物館の整
備に着手し、これまでの第1陳列場を後の空
地に移しこ、を新たに通俗講演会々場や事務



東京帝室博物館の構内、
正面はコンドルの設計した1号館

所などに転用するとともに、第1陳列場のあった位置に教育学芸館を移築するのである。

3. 東京教育博物館と教育学芸館

教育学芸館を譲り受ける前の東京教育博物館は、本館が106坪(350㎡)の独立した建物でここを第1陳列場と称していた。ほかに大成殿左右の回廊を第2・第3陳列場と称して利用していた。

もともと学校教育に資するための博物館であったが、明治末期における通俗教育調査委員会の答申などによって、通俗教育(社会教育)の発展充実のため“通俗教育館”が設置され公開されたことにより、これまで受け継いできた“教育博物館”という概念から脱皮して“科学博物館”へと、方向を転換しようとしていた。⁸⁾ そのために陳列内容も地学・古生物、人類学及び土俗学、物理、数学、天文、気象、化学、電気工業、土木建築、運輸交通、農林・水産業、機械工業、衛生などの自然科学全般に及ぶものであったが、それにはまず陳列館を整備する必要があった。この頃のことを館長棚橋源太郎は「今尚陳列場として不適當なる孔子廟を用い且つ陳列場の狹隘なるが為め博物館としての作用を十分に發揮すること能はざるは本館の最も遺憾とする所とす。故に本館の経営上最も急務とする所は陳列館の改築にあり」と報告している。⁹⁾

ところが、大正5年夏コレラが横浜で発生し、3府23県にまん延し、患者数が1万人を越え死亡率60%という異常事態が発生するに至った。館長棚橋は、この様な社会の差し迫った異常事態に対して、直ちに対応し科学的な知識の普及を図ることが博物館における通俗教育の在り方と考えたため、コレラ病を予防し公衆衛生の知識を深めるものとして、この年の秋に「虎列拉病予防通俗展覧会」を第1



東京教育博物館構内

陳列場の一部をさいて開催した。東京教育博物館が開いた初めての特別展覧会でもあるが、これには世間の関心が高く50日間の会期中に4万人余が観覧し、時宜を得た特別展として大きな成果をおさめた。この時もまた、社会の事象に対して科学的な知識普及のための特別展をこれからも開くには、あまりにも陳列場が狹隘であるとして問題となる。

この様な状況下において、陳列館の整備に目が向けられ、文部省としても早急に拡張しなければと考えたが、実現するにはほど遠い状況であった。この時考えつたのが東京皇室博物館で持っている教育学芸館を譲り受けることであった。その結果文部次官が宮内次官と折衝した経緯については、すでに述べた通りである。しかしこの時点において、東京教育博物館では、かりに教育学芸館を譲り受けることが出来たとすると、ここに陳列を考えていた天産資料がどのようになるかが気掛りであった。だが館長棚橋は、この時すでに天産資料も入手したいと考えていたのではなからうかと推察される。

もともと棚橋は、東京高等師範学校教授時代から実物資料による教授法を提称し、自然を理解させるには実際に動植物を採集して教えることが大切で、東京教育博物館の責任者として通俗教育館の開設に当たったときも、実物標本を重要視して野外で見られる状態を

ありのままに再現した生態陳列を導入し、昆虫もケースの中で飼育して見せるということなども行っている。”ここには博物館の中に動物園的な機能がとり入れられたことにもなるが、将来の目標としては、自然史博物館に育てあげてを構想している。それには何よりもまず東京帝室博物館で持っている天産資料を入手する必要があるのである。

教育学芸館の交付によって、東京教育博物館の陳列面積は延598坪(1,979㎡)と、従来の約6倍となる。そして大正6年11月には新陳列館の開館披露を兼ねて「大戦と科学展覧会」を開催する。この特別展には第一次世界大戦に初めて使用された各種兵器の模型、捕獲品、科学材料、戦乱の写真などが出品されたが、単なる戦争の紹介と言うよりは、戦争によって科学技術の著しく進歩した状況を知ることの出来るものとして好評であった。これを契機として、以後毎年数回の特別展覧会が開かれるようになり、それに付随して共賛団体が組織され、記念の集会活動が盛んになり、所謂“展覧会時代”を迎えるため、天産資料については忘れ去られていた。

4. 東京帝室博物館と天産資料

東京帝室博物館は教育学芸館を手離したことによって、ますます歴史・美術に中心を置く博物館として整備されるが、ここで残された問題は、かつて教育学芸館交付のさい宮内省から文部省へ申し入れてあった天産資料が宙に浮いたままになっていたことである。そのため宮内大臣は、教育学芸館を交付してから3年後の大正9年3月8日、文部大臣に対し次のような照会をしている。

大正五年十二月十八日宮内大臣宮房文書課秘第一二号ヲ以テ当省所管東京帝室博物館内旧教育学芸館ヲ貴省へ御交付ノ件ニ付御回答ノ節及御協議置候同博物館収蔵ノ天産部列品全部ヲ貴省ニ於テ御引受ノ件ニ付テハ大正六年一月三十日貴省次官ヨリ当省次

官へノ御回答及其ノ後御内議ノ次第ニ依リ此際至急前記天産部列品全部ヲ御引受相成候様致度又貴省ニ於テ東京教育博物館拡張ノ御計畵ノ由御書面ノ次第モ有之候ニ付テハ前記天産部御引受相成候ハ、同博物館建設ノ敷地トシテ東京帝室博物館及其ノ前面一定ノ地域ヲ除キタル上野公園全部ヲ可及御引渡候尤上野公園ニ付テハ前年来東京市ヨリ譲受ノ交渉有之候節当省ニ於テハ将来公園トシテ相応ノ設備ヲ為スノ確保ヲ得ムコトヲ希望シタル関係モ有之候就テハ同公園ヲ貴省ニ御引渡ノ後モ右博物館ノ敷地トシテ使用セラルルノ外ハ依然公園トシテ經營シ帝都名勝地ノ面目ヲ維持セラレ候様致度

とあって、前々からの経緯もあるので、至急天産資料を引き取って欲しいという趣旨のものである。そして新たに引き取り条件として、文部省が新博物館建設のためもし場所が必要であるならば、東京帝室博物館とその前の一部を除いた上野公園全部を文部省に譲り渡してもよいと提示している。引き渡しから除かれる一部とは、博物館前の3地区であるが、ここは将来博物館や付属動物園を拡張する時に使用予定の場所であると同時に防災上の空間を考えて残しておく地区であった。

ところが、宮内大臣が照会をした50日あまり前の1月15日付けで、宮内次官は文部次官に対し覚書きを送付しており、それには

1. 政府ニ於テ博物館ヲ建設セラルルニ於テハ其敷地トシテ帝室博物館及其前面一定ノ地域ヲ除キタル上野公園全部ヲ引渡ス事

1. 前年来東京市等ヨリ上野公園譲受ノ交渉アリタルガ宮内省ハ将来公園トシテ相応ノ設備ヲ為スノ確保ヲ得ンコトヲ希望シタリ右博物館ノ敷地トシテ使用スルノ外ハ依然公園トシテ經營シ帝都名勝地ノ面目ヲ維持セラレタキ事

とある。従って内々ではあるが、公式に照会

する前にすでに文部省の意向を打診しているのである。さらに覚書には前年の大正8年に東京市から公園地を譲って欲しいという交渉のあったことまでわざわざ書き入れているので、ここには博物館として活用する場所以外は公園地として維持することを条件に、上野公園全部を政府(文部省)に下賜し、是が非でも早急に解決したいという宮内省の強い意向がうかがえる。



東京教育博物館の構内に移築された教育学芸館

大正9年と言えば、森林太郎が図書頭兼帝室博物館総長に任命されてから2年余りになる。この博物館はすでに帝室博物館として発足してから20年を経過した時で、博物館自体の在るべき姿が問われ、すべての点において見直しの時期に来ていた。森は一度退官した後、再び官吏となり帝室博物館総長に任命されたので、民間からの期待も大きく、博物館と図書寮の両方に交互に勤務しながら、図書寮では帝室洋書目録の作成などにあたり、博物館には新風を吹きこんだ。まず明治以来の仕来りであった陳列方法を大幅に検討し、これまでの種類別の陳列方針を改め、上古、飛鳥、奈良……と言うような時代別陳列を採用し画期的な改革を図った。時代別陳列は今でこそ博物館の常識になっているが、わが国における最初の例であり、これによって全館の陳列が改められ、世間の関心が高まり入館者は増加するに至る。また、陳列内容を紹介するための“列品目録”や研究の成果を伝える“学報”などを継続的に刊行し、これ等によって博物館に対する理解を一段と深めるに至る。

しかし博物館全体の仕事の流れから考えれば、かつて宮内省で行っていた臨時全国宝物取調局の事務を引きつぎ、またわが国美術史の編纂事業を行ない、資料の面では明治33年から国宝の出陳を受けており、37年からは社

寺で所有している什器の寄託品の受入れを開始するなど、歴史・美術に係わる仕事が主流を占め、一方の天産資料は忘れ去られようとしていた。森はこの様な天産資料の活用も考え、東京教育博物館へ引き渡すことが最善の方法であるとして具体的に段取りを進めさせるのである。

当時東京帝室博物館の列品総数は20万点余であり、そのうち天産資料は4割強を占めていた。それは明治初期の博覧会事務局時代に収集した資料を土台にし、その後諸外国から寄贈されたり、採集したりして次第に増加し、その上に明治21年東京教育博物館が廃館同様になって縮小されたとき、それまで所有していた天産資料を帝国博物館へ譲り渡している¹⁷⁾ので、これ等の資料も含まれていた。それが再び古巣の東京教育博物館へ返還される運命に立ち至るのである。

森総長は在任4年余で大正11年7月9日現職のまま他界したが、この短かい期間中に積極的に博物館の改革にあたり、天産資料を東京教育博物館へ引き渡す足場だけは築きあげたと言える。

5. 天産資料の移管

関東大震災によって大きな被害を受けた東京帝室博物館は、震災復旧の一方策として「天産課列品ハ成ルベク速ニ政府ニ引渡し相成様

致度モ此際先以テ重複標本、不用標本ヲ調査シテ之ヲ学校其他所要ノ方面ニ引渡シ貴重ナル標本ヲ当分整理保管スル外ナカルヘシ」の方針のもとに「臨時天産部列品整理規程」を制定し、大正13年4月より整理作業にはいり、同年10月末日までに作業の完了を予定した。宮内次官はこの作業が進行中の8月7日、文部次官に対し、

天産部列品ヲ貴省へ引継ノ件ニ就テハ先年既ニ御交渉ヲ遂ケ候モ未タ御引渡ノ運ヒニ至ラス候處昨年九月一日ノ震災ニ因リ博物館ノ建物ハ大破致シ目下列品ヲ陳列スルコト能ハサル状態ニ有之候間此ノ際速ニ右列品ヲ御引取相成候様致度候

との申し入れを行ない、引き取りについての具体化を図っている。これによって文部次官は、7日後の8月14日に無償譲渡の受入れを承諾し、具体的な引き取りについては、当事者である東京帝室博物館と東京教育博物館の間で進められる。

当時東京教育博物館は、通俗教育に貢献する博物館として特別展覧会などを開き活動していたが、関東大震災によって長崎新聞社に貸出し中の運動体育に関する参考品を除いて建物・資料のすべてを失った。災害復旧応急費として追加予算が認められたので、仮建物を設け震災関係資料、機械類、飛行機、電気照明、農具などを収集して、はやくも翌大正13年5月から公開したのであるが、何分とも陳列資料の不十分さはまぬがれなかった。この様な時に天産資料が入手できることは渡りに舟であり、直ちに受入れが進められる。

かくして大正13年8月から大正15年1月にかけて、6回に分けて動物関係23,822点、植物関係42,629点、鉱物関係27,560点の計94,011点の標本と付属器材が譲渡される。この時一部の資料は学習院と東京帝国大学理学部にも引き渡されている。天産資料を移譲したことによって東京帝室博物館の天産課は、大正14年8月15日宮内省分課規程の改正で廃止され

る。これまで天産資料の受け入れ整理に当たっていた植物の牧野富太郎、甲虫類の高千穂宣磨、動物担当の飯塚啓は願により職を辞したが、本多厚二、松浦歎一郎、根本莞爾の3人は囑託として移籍する。内務省博物館時代の明治10年に天産課を設置してから約半世紀、天産部と称した時代もあったが、こゝで制度としての天産課は永久に姿を消す。

東京帝室博物館は、天産資料を手離したことによって、これを契機に純粋な歴史・美術系に重点を置く保管・公開する施設としての性格をますます強め、一方の東京教育博物館は、天産資料を取得したことによって、自然史に注目する科学博物館としての道を辿ることとなる。

おわりに

東京大正博覧会に設置された教育学芸館は、東京帝室博物館と東京教育博物館の性格を変える起爆剤ともなり、わが国の博物館発達史上において重要な意義を持つ。結果的には約10年の歳月をかけて天産資料の移管が実現されたことにより終りを告げるが、この過程においてさまざまな問題が提起された。何と言っても大きな問題は、上野公園の管理に係わることである。四季それぞれ庶民の憩の場所として親しまれてきた上野公園は、明治19年農商務省の博物館が宮内省に移管された時に博物館が管理するところとなり、明治36年には文部省用地や徳川家墓地などを除く総面積195,173坪(645,200㎡)余が皇宮地付属地に編入される。しかし公園内には公私におよぶ各種の施設があつて境界等の明確でなかった場所も多く、整備が立ちおくれ公園地として体裁の整わない面もあつた。この様な状況下にあつて、宮内省は天産資料の引き受けを条件に政府(文部省)に公園地の下賜を打診した。しかし文部省は積極的に公園地の入手を図ろうとはしなかった。結果的には大正13年皇太子殿下(今上陛下)の御慶事を記念して、博

博物館の付属動物園とともに東京市に下賜されたが、もし文部省が公園地を取得していたとすれば、公園内における博物館の構成は、現状とはかなり異った形で発展していたものと想定される。

教育学芸館の交付から天産資料の移管まで10年の歳月を要したが、とにかく両博物館とも当初の目的を達した。この間、東京帝室博物館では総長として股野琢、森林太郎、神谷初之助、三宅米吉、大島義徳の5人が登場している。これらの移譲に関する業務は、最も在任期間の長かった股野総長の時代にレール

が敷かれ教育学芸館は交付されたが、博物館の在るべき姿を求めて最も問題のあった天産資料の移譲を具体的に推進したのは森総長の時代であった。一方の東京教育博物館には、博物館の将来を考えて通俗教育の推進にあたり博物館の近代化へ大きな貢献をした棚橋館長の在任中であり、棚橋の斬新な発想によって事が進められた。表面上は宮内省と文部省との折衝で事は処理されたが、その裏には、両館の総長・館長の積極的な行動が支えとなつて、この一大業務を成功に導いたと見做すことが出来よう。

註

- 1) 「東京大正博覧会」(2) 建築雑誌第330号
大正3年6月
- 2) 教育学芸館の出品内容については「科学世界」第7巻10号 東京大正博覧会号にかなり具体的に紹介されている。
- 3) 本文では“天産資料”に統一して記したが、帝国博物館時代から「天産部」が資料を管理していたので、一般には“天産部資料”とも言う。また単に“天産物”と表現した場合もある。
- 4) 「東京国立博物館百年史」351頁～352頁
- 5) 帝室博物館官制には、鑑査官3人で各帝室博物館に所属することになっているが、実際は東京帝室博物館2人、京都帝室博物館1人で奈良帝室博物館には配属されなかった。
- 6) 原文は東京国立博物館蔵「土地建物録」に記載されている。同文は「国立科学博物館百年史」191頁に再掲されている。
- 7) 天産資料を文部省へ譲り渡したいという構想は、帝国博物館時代にもあった。明治22年岡書頭九鬼隆一が博物館の改革にあたり示した予算文の中に、経費の増額が得られれば文部省博物館を合併して事業の拡張を図りたい。もし増額が得られなければ、天産資料は将来ことごとく文部省に引き渡して、帝国博物館と東京教育博物館の資料の重複をさけたいとしている。(東京国立博物館百年史251頁)

- 8) 椎名「博物館発達史上における“通俗教育館”の位置」博物館学雑誌1巻2号 昭和51年
- 9) 「東京教育博物館一覧」(大正5年4月)19頁
- 10) この時には館長制度がなく“主事”が最高責任者として館務を掌握していた。
- 11) 註8に同じ
- 12) 椎名「大正時代の特別展覧会」博物館研究16巻2号 昭和56年2月
- 13) 原文は「土地建物録」にあり、同文は「国立科学博物館百年史」243頁に再掲されている。
- 14) 逓信大臣は大正9年8月6日付けで宮内大臣に対し、逓信博物館を移転するために500坪内外の敷地を貸与または下付してほしいと照会している。これに対し宮内省は、同年12月27日付けで上野公園を引き渡すことについては、内務・文部両大臣と交渉中のため、逓信省と交渉する余地はないと回答している。
- 15) 高島米峯「新任博物館総長森林太郎博士に與えて博物館の革新を促す」中央公論 大正7年2月号
- 16) 秋山光夫「博物館総長時代」文芸1巻6号 昭和37年8月
- 17) 「国立科学博物館百年史」139頁～140頁
- 18) 「東京国立博物館百年史」406頁
- 19) 本稿では煩雑さを避けるため「東京教育博物館」に統一して記したが、この博物館は大正10年6月「東京博物館」と改称された。

国立科学博物館図書課長

展示資料の口述解説

一例・灰陶猪圈—

The Guidance of TENRI SANKOKAN museum specimen. —Example; Pigsty by Gray Poltery—

近江昌司

Shoji Ohmi

1. 前説

2. 口上

1. 前説

ここに云う展示資料は勿論博物館におけるそれであり、口述解説とは適当な言い方が見つからなかったので使ってみたが、要するに観覧者を相手に口頭で解説・説明することである。私が勤務する博物館は歴史博物館に分類されている、考古学と民族学の専門博物館である。観覧者は平均すると一日に200人と云う所、従ってあまり多い方ではない。ここではほぼ毎日1.5回の割合で展示室を口述で説明しながら廻る、いや廻らねばならない。と云うのはその多くは観覧者の側から解説・説明を要求されるからである。そしてその7割ほどはこれまで僕が行ってきた。

口述解説を要する観覧者は大別すると2つのグループに分けられる。第1のグループは個人あるいは数人で来られる専門家・研究者の場合である。大抵は収蔵資料の熟覧・調査・撮影などが主目的の用件である。このグループにも難渋な問題がないわけではない。しかし多くの場合「久し振に来たから展示室をひとつあたり見せてもらうよ」と云うので、云わばついでに展示室を同道させていただくハメとなる。

先日は民族学のO先生について廻ったお蔭で、マランガン（ニューアイルランド島キマダン・カビエン地方所用）と云う儀具は、単

3. 後説

に原始美術の秀品であるばかりでなく、メラネシアの生活風土を背景に多くの物語が展開することを。その前にはK先生のお話で、館蔵のタタラ（台湾島蘭岐）と呼ぶ漁船は未完成であることを。いつぞやは民族学のY・K・O三先生がタムロして展示室を徘徊されながらの放談に、民族学の楽しさを。考古学のU・I両先生の展示資料を前にしての激論には博物館研究の厳しさを。それぞれに教わることができた。

従って第1のグループは学芸員個人にとってプラスになる場合でもある。問題は第2のグループすなわち一般観覧者を相手に展示室を廻りながら、口頭で解説・説明をする場合である。これが本稿の主題である。

さて私が勤務する博物館の展示室は20室からなっており、展示資料は今年8月現在2,600点である。そして口述で解説をしながら展示室を観覧者同道する際の人数は、数人から3~40人である（これ以上の人数は別途の方法を考える）仮に1室の解説に10分を要したとすれば、それだけで200分、約3時間はかかるわけである。一体に観覧者が私の勤務する博物館で費やす時間は40分平均である（思いのほか少なく、これにも大いに問題がある。）から、これではとても各展示室での丁寧な解説は不可能である。いやでも重点的な、ある意味

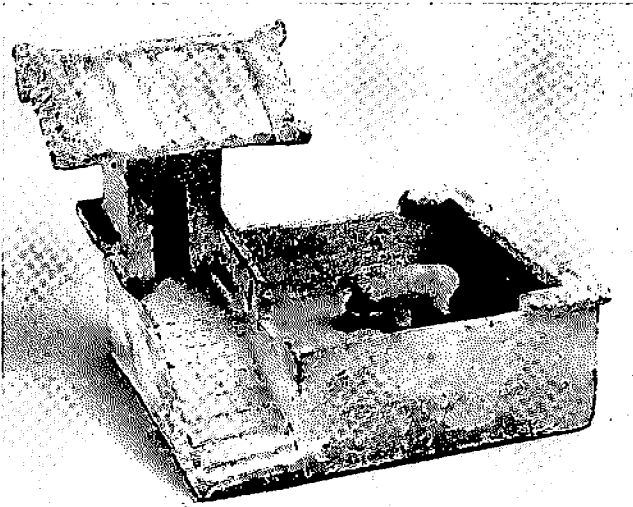


写真1. 灰陶猪圈

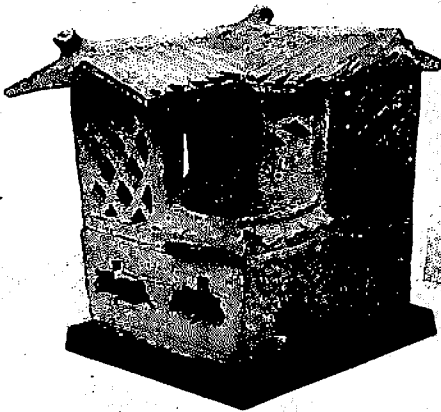


写真2. 灰釉家屋

では随分片寄ったものにならざるを得ない。

そこで私は各展示室に1・2点ずつ、特別に5～10分をかけて詳しく解説する資料をあらかじめ点定しておいて、1つの団体には第1展示室のAについて詳述し、他の展示室は至って簡単な概要を話して廻るだけである。次の団体では第2展示室のBについて詳述し、他の室は同様の概要だけと云う、このくり返しである。

どうせ片寄った説明にならざるを得ないの

であるから、1個の展示資料の解説を通じて、その博物館の資料に関する興味、あるいは関心をもたせることによって、隣接する資料にも、また別室の資料にも、同質の興味ある話題がひそんでいるのではないかと思わせる、それが2回・3回と博物館に足を運ぶ因となって、博物館への興味・関心はさらに倍加するのではあるまいかと考えたのである。

そこで一つの実例をあげようと思う。第11号展示室には中国漢代の文物がならんでいる。その中に「灰陶猪圈」と称する資料が数点展示してある。写真1はその中の1個である。この資料の前に立つと、解説を希望する観覧者に向けて次のようにきりだすことにしている。

2. 口上

「灰に陶に猪に圈と読めなくはありませんが、何だか意味のわからない漢字が4つ並んでいて、どこで区切れればよいかわかりませんね。でも少し意味がわかるとこんな合理的で簡便な名前のつけ方は少ないのですよ。これは日本風に直せば「陶器で作ったブタ小屋兼トイレの模型」と云つたところで

す。

まず灰陶は窯で焼いて作った陶器のことです。焼き上げる前に窯の焚口を閉めて酸素の供給を少なくしますと、急に温度が下りますから陶土がしまり、硬い焼き物になります。日本で云えば古墳から出土します須恵器がこれと同じ手法で作っていますから、あれも青灰色を呈したものが多いでしょう。同様に中国でも表面が青灰色や濃灰色に仕上がるのでこれを灰陶と呼ぶのです。

猪はわが国ではイノシシですが、中国ではブタのことで。野生のイノシシを家畜化したものがブタだとも教わりましたが、中国では古くはみな猪の字をあてたのではないのでしょうか。西遊記で三蔵法師のお供をするのに、孫悟空に次いで猪八戒が有名ですね。これはブタのお化けであることはよく知られていますが、西遊記がもてはやされた明時代でもブタに猪の字をあてていたのでしょう。

圄は文字だけで考えると^糞のようには思われませんが、これには^糞つまりトイレの意味があります。ですから猪圄は「ブタ小屋」と同時に「ブタとトイレ」の意味があるわけですね。

と申しますともうおわかりのことと思いますが、これは四角型に低い土屏をめぐらせたブタ小屋ですが、土屏の一角に高く造らせた小屋のような小さい建物はトイレなのです。勿論ヒトが使用するのですから、スロープ(階段の場合も多い)が外部がらついていて、昇れるようになっています。

「灰陶猪圄」では何のことやらわからないかもしれませんが、漢字と云うものは随分上手く出来ていますね、わずか4字でこれだけの意味があるわけですね。この展示室には同様なむずかしい文字を並べた題箋が少なくありません。けれども一寸字引をひいてみるだけで大抵のものは理解出来るものばかりです。わずか数字で材質・装飾・技法・器名などがあらわされているのですから、ここにもヒトの知恵と底深い学問の歴史みたいなものがみられるのではありますまいか。

いくつか例をあげてみましょうか、この隣のケースには「灰陶彩画壺」とありますが灰陶はいま申し上げた灰陶です、次の彩画はその上に彩色で画像文様を描いてあることぐらいはすぐおわかりでしょう。壺は云うまでもありませんね。これもわかりやすく書き直すとすると「彩色で模様を施した陶器の壺」とでもなりましょうが、なんだか味けないネーム

カード・題箋です。まるで子供博物館か学校博物館の説明札みたいに使われましょう。

さて猪圄に戻りましょう。御覧のようにトイレの床下はブタ小屋の地面に続いていますから、ヒトの排泄物はブタによってみな処理されてしまうことになります。そのブタはまたヒトの大切なタンパク質源となっていますから、これも随分合理的な食生活と云えないこともないでしょう。とは云えブタもこれだけではたまりませんから、別に適当な餌も必要だったとみえ、土屏の隅に飼葉桶もおかれています。

ところでこの猪圄が作られた漢代にはたくさんさんの歴史物語が残されていますが、最も有名な物語の一つに項羽と劉邦の話が知られています。この2人の名将の闘いは結局劉邦の勝利に終るのですが、最後がせまった項羽は愛姫虞美人を前に「虞や虞汝を如何にすべきぞ」と詠い歎き、ついに姫が自殺してはてた野辺に赤く咲いた花を、虞美人草と云う話は殊のほか有名です。

さて勝った方の劉邦が建てた国が漢帝国です。劉邦にも何人かの愛人がおりましたが、相次ぐ戦さの中を伴った寵姫に戚夫人と云う女性がおります。漢帝国の基礎を作って劉邦が亡くなりますと、正夫人の呂太后が政治の実権を握って登場いたします。さあ大変です、憎くさも憎し戚夫人は捕えられて手足を切断され、眼はくりぬかれ、薬を飲まされて耳は聴こえず、薬草をくすべて声は出せぬようにされ、廁にいれられてしまった。そしてこれを呂太后は「人ブタ」と呼ばせました。

この話なんぞは近頃の普通の廁＝トイレを頭に描いたのでは一寸想像が難かしいのではありますまいか。戚夫人が放りこまれたのはこの猪圄だったのです。だから「ヒトブタ」(この場合のブタは大変難かしい漢字なんてカナにしておきましょう)の名称が生きてくるわけです。またこの姿を見た劉邦の子供の恵帝はすっかり動転して気が変になり、政治

展示資料の口述解説

を見る事が出来なくなります。それでいよいよ政権は呂太後の手に集中することになります。それと云うのも猪圈だからこそ戚夫人の姿をよく見ることが出来たわけであり、漢帝国の歴史に果した猪圈の意義と云うと大袈裟ですが、少なくとも呂太後の政権獲得のためには、存外大きな意味があると云ってもよいでしょう。

呂太後の残酷な行為は後の歴史にも喧伝されたのでしょうか、中国史の三大悪女と云われる唐の則天武后も清の西太后も、お妻さんにはよく似たことをやっています。昨年だったか香港映画の「西太后」のポスターにまで、手足を切って壺づけにしたシーンが使われていましたっけ。

考えてみればこうした悲惨な最後をとげるお妻さん達とくらべれば、漢美人などは美しいロマンの世界に命を絶っただけ、まだよい死にさまと申せましょうか。

また現実の話に戻りましょう。猪圈にみられるブタの飼育法は、ついこの間まで(ひょっとしたら現在でも)の中国東北地区で行なわれていたそうです。私が先日この話をしましたら、昔この地方に居られた方—たしか満蒙義勇団で農業をやっておられたらしいのですが—その方からわれわれも同じ方法でブタを飼ったと教わりました。とすれば猪圈式のブタ飼育法は2000年もの間、連綿として続いた方法だと申せましょう。

尤も猪圈の明器が出土する範囲は、中国大陸でも中原と云っている。今日の黄河中・下流から華北にかけてが中心で、揚子江(長江)周辺から南部にはこうしたものは出土していません。と云うのは猪圈式の飼育法を行うためには、まず乾燥した気候風土であることが必要です。雨が多くてジメジメした所に排泄すると……、いやこれは云わずともおわかりでしょう。中国も北部は乾燥した大地が続き

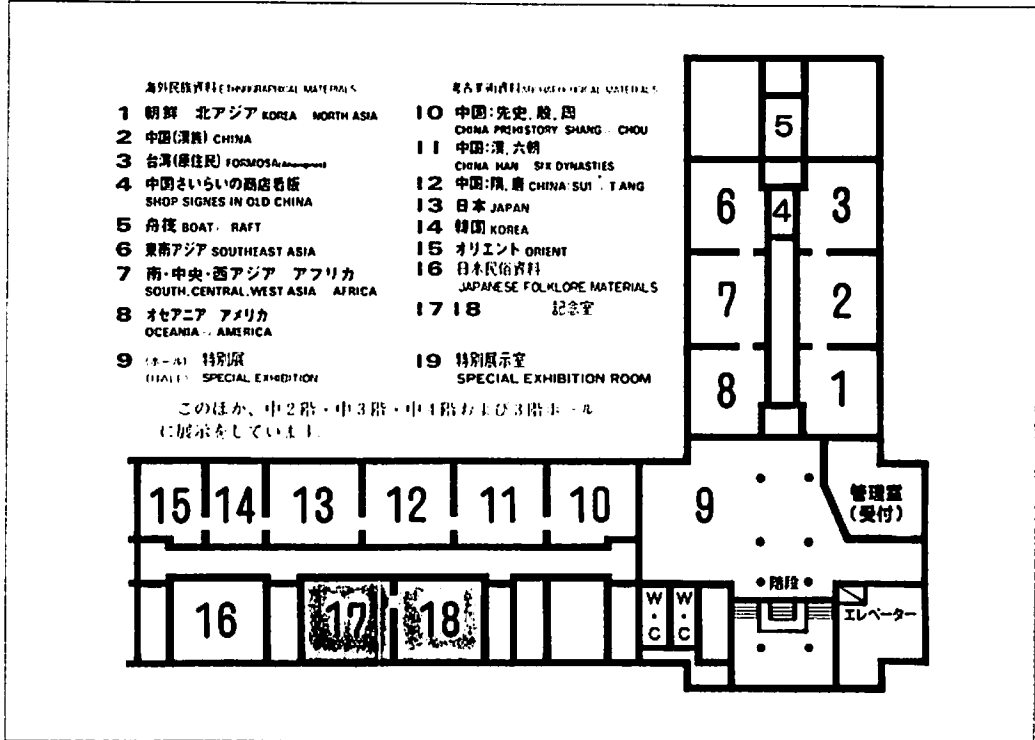


図-1 展示室平面図

ますが、南部は反対に湿地帯に向います。ですから猪鬃式飼育法は無理なようです。

そこで右側に並んでいる建物風の明器を御覧下さい。これも陶器ですが焼き方が少し違って、灰釉と申します。木灰の汁を塗って窯にいれ焼きあげたもので、灰陶よりは非常に硬く仕上る上等なものです。灰汁が窯の中で釉薬となり、表面に釉が施されたものとなるので「灰釉」といっています。これは広州から出土したのですが、同じようなものが最近も広東から四川・雲南にかけて割合に発見されるようになりました。(写真2 参照)

この建物の平面はL字形になって、曲った内側に小さい土屏があって、中庭を構成していますね。そして建物を側面から見ると高床になっています。もうおわかりのように床下でブタを飼うのです。ブタだって暗れた日は太陽の光がこいしいものですから、中庭を作って日光浴をさせるようになっていきます。云い忘れましたが半開きになっている扉からのぞいていただくと、床面に小さい方孔が空いているのが見えます。そうなんですやはり排泄物はブタの処理に任かせてあります。

これが中国でも南部のブタ飼育法と云えます。つまりは北も南も本質は変わらないのですが、型態には大きな違いがあります。気候風土それに気質と云ったようなものの違いがこうした変化を生むのです。むしろ風土の相違に則して型態を変化させ、生活手段を順応させていくのが、人間の生活の知恵だと考えた方がよいでしょう。

尾籠な話の連続で恐縮ですが、排泄物を動物にたべさせて飼育するのではフィリピンにも似た例があります。東南アジアの農村地帯では淡水魚が大切なタンパク資源なのですが、そのためフィリピンでは溜池で鯉や鮒のような淡水魚の飼育が盛んです。と云っても日本のように近代化されたものではありません。池の岸から中程へ向って少し突き出た形の建物があって、これがヒトさまの厠なの

です。

熊本大学の友人がこの村の調査に行った時、宿とした村長さんの家で大きな鯉の煮物が出たそうですが、よく煮えた所をおそろおそろ選んで食べたよと笑いながら話してくれました。魚とブタの違いはあっても、飼育法の原理は同じものだと云えましょう。

多分フィリピンの養魚法から学んだのではないかと思うのに、現在日本のドジョウ飼育があります。減反政策で余った田圃に水をはってドジョウを放ち、人糞をまいて餌とするそうです。これは実際にこの眼で見たわけではありませんので、あまり確かなことは云えませんが、あるいはフィリピン掃りの復員兵のアイデアではなかったかと思えます。如何なものでございましょうか。

尤もフィリピン式の養魚法は、遠い昔の日本でもやっていたのではないかと云う痕跡もあります。万葉集の中に

香・塔、厠、尿、鮒、奴を詠む歌

香塗れる塔になよりそ川隅の屎鮒はめる痛
き女奴

と云う歌があります。これは6つの題を一首に詠んだ、頓智とか洒落とかの戯作と云えましようが、屎鮒と云う詞には、尿を餌にした鮒の意味がかくされているのではありますまいか。それとも少し付会にすぎましようか。まあもう少し宿題にしておきたいと思えます。

と云うのは日本の厠は文字通り川屋が一般であったろうと思われるからです。昨年平城宮で大嘗祭と云う天皇の特別な儀式を行なう遺構が発見されましたが、その中に厠がありました。これには床下に川の流れの痕跡がありません。この遺構は天皇が神と共に暮らされるための特殊な場ですから、一般的なものとは云えません。

平城宮の発掘調査は約3割ぐらいが終わっているでしょうが、いまだに一般的なトイレは1つも発見されていませんから、貴族達と云えども川に流したか、川の上に小屋があったか

展示資料の口述解説

したものと思われます。起伏の多い勾配のついた山や野が多い島国の日本では、例え排泄物が溜ったとしても、一雨降れば海か大川に流されたと申しますから、ある意味では水洗式と云えるかもしれません。

樋口清之先生によると農耕の肥料として堆肥が使われるのは平安末期から鎌倉時代です。ワラの上に排泄したものを乾燥させて刻んだものを依につめて、売買されたと申されています。江戸時代になっても堆肥は大切なもので、江戸の長屋では排泄物は家主のもので、お百姓さんは家主におかねを払うか、農作物を渡してくみとりにきたものです。このことからいろいろな問題が派生しますが、このために排泄物を一ヶ所に集中させる習慣が出来上りますから、少なくともトイレ文化はかなり高かったと云うのはどんなものでしょうか。それは中国も東南アジアの一部でも同じことが云えましよう。

一方ヨーロッパでは近世まで野屎だったと云う話があります。馥郁たるバラの香にかこまれたかのヴェルサイユ宮殿でも、トイレはなかったと云うのがもっぱらの評であった。女性は花園に入って用をたしたとか、そのために広いフレアースカートが発達したとか、西洋の映画にそんなシーンがあったとか（これは本当）、私もそんな聞きかじりの知識を信用していました。

ところがこの手の話をさる座談会でやりましたら、「いや近頃はフランスもナショナリズムが発達して（勿論冗談です）、ヴェルサイユにもトイレがあったことになりました」と教えてくれた先生がありました。そして間もなくマリーアントワネットの室の立派な水洗トイレが、テレビで見ることが出来ました。

考えてみれば平らな草原が広がるヨーロッパでは、川屋＝厠は無理でしょう。そこでローマの昔から下水道が発達していたことは知られています。ローマは各地に植民地を作り兵隊を派遣しましたから、ウエールズの果て

までローマ式の生活が定着しました。勢い下水道もヨーロッパの各地に普及する道理であります。

ではどうしてヴェルサイユ宮殿にトイレがないという伝説めいた話が出来上がったかと申しますと、これは博物館わけてもわれわれ学芸員が心しなければならぬことなのですが、かつてトイレを尋ねられたヴェルサイユ宮殿の学芸員氏が、つい気恥かしさか、気おくれたか、ヴェルサイユに不向な話と思ったか、「トイレはないのでございます」とつい答えたのが、真実と思われてしまったのだそうです。

先日テレビ放送でこのマリーアントワネットのトイレルームを御覧になった方もあるでしょうが、それはまあ一簡素ながら、見事なプッシュボタン式のものでした。例の鏡の間で行なわれたヴェルサイユ会議には、多くの外国使臣による大舞踏会が日夜催されたのですからトイレも必要だったことと思います。

しかしそれは貴族や高級官僚の話でして、一般の民衆はどうだったのでしょうか、19世紀のパリは臭かったと云うような噂もやはり間違いなのでしょうか。それは吟味の必要があるとして、やはり私は排泄物を集中させ、それをちゃんと暮らしに利用する生活の知恵は、東アジアの古くからの習慣が作りあげたものだと思います。尤も長屋のくみとり口も、農村の堆肥も、そして猪圈の方も、そりやくさい匂ひではあったらうと思います。

それでは次の展示室へお移り下さい。まず博山などが並んでいますので……」

3. 後説

1個の展示資料を前にして、私はザアッとこんな解説を口述します「一つの資料の背景には、こんな面白い物語がたくさんあるのですよ、隣の資料も、その次の資料も、よく考えると人間のくらしがぶんぶんとにおうのですよ。さあ今度は自分でも展示品が語りかけてくれる背後の生活を、くらしを、ひとを、

展示資料の口述解説

「ここをさぐってみようではありませんか」とまでは云わないが、そう思ってくれるのではないか。知的興味とか教養ある遊戯とか大上段にふりかぶった思いではなく。博物館へ行って、モノを見て、考える楽しみを知っている人には、さらに深味と余韻を。まだな人にはそうした楽しみが遊びに通じるのだと云うことの発見に、より近づくことが出来ようではないか、と云うのが意図の本音である。

こうした口述解説はむしろ列品講座やカルチャーセンターむきだと思われるかもしれないが、そうした場では、客層の個定または制限があって、広い範囲の層をつかむことが出来ない。それに主題の話の筋はともかくとして、「灰陶猪鬃」が観客の目の前にあることが重要なのである。これをモノのない教室・講堂で、あるいはモノから遠い距離にある某センターでは、興味が半減するであろう。何にもまして主題の小さいモノが手の届くような所にあることによって、今度は隣の、その次は別室のと云うようにモノへの興味がつながっていくのだと考えられる。

しかしこうしたスタイルの口述解説にも問題がある。例えば博物館経営の面から云うと、つねに常設展であることが必要です。1ヶ月・半年・1年ごとに展示資料が入れ替わるのでは、学芸員の勉強が追いつかないと思われる。1点の資料に関する知識・情報の集積に大変な労力が必要なにもかかわらず、間もなく当該の資料が展示室から姿を消したのでは、学芸員の努力は中絶ないしは停止されて、また別途の異質な資料に労力を傾注させねばならないであろう。幸いにも筆者の勤める博物館では、特別展・企画展をやっても、20室の基本テーマは不変なので、これが可能なのである。

こうした考え方にも口述解説の内容にもいろいろ批判があらうが、目的は展示資料と観覧者、つまりモノとヒトを結びつけるきっかけを作ることなので、語りかけや話し口調が

どうしても優先するし、興味本意な話題が多くなるのは致し方がない。これはテクニックの問題でもある。

おそらく同じような目的で努力している学芸員諸氏は多いことであろう。けれども近頃の風潮（物質万能の時代に仕方がない面も内在するのだが）として、組織化・機械化・省力化の方向にあることは否むことは出来ない。殊に国立民族学博物館が先鞭をつけたテレビ・ビデオの利用は拡大の一途である。それはそれで良いことなのだが、それにしても原動力は学芸員個人の努力から出発するのであり、モノへの愛情が結果を左右する。甚だ原始的な営みのようだが、学芸員のモノに対する愛情・執着を基礎においた努力によって、博物館へのファンを作りあげようとしているのである。

終りに口述解説の語り口と話の構成について触れておこう。私は学生時代に樋口先生から考古学特殊講義・文化人類学・自然人類学の講義をうけた。特に後二者の授業は大変人気があって、他学部・他大学からの受講生も多く、教室はいつも満員だった。それほど楽しく面白く味わい深い授業内容であったが、その理由の1つは、先生の話し方と構成にあったと思っている。

「若くして大学の講義を始めるようになった頃には、よく寄席に通いました。それは落語や講談の話し方を研究するためだった」と云う意味の話し方を授業中にされたことがある。先生の広く深い学殖の程は云うべくもないことで、それを学生に伝授する方法を、寄席の日本伝統芸能の話し方に求められたのは敬服の至りである。

考えてみれば落語も講談も、演者の出来不出来による多少の差はあっても、子供から老人まで、女も男も、商人も医者も、政治家も学者も、すべての者が笑う所は一斉に笑い、泣く部分では一緒に泣き、怒る場面では皆が怒るように出来ている。これはおそらく中世

展示資料の口述解説

以来培養されてきた日本の話芸の到達点が作りあげた、話し方の構成による所が大である。

私の口述解説の語り口と構成には、樋口先生から授かった、日本の伝統的話芸を参考にする所が多い。いやその引うつしと云ってもよかろう。とは云え僕の場合は「見てきたようなうそ」も混っていないかと危惧しつつである。博物館の場合の観覧者は演者に対してでなく、展示資料に興味をもってくれば、目的は達したようなものである。その意味で話し方のテクニックも重要なのである。

博物館学ほど遠い稿述のようではあるが、実学だと云われる博物館学の研究誌上には、こうした個人の努力による試行の開陳も必要ではあるまいかと考えた次第である。それにしても貴重な紙面にお粗末千万な話に費やし、誠に申しわけない仕儀で、樋口先生の御寛容の程をまたしても願わねばならぬ始末となった。「博物館案内人の口上の吟味」とした方が適切な表題だったかと、恐れっております。

天理大学参考館学芸員

漂着物事始め

The study of drifted objects.

石井 忠

Tadashi Ishii

はじめに

1. 漂着物とは
2. 一片の陶磁から

はじめに

玄関のドアを開けたとたん、妻が待っていた。「ものすごくいい知らせがあったわよ。やっぱり仏さんがよかったとね」とにこにこして言った。國學院大學の乙益重隆教授から電話があって、第1回樋口清之賞に選ばれたという。私は飛び上がって喜んだ。「ほんとかいな」妻に幾度も念を押した。食事が終わって浜へ出た。いつも見ている海だが、今日はひととき美しく感じられる。「輝く浪の美しさ、空は静かに慈しむ」好きな中世の詩を口ずさんでいた。

今年(1980)の1月7日、私と娘は玄界灘に面した宗像郡福岡町北原の浜で、人の下半身が打ち上げられているのを見つけた。未解決だった北九州の病院長殺害事件と関連があるのではないかと警察や報道関係がどっと押しかけた。翌日、近くの煙草屋のおじさんが、私を見るなり「よかもんば拾わしゃって、今年はやかことがありますバイ」と言葉をかけてくれて、私はなんだか救われたような気がした。死骸を拾ったら誰れもがいやな顔をするが、玄界沿岸の漁師たちは、仏様を拾うことは縁起のよいことであり、いいことがおこる前兆ともいう。私はそれ以来、海を歩くたびに、リュックは漂着物でいっぱいになった。

3. 漂着物学とは

またいいことがあれば、あの仏様のせいだと思い、妻もそれを信じた。

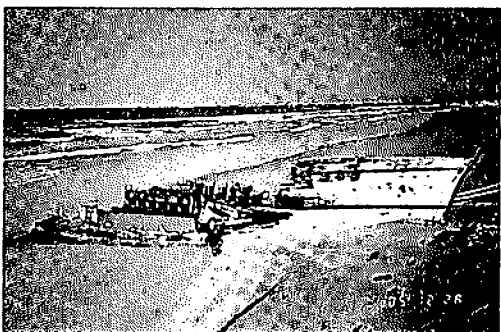
本物の仏様は、昨年(1979)11月、福岡市東区志賀島の舞納の浜に漂着していた。4.5センチの小さな座像である。ちょうど、唐招提寺の鑑真和上座像を彷彿させるような像だった。長い漂流の間に、余分な所をすべて洗い流し、木目が流れるように全体を走り“漂着の美”の極致というべきものであった。民俗学では海中出現仏とか、神体漂着譚というのがある。浜に寄ったとか、海中から現われたというのは、寺社で由来の分からぬものが、すべてそのような形で処理されてきたのではないか——と考えていたが、自分で実際に拾ってみると、これもあやしくなってくる。永い年月に誇張もあろうが、やはり漂着譚は事実であろう。

最近の漂着を記してみよう。今年2月3日福岡市東区海の中道で、ピンが漂着していた。中には米国オレゴン州ポートランドの、73歳の老婦人が記した手紙と、キリスト教のパンフレットが入っていた。日付は1973年9月で、流したのは7年前のことである。執念みたいなものを感じた。

3月、長崎県平戸島主師で、プラスチックの台湾製ボールペンが漂着、ボールペンの軸



採集



船の漂着



宗像郡津屋崎町勝浦浜の漂着物

には260余の漢字が彫り込まれている。私の近くに、最近、台湾から里帰りされた人がおられたので、読んでもらったが、1つの文章でなく、ばらばらの単語で、多分カンニング用に彫ったのではないかということであった。

昨年(1979)9月から今年5月までに台湾の国民政府から流された対中華人民共和国への情宣カプセル(海漂器)を十余箇拾った。中のピラ紙は、海水が入り、大部分が糊状になって溶けているが、ビニールに刷られた青

天白日旗のピラは鮮やかに残っていた。

いま私が探し求めているのは、昨年4月マリアナ諸島ロタから流した千個のココヤシである。既に1個が昨年9月、三宅島に漂着している。玄界沿岸にも漂着する可能性はあるだろう。

もう1つは、私の勤める学校の生徒が、カリエスのため1年以上も寝たきりで授業を受けている。彼女は西城秀樹の大ファンで「秀樹が1月にグアム島から流したピンを拾ってきて」とたのまれた。私は海岸を歩く度に「ヒデキのピン、ヒデキのピン」と呪文のように唱えている。

さて漂着物を求めて十余年、流れてくる動植物の種類や時期もある程度、分かるようになってきた。だが壮大な海流には「何が流れて来るかわからない」期待がある。それに、人間の手にかかった物には、ドラマやロマンがあつて興味がつきない。そのことが今まで十余年間、飽きもせず海岸へ向かわせし、今後も続きそうである。

「路傍に真理が転がっている。それを見つけるかどうかは、目や勇気である。目をつむり物を見ずに歩けば永久に空しい。物を見る目を養い、好奇心をもとう」—何かの本で読んだ樋口清之博士の言葉である。その樋口先生の賞を1回目に頂くことになった。漂着物しょせん、それはゴミである。ゴミを拾うという気持ちがいつも心の片隅にあつて、人の目をさけてきたことも多かつた。受賞を機に、胸を張って、堂々と拾おう。

「みている人は、ちゃんとみておられるんですネ」同僚の祝いの言葉がうれしかった。

この拙文は、第1回の樋口賞を受賞した時に、地元の西日本新聞文化欄に記したものである。今でも樋口賞を頂いた感動は、昨日のように鮮明によみがえってくる。

1. 漂着物とは

漂着物といえば、だれもが柳田国男を想起

する。明治31年、三河伊良湖に遊んだ柳田国男は、その浜に流れ寄った椰子の実を見て、深い感銘を受けた。それを友人の島崎藤村に話して、名詩「椰子の実」が生れた事は多くの人が知るところである。

この時のことは、明治35年、雑誌「太陽」(8巻8号)に「伊勢の海」と題して発表されている。「嵐の次の日に行きしに、椰子の實一つ漂ひ寄りたり。打破りて見れば、梢を離れて久しからざるにや、白く生々としたるに坐に南の島戀しくなりぬ」と。

明治31年に伊良湖で見た椰子の実が大きくふくらんでいくのは、氏の晩年である。

昭和27年に発表された「海上の道」は、宝貝そして稲の伝播経路を南島伝いに結びつけたもので、当時大きな反響を呼んだものである。

晩年の氏は度々、漂着物研究の必要性をも説いている。昭和25年の加能民俗(第1号)に寄せた文にも、「寄り物の問題」として、

「もしか日本の荒浜にも、まぎれてさういふ暖国の珍らかな産物が漂着して居るやうな話は無いかどうか。有識階級を無視した、至って奔放自在な分布状態を持って居る過去現象、即ち我々の学問の専管に属する事実と思ふ(中略)海辺の故老が注意し記憶せずには居られなかったやうな数々の珍らしい経験を集積し、各地の比較を重ねて行って、行く行くは文化史の新しい一面を開く事を、是からも私は全国の同志に勤説して見たい」思う

昭和26年に民間傳承第7号に「知りたいと思う事二三寄物のことなど」で次のように述べている。

「海は必然に日本の民俗学の大切な課題となるべきだが、その中には、まだこの島国で無いと、探求し得られないものの若干が取残されている(中略)私は今まで主として椰子の實の壺や盃などの方から入って見ようとしたのだが、古くは「玉藻薊のあま乙女ども」と詠せられたその海の玉藻の用途「その玉もて

こ」と歌われた色々の貝や石、更に進んでは寄木寄石の汰上げの森のように、知らぬ洋中から運ばれた古来の信仰など、省みられずに置かれたものが、まだ幾らもあることを感じ始めてゐるのみか、漁業の根源にもこの方面からもう一度観察すべき事柄が多かりそうな気がする。という傳承の所在は手近な処には無いにきまっている。新たな採訪を思ひ立つ為にも、やはり今までの印象の最も消え難いものを、たとえ切れ切れにでも先ず排列して見るのがよいのでは無いかと思う」

漂着物についての並々ならぬ関心の深さを伺い知ることが出来よう。

さて、私は全く偶然から、漂着物を調べることになった。19年ほど前に勤務地が変わったが、そこは玄界灘に面した所であった。散歩で見たものは、まさに驚異の世界であったといってよい。見たことのない貝殻がある、椰子がある、土器や陶磁片がある。

図1は漂着の一覧である。大きく漁業関係農具関係、日常用具、宗教関係、その他の5項目に分けて見た。研究の対象を拡げると、もっと数がふえよう。第2図は植物の果実、種子類を参考までに付記した。(動物については紙数の関係で略した)

黒潮の出発点はフィリピン付近からである。それが北上を続け、奄美の北西方で2つに分かれ、日本列島の太平洋側を流れる黒潮本流(日本海流)と、九州の西岸から対馬海峡を抜け、日本海へと流れる対馬海流とがある。流路にあたる国々や島嶼から流れ出たものはこれら海流にのり、絶えず流れている。それと玄海や日本海側では、冬季、大陸からの北西の季節風を受けて、沿岸近くに寄せられるのである。

漂着物について一つ一つの説明は紙数の関係で出来ないので、オウムガイとココヤシ、陶磁片の3点について述べておこう。

オウムガイ

オウムガイは、中生代に栄えたアンモナイト

漂着物事始メ

	種類	備考
漁	碇石	●小型漁船用のもの。
	櫂	
	櫓	●和船
	滑車	●韓国製のものあり、所有を示すハングル文字が記されている。
	船栓	
	船枕	●木製で引出しがついている。ラワン製。
	スコップ	●竹製・木製あり、約25センチほどで、小魚、エサ等をすくうもの。
	マナイタ	●漁船につまれている小型のもの。
	ヒシャク	●木製（木をくりぬいたもの）。
	オケ	●プラスチック製の浮子を半分にしたもの。
業	アカクミ	●プラスチックの浮子と木を組み合わせたものなど、大きく3種類に分けることができる。
	タコツボ	●陶製、大・小。
	ウナギスボ	●貝殻（イイダコ用）
	バイカゴ（ベカゴ）	●プラスチック製（最近はこちらが多くなり、また韓国製も流れつく。）
	延縄のワク、イカリ	
	タコカナ（タコバリ）	
	イカ釣り用具	
	ホコ、ヤス、モリ	
	箱メガネ	
	水中メガネ	
関 係	魚スクイ	
	海藻刈り用具	
	イトマキ	●うき、うかし
	浮子	魚釣り用のものから、網を浮かすもの等で、ガラス、木製（桐）、竹製、プラスチック製（韓国製が圧倒的に多く漂着している。その他、中華民国(台湾)、中華人民共和国等がある。）
	バラ	木皮（樹皮）をはいで楕円形にし、両端に切り込みを入れたのは、フィリピンのものである。
	しゃくし	
	しゃもじ	
	石錘、土錘（おもり）	●竹製、丸・四角、大小あり。

どんなものが漂着するか (1)

漂着物事始メ

	種 類	備 考
農 具 関 係	砧……………	●日本製、韓国製あり。
	木製臼、杵……………	●白の漂着は多い、南島あたりで使用されていたものも一例、玄界沿岸で漂着していた。
	桶 (ミソオケ)	
	杵……………	●大・小あり、江戸時代の「安政五年」と墨書されたものもある。
	炭俵編み	
	むしろあみ	
	モミタタキ	
	メグイボ	
	マキボウ	
	ふるい	
アワタタキ		
日 常 用 具	木 印……………	●生月島からのスタンプ
	木 皿……………	●ペン皿 (大・小)、盆 (台湾)
	墨 壺……………	●木製の手作り、プラスチック製あり (大工用具)
	人 形	
	鼓……………	●芯
	砥石置……………	●大工用具
	アンペラ……………	●ヤシの葉であんだもの、70×40。
	ほうき……………	●台湾あたりのほうきで、竹と藤でつくられている。船で使用されていたものであろう。他にヤシの葉の芯を利用した、デッキブラシもある。
	玩 具……………	●プラスチックの動物 (主に香港製) ●子供の作った船、韓国のメンコ (ビニール製)
	盃……………	●大正10、11年、軍艦出雲の世界周航記念。
貯金箱……………	●プラスチック製、韓国の豚をかたどったもの、大・小あり。	

漂着物事始メ

	種類	備考
宗 教 (信 仰) 関 係	八朔馬……………	●ワラ製の馬(芦屋)
	船 靈……………	●家形、普通形、木をくりぬき中に人形、一文銭等を入れたものもある。
	神 札……………	●文化十酉年、天保八酉年の江戸時代ものもある。多くは周辺の神社、海(漁業)信仰のもの。
	護 符	
	呪術札……………	●まじないをしたものらしく、木火土……大きなクギが2本打ちこまれている。
	木製仏像……………	●5センチほどの小さな仏像。
	オシオイテボ……………	●木製、竹製(カゴ)、竹筒等あり。
	絵 馬 おさい銭箱	
そ の 他	船だんす……………	●江戸時代のもので、船用の小型だんす。扉には金具が大きくはりつけてある。船だんす扉もある。
	中華民国製カプセル…………… (海漂器)	●中華人民共和国むけの宣伝用に流しているもので、カプセルの中に宣伝ビラ(36枚)が入る。途中海水が入り、紙(宣伝文)がボロボロになったものが多い。カプセルは大小11種類ほどある。現在62個ほど漂着。
	海流瓶……………	●日本(福岡県、佐賀県、西海区)、韓国。
	瓶 類	
	陶磁器片……………	●中世~近代のもの
	土器片……………	●縄文時代、弥生時代、古墳時代(須恵器片)、歴史時代のもの等あり。
	石 白 古 銭	

●漂着するものは種々雑多、日常生活のすべてがあるが、その中から必要あるいは興味あるものを採集する。(拙著、漂着物事典 海鳥社刊より)

(3)

漂着物事始メ

	種 類	メ モ
ヤ	ココヤシ	<ul style="list-style-type: none"> ●ヤシ科の代表、熱帯地方の有用物として最も利用価値が高い。 ●東南アジア、太平洋諸島から熱帯各地で栽培されている。 食用、工業用、コブラ ●海水に浮遊
	ニッパヤシ	<ul style="list-style-type: none"> ●屋根葺用植物 東南アジア各地の海岸、川口の泥湿地に生育、代表的なマングローブ植物 ●海水に浮遊、散布（ウミヤシ） ●西表島に2ヶ所
シ	サラツカヤシ	<ul style="list-style-type: none"> ●食用植物 ジャワ原産、東南アジア各地で栽培
科	トウ〈籐〉	<ul style="list-style-type: none"> ●つる性、ヤシ科 ●産地はマレーシア、ボルネオ、スマトラ、台湾など ●家具、洋杖、結束等に利用
	シュロ	<ul style="list-style-type: none"> ●トウジュロ（中国産）、国内で生育 ●シュロ（日本産） ●船の栓や、網干し、杭、船のおろし台に利用のもの
	ヒロウ	<ul style="list-style-type: none"> ●南島ではクバ ●沖ノ島はヒロウの北限、現在5本が生育している。

他に、ソテツ、ミフクラギ、サキシマスオウノキ、サマテラ、ドリアン、マーブルハゼ、パンギノキ、クダモノトケイ、ナツメ、クルミ(オニグルミ、ヤエヤマグルミ)、キャッサバ(枝)、バナナ

(4)

漂着物事始メ

	種 類	メ モ
ウルシ科	マンゴー その他、不明種	●果物、熱帯アジア原産、「世界に於て最も滋味に富み、最も美味なり」「果物の王」 ●種子の漂着
オトギリソウ科	マンゴスチン ハママンゴスチン フクギ テリハボク	●果物、果物の女王(クイーン オフ フルーツ)、マライ半島スダ群島付近の原産。 ●海岸に多い。 ●防風用・防火用樹木。
シクンシ科	カロリンシマボウ コバテイシ(モモタマナ)	●実は楕円形、多少湾曲、長さ5～7センチ。 ●マレー原産、熱帯アジアに広く生育、沖縄にもあり、果樹として、核果は楕円状、中の仁は油に富み味良好
マメ科	モダマ ナンテンカズラ スホウ タイヘイヨウクルミ ハマナタマメ	●種子は扁平で楕円形、光沢あり、装飾用となる。 ●藻玉(もだま)で、海のものと考えられていたことがある。 ●太平洋諸島に分布する果樹、カロリン、サモア、タヒチ、フィジーに多し、種子を食用とする。サモアでは重要な食料品。
トウダイグサ科	オオミナンキンハゼ ククイノキ バラゴム アブラギリ シナアブラギリ	●油料植物。 ●ゴムノキ、熱帯アメリカ原産(アマゾン)19世紀後半に種子がブラジルから運ばれ、今日東南アジア(マレーシア)へ、現在の生産はマレーシア、インドネシア。
サガリバナ科	ゴバンノアシ サガリバナ	●魚獲用植物、南方台湾に産す、実は四稜体をなし、形が碁盤脚に似たところよりその名がある。海水に浮遊。 ●果実は長楕円体、卵形、両尖、断面四角形、沖縄(台湾、印度、マレーシア)
タコノキ科	アテン	●果実は聚合果で長さ300ミリ、50～90個の核果よりなる。 ●海岸に多く、沖縄、奄美、太平洋、印度、アラビア、アフリカ、フィリピンに分布。
センダン科	ホウガンヒルギ	●マングローブ樹の一種、実は砲丸状で、約20センチ、熟すると裂開し、種子は海水や泥湿地に落ちて発芽。

ジュズタバ、ハマユウ、ヒョウタン等。他、バンレイシ科、アカテツ科、トケイソウ科。

(5)

トなどの仲間で「生きている化石」と呼ばれる。現在3種に分類され、生息地はフィリピン海域から西太平洋、東インド洋にかけてである。タコやイカと同じ頭足類に属し、赤褐色のしま模様の巻き貝は普通径20センチ程になる。殻は内部に気室を持っているため、本体が死ぬと殻は浮上し、黒潮に乗って浮遊し、日本にも稀れに漂着する。

過去、日本に漂着したオウムガイの殻を、文献などによって調べた浜田隆士氏(1965)の研究があるが、それに拠ると、琉球・台湾などを含めた漂着地が34ヶ所あげられている。

日本海側では、能登半島福浦港(1889)、隠岐島知々井海岸(1962)の2ヶ所に漂着しているにすぎない。ところが宗像郡津屋崎町から同郡玄海町までの約16キロの海岸で、この18年間で7個が漂着している。私自身は1970年12月に見つけて以来、これまで4個を採集している。うち一例を除いて、どれもが冬季の漂着である。

オウムガイの漂着だけでも、玄界は他の地域に比べて漂着が多いところといえそうである。それは玄界灘に突き出すようにしてある長汀曲浦の海岸線、沖の暖流の流路が大きな原因と考えられる。

ココヤシ

漂着物の中で最も注意してきたものにココヤシがある。現在まで600個体分を採集した。他に漂着の多いのはニッパヤシ、ゴバンノアシ、ホウガンヒルギ、ミフクラギの順である。(※植物の果実や種子については、約100種ほどが漂着している。前記の5種は大きく目につきやすいものである)

ヤシは全世界に263属、3400種ほどあり、日本でも棕櫚や蒲突がある。そのヤシ科の中で最も人類に寄与している樹種はココヤシである。ココヤシの生育は北緯15°から南緯12°の間に分布、年平均気温27°C、雨量1500~2000ミリという条件で、海岸または河口の有機質と石灰分の多い肥沃な沖積土のところにある。

要するに亜熱帯から熱帯圏に属する植物である。

果実は人頭大。外果皮は革質で滑らか。若いうちは緑色、熟する度に灰褐色、更に褐色を呈してくる。中果皮(中皮)は粗い繊維からなり、コアと称する。内果皮は、黒褐色の硬い「殻」で、内壁には軟かい白色の胚乳層が付着、未熟の時には内部に胚乳液(果水)を有する。胚乳層の乾燥したものがコブラである。コブラは油分を含み、食用や石鹼、ポマード等に利用される。尚、ココヤシのココはポルトガル語で猿という意だが、これは殻の表面に珠孔が3つ(うち1つから発芽)あり、それを正面から見ると、猿の顔のように見えるところに由来する。

ココヤシの原産地は新大陸説と旧世界説(太平洋説)とがあり、前者の根拠は、内果皮の3孔の特色を持つヤシ類の700種が新大陸に産するからという。また旧世界説は、ココヤシが普通に見られ、太平洋諸島やフィリピン、インドにわたって大密林を形成していることが有力根拠である。現在では、ほぼ太平洋説が有力となっている。

遠い南国の植物であるヤシだが、意外と古く深い係わりがある。日本人がヤシを最初に接したのは、5500年前、縄文時代前期、対馬暖流流れる福井県三方郡・鳥浜貝塚の鳥浜人であった。北白川II Cの土器を伴い、11層から石器や石斧柄、弓や漆塗製品の木器類、クルミ、クリ、ドングリ類と共伴した2個体が1983年に発掘されている。以来、今日迄に4個体分が出土している。

また黒潮本流の太平洋岸では、¹⁰千葉県銚子市の粟島台遺跡からも出土、ここは縄文時代中期の泥炭遺跡で、貝塚を伴わない木器類や彩色土器等の出土もあっている。粟島台のココヤシは容器に加工され、表面には漆が塗ってあったという。

弥生時代のココヤシの出土は¹¹鳥根県松江市西川津遺跡からある。遺跡の上限は縄文前期

であるが、中心は弥生前期～中期初めで、特に前期の土笛や木器類を大量に出土している。日本海側に漂着したものが運ばれたものであろう。

古墳時代のものは、直良信夫氏の著書に、大阪府の大和川の流路変更のため河川敷地帯にあった竪穴(弥生時代後期から古墳時代頃)から発見されたことが記されている。¹²

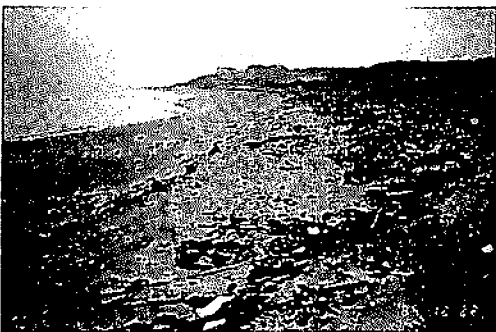
それ以後のヤシの記述については、南方熊楠が「椰子に関する旧伝一則」の中で、ヤシに関する古今東西の文献を駆使して考察しているが、ヤシに対する知識は、中国の本草の知識に負うところが多く、日本人にとって漠然としたものであった。そのことは、直接、ヤシを見て書かれたものではなく、本草に記されたものを写したものであろう。

江戸時代になると、一段と正確さを増し、各地での漂着も多く伝えられたり、記録されている。

¹⁴本草図譜には「暖国の産なり、無人島に生樹あるよし。この実、房州、豆州、八丈島、四国、佐渡その他海浜に漂着し来るを拾い得る事あり」とみえる。

江戸中期の百科辞典とされる寺島良安の「和漢三才図会」には、ヤシに就いての記述は今日とあまり変わらないほど、具体的、かつ正確である。これも中国本草の正確さと関連があらう。

漂着したヤシの用途については、壺や杯・瓢杓に利用されていたことは、江戸時代の文



福岡県福岡市東区海の中道の漂着状況

献の中に散見出来る。

沿岸民は海が荒れた後に、浜に出て、漂着したものを拾い歩くことが、古く縄文前期にさかのぼることを、鳥浜や粟島古遺跡のヤシが物語っている。特に人頭大の、目につき易いヤシは多くの人の興味をそそったものであろう。また海の彼方から流れてくる異形なものに、これを割って容器(内果皮の殻の部分)を作り、酒などを入れて飲むと長生きするということが信じられた。漂着したヤシを加工した容器が、まだ残ってはいないかと注意をしていたら、¹⁶鹿児島県・十島村中之島で、重箱に加工したものを、また長崎県村馬・上県でも水飲みの容器に使われていたのを見つけた。沖縄県・竹富島の喜宝院の収蔵品にも、漂着したココヤシを杯や徳利に作られたものが有った。沿岸民にとってヤシは案外、身近かなものであったのである。

2. 一片の陶磁から

漂着物は「浮く」ものばかりではない。波の作用で沈んでいたものが打ち上げられるのも、漂着物の中に入る。土器や陶磁片は言うに及ばず、金属や岩石等も寄せる力を海は持っている。¹⁷福岡県遠賀郡芦屋町の芦屋浜や、¹⁸鹿児島県川辺郡・吹上浜で漂着した大量の陶磁片や銅銭類、¹⁹長崎県・鷹島神崎浜の元軍銅印や碇類である。

流れ着いた一片の土器や打ち上げられた陶磁器から、沖の沈船や海底遺跡の存在も予想できよう。最近では「海底考古学」とか「水中考古学」が大きな話題となっているが、その調査の端緒となるのは、浜に打ち上げられた陶片からの場合が多い。

玄界沿岸を歩いて、何ヶ所か、古代から近世の土器、陶磁片が寄るところがある。

1. 福岡県遠賀郡芦屋海岸(古代～近代陶磁・古銭)
2. " 遠賀郡芦屋浜と岡垣浜境、矢矧川河口付近(中世～近世陶磁片)

3. 福岡県遠賀郡岡垣町波津浜（近世、古銭を含む陶磁片）
4. " 宗像郡玄海町上八～江口浜（近世陶磁片）
5. " 宗像郡津屋崎町勝浦浜（近世陶磁）
6. " 宗像郡津屋崎町白石浜（近世陶磁片）
7. " 宗像郡津屋崎町津屋崎浜（中世瓦器陶片）
8. " 宗像郡津屋崎町今川浜（縄文・弥生土器）
9. " 宗像郡福岡町花見浜（中世～近世陶磁片）
10. " 粕屋郡古賀町花見浜（中世～近世陶磁片）
11. " 福岡市東区海ノ中道、雁ノ巣（弥生、古墳期）
12. " 福岡市東区海の中道・海の中道遺跡（古代、土器・須恵器）
13. " 福岡西区今宿浜（近世陶磁片）

1は古銭・陶磁片の大量漂着があったところで、中国の半両・古鏡等の出土も有っている。沖に沈船があるのではないか、遠賀川の上流から長期間流出し溜ったとか、その他岡の湊があり、海上交通の要地とかいろいろな説がある。昭和20年代にも大量漂着が有っているという。

2は矢矧川の河口付近に江戸期の肥前陶磁片が多く見られる。特に砂採取地にはふるいにかけられた砂利多く混じてある。若干、中世陶磁片も含む。

3は浸食のため、テトラポットが投入されているが、砂丘との間に破片が多い。

4は江口側に多く見られる。特に玄海少年自然の家付近の浜には、伊万里系の肥前陶磁片が漂着していたが、現在、護岸工事中で、漂着が減少している。江口浜と上八浜の間（米出しの地名が残っている）に、かつて釣川の河口があり、江戸時代の遺標も砂丘地から



用具類

見つかっているので、付近に江戸時代の住居が有った可能性もあろう。

7は国民宿舎裏側に干潮時（大潮）に砂洲が出来、そこより平安～鎌倉期の瓦器、陶器（完形品を含む）、土錘等が採集されている。

8は今川の蛇行によって浸食を受けた砂丘地の包含層から土器類が流出、河口から約300メートルにわたって土器片が散布している。²¹遺跡は1979年に発掘され、大陸製の有茎両翼青銅鏃が出土し、我国における青銅器の伝来を弥生時代前期初頭までさかのぼらせたとして著名。

9、10は、宗像郡・粕屋郡の花見付近一帯に中世から近世にかけての陶磁片が散布、同安窯の青白磁小皿なども採集されている。

以上の陶磁片の漂着ないし散布から次のようなことが推察されよう。

イ、近くに海岸遺跡（海底遺跡）の可能性。

ロ、海岸ぞいの生活遺跡。

ハ、沖の沈船の可能性。

ニ、上流からの流れ出たものが、川口付近に溜る。（上流遺跡の可能性）

ホ、積荷の破損による海中投棄等、それぞれを解明するためには、土地の伝承、地名、文献、過去の地理的景観などから判断すべきであろう。

海岸は魚介類や海藻など「海の幸」の漂着はことのほか多い。特に海の荒れる冬季には巨大なアラ、イルカ、1度に何10匹ととれるウスバハギ、ソデイカなどは人々にとって大きな魅力であった。沿岸に住む人達が、冬の寒い海の荒れた時「浜歩き」「灘ばしり」していた事は、古く縄文時代や弥生時代に出土するココヤシからも推定することができよう。

漂着物を調べながら、どうも漂着物の多い場所と、遺跡とが結びつくのではないかと考えている。

その二、三を記すと、宗像郡津屋崎町の今川遺跡は海岸からわずか200メートルほどの位置にある。縄文晩期の夜臼式土器を伴って、前期初頭の青銅鏃が出土した事は先述したがこの浜は新宮～津屋崎間約11キロの弧状を描く浜で、最も漂着物の多いところであるし、今川に架る今川橋の横には、今川土坊主の伝説や弘安の役の蒙古の戦没者を供養した碑もあり、漂着の多さがそれらの伝説を生んだといえよう。

福岡市東区海の中道は、²²筑前国風土記逸文では打昇の浜と記され、また筑前国統風土記には吹上の崎があることが記されている。打昇は打ち上げであろうし、吹上も同じである。実際にこの浜の漂着はものすごく、漂着の堆積するところが2ヶ所ほどある。塩屋鼻から、海の中道遺跡あたりには浜を埋め尽くすほどになる。塩屋鼻付近には縄文時代の石器類も筆者は採集しているし、神功皇后三韓出兵の折り、²³阿曇磯良がカキ殻や海藻類をつけて上がったのも、この付近という。これはまさに漂着物の姿でもある。

このほか、粕屋郡新宮町下府遺跡（縄文中後期）、²⁵同郡古賀町向浜遺跡（縄文後期）など海に面した遺跡や貝塚が40数ヶ所ある。

古代人達が、玄界の暴浪が当たる自然条件の厳しい海岸に生活の場を構えた背景には、食料源としての漂着物や流木等の生活原材などが大きな位置を占めていたのではないかと

思うのである。

以上漂着物について二、三を述べたが、十分な説明にはなっていないと思うが、おおよそ見当がついたものと思う。

3. 漂着物学とは

日本は島国である。したがって四面環海である。海岸の総延長は26540キロの長さは、ソ連・オーストラリアに次ぐ世界第3位。また大小の島々は3600、そのうち有人島は450に及ぶ。

しかも列島にはフィリピン付近を起点とする黒潮(日本海流)と、その分流・対馬海流の暖流がはさむようにして北上し、一方、北からは千島海流(寒流)が南下している。

この海上の道ともいうべき海流と、季節風を媒介として、漂着物は極めて多く、またその係わりは列島に人々が住みついて以来からのもので、生活に欠かすことのできない大きな比重を占めていたのである。



玄界沿岸に漂着した種子類の標本

漂着物事始メ

時化した後に浜へ打ち上げられる魚介や海藻・流木などは最近まで「浜あるき」「灘ばしり」という漂着物を求めて歩く習慣として残り、それはとりもなおさず、古代から脈々と続く沿岸民の姿でもあった。漂着物は沿岸民に恵みを与え、珍奇な物や、海に洗われた姿を神として崇めたり、建築にあてられもしたが、やがて自由な採取から、厳しい規則や、制限を受けたりもした。厳しい生活環境にある離島や辺地では、人為的に寄せさせる海賊的手段もあったことを示唆する伝承も各地に残っている。

漂着物の魅力は、どのようなものが寄せられるかという、未知への期待が極めて強く、また遙かな異境から寄せてくる限らないロマ

ンを持っている。今日、寄り物は生活から離れて、例えばヤシの実のようにロマンの部分に比重が置かれているが、単にロマンの世界だけではなく、広域な沿岸を持つわが国では柳田国男も云っているように、海の未知の部分を解明する役割を担っているのではあるまいか。

今迄、分散的であった海に関する情報を、全国の沿岸で、海に興味を抱く人たちが、手を結び、多くの目によって、あらゆる角度から考察を加えていくことが出来るならばと思っている。

それは、樋口清之博士の言葉にある「路傍に真理が転がっている」に帰結しまいか。

註

1. 柳田国男「伊勢の海」として明治35年雑誌太陽(8巻8号)に発表、41年文章世界28人集に「遊海島記」と改題。
2. 柳田国男、加能民俗、第1号、1950
3. 柳田国男「知りたいと思う事二三」民間伝承15巻7号、1951
4. 現在オウムガイは3種に分けられている、オウムガイ、ヒロベソオウムガイ、オオベソオウムガイ。
5. 浜田隆士「オウムガイ類の遺骸漂流」ヒイナス24の4、日本貝類学会、1965
6. 石井忠、佐藤勝義「玄界灘海岸に漂着したオウムガイ」ちりばたん、第6巻6号、1971
7. 農林省熱帯農業研究センター「東南アジアの果実」農林統計協会刊、1974
8. ハーバート・G・ベイカー、植物と文明、東大出版会、1975
9. 福井県教育委員会「島浜貝塚・1983年度調査概報・研究の成果」1984
10. 寺村光晴氏教示、粟島台遺跡1973・74年概報、銚子市教育委員会
11. 森川昌和氏教示
12. 直良信夫「山陰風土と生活」山陰中央新報社1979
13. 南方熊楠「椰子に関する旧伝一則」(南方熊楠全集3)、平凡社、1971
14. 文政末年の岩崎常正の「本草図譜」に記載あり
15. 寺島良安、和漢三才図会、東京美術
16. 石井忠「村馬の椰子容器」長崎生物学会誌第18 1979
17. 文明のクロスロード「芦屋は国際貿易港だった」第1巻4号、博物館等建設推進会議、1981
18. 鹿児島県日直郡吹上町～金峰町3キロにわたって、陶磁片(主に古伊万里)が漂着、(1982、4、20、西日本新聞)
19. 岡崎敬、海から甦る元寇(管軍総絶印)、朝日新聞社 1981
20. 17、前掲書
21. 津屋崎町教育委員会「今川遺跡」1981
22. 風土記逸文、資珂鳴「此の鳴と打昇の浜と近く相連接けり」日本古典文学大系より
23. 太平記巻39では、磯良の住む海底を常陸の鹿島とあるが、これは誤記で志賀島であろう。
24. 福岡県遺跡等分布地図(粕屋郡編)福岡県教育委員会1979では、弥生時代の散布地となっているが、筆者は縄文中期の遺物を多数採集している。
25. 24、前掲書、遺跡番号 250120
26. 宗像大社寛喜3年の文書では、遠賀郡芦屋浜から粕屋郡新宮浜の漂到物を大社末社の修理にあてていたことが分かる。
27. 辺びな半島や島嶼では、海が荒れた時、沖を航行する船に火をたいて、近かつかせ、岩礁にあてたりして積荷を奪った伝承が各地に残る。日本残骸物語第1部、貧しき人々のむれ、平凡社1959年くわしい。

福岡県立光陵高校教諭

ミュージアムの建築空間をめぐって

The way of thinking to the space of
construction in museum.

三 輪 修 三
Shūzō Miwa

1. 空間の印象
2. 三重の同心円

3. 習 作
4. 総論と各論

1. 空間の印象

1

1室3層構成の展示空間がある。その中央に2重螺旋の階段が構造を露出し、3層に貫通して立つ。

ミュージアムにとってもっとも重要と思われる展示空間に、まずこの螺旋階段がある。その圧倒的な量感とは空間の中心的位置を要求し、展示を決定的に規制する。

個々の展示は、階段の周りに、階段と太い柱とに邪魔されながらその場を確保しているが、シナリオは分断され、虚ろなデットスペースがみえかくれし、如何にも力なげである。

1層に大地がある。幽かに大地の織りなす音が聞える。徘徊する動物、そこに人間以前がある。2層に人間の歴史がある。縄文人とアイヌ民族、そして漁る者たち、すると3層は何か、それは来世的であるか、未来的であるか、いずれにせよ創造的世界を提示する空間であろう。

3層に意味づけられた展示、展示表現がこのような統一的理念で構成され、螺旋階段に呼応する力強く、印象的なシナリオが展開されるならば、ミュージアム空間と展示とはお互いに有機的な関わりをもち、そのなかで3層を貫通する螺旋階段は、時間と空間を重ねし、記憶のシンボルとしての意味を荷うこ

とになろう。そのような意味性が明解となれば、螺旋階段は、それ自身が一つの表現となる。資料によらず、建築空間自身によって生れ、展示と有機的に結ばれた表現の場となる。しかも展示構成全体にかかわり、その理念を表示すれば、空間を貫通するばかりではなく、展示全体の求心的な核という重要な存在となるといいであろう。

2

湖畔にドーム状のミュージアムがある。その前庭に7本の円柱が立つ。湖には何の人工的なものがなく、その周囲は深い森である。ミュージアムへ近づいても殆んど^ど人気はない。ここでは人工的に作られた7本の柱がかなり効果的に自己を主張している。

7本の柱はむしろシンボルである。森であり、ギリシャ神殿のイメージからする古代文明の証しであり、神の憑依する依代である。「7」が選ばれたのはそれが再生の数だからであろう。

人がここに立つ時、この悠久の自然とコンクリート柱とは、じわじわと存在するものの孤独を覚醒させる。人間の何なるかを問いはじめるのである。不整形に並ぶ柱をみているうちに、やがてこのマウンドが1つのステージでもある。そのような幻覚をもたせるであろう。ドラマは演ずべきなのである。しかしその時選ばれるプログラムは、神と人とのデ

イアログであることが求められるに違いない。人間と人間を超える悠久との接点、そこにこのミュージアムはある。そのことを前提としてこのミュージアムはつくられているのである。なぜなら、本館へ入ると短い導入部（風除室）を経てストレートに導かれるドーム状の空間、それがこのミュージアムの全体だからである。

コンクリートによって作られるドーム。それは日本の風土や感性からは生れなかった空間である。徹底して求心的であり、自己完結性を希求する空間の強烈な自覚がそこにある。その空間の与えるものは非日常であり、超人間性への志向である。この空間はやはり GOD の影を、時間からの解放を突わせているのである。

もはや展示は殆んど意味をなさない。仮に資料の存在が考えられるとすれば、この空間に拮抗し、それに挑戦しうるものが必要であるが、今、湖から湧出の木のオペリスクが数本、それに応え、かろうじて空間とのバランスを保っているのである。なるほど注意してみると、展示スペースが壁体に沿って用意され、幾つかの資料が並んではいるが、それは殆んど訴える力をもたない。そして、これ以外に空間はないのである。新しい創造的なミュージアム空間の可能性の一方で、空間の自己主張によって後退を余儀なくされるという二者の関係、博物館学的には新たな課題がここにある。

3

今一つ、やはり湖畔丘陵に建つミュージアム。入口はコロネード、それからエントランスコートを抜けると展示ホールと名付けられた空間に至る。常設展示の前室に位置するこのホールは、角柱列が等間隔に並び、柱上はリヴヴォールトで天井を構成する。柱・壁・天井はすべて白色で、展示物のないこの空間はシュールレアリスムの世界を連想させる。ここにも一つの可能性がある。今、静謐な時

を得、照度を落すならば、ゴシックの地下聖堂のイメージが想起されるであろう。コロネードは日常的空間と記憶の世界との結節点として効果的であるが、この場合、全体にスケールが不足し、やや虚弱である。

4

記憶の室へ至る7本の柱とコロネード、地下聖堂をイメージさせた展示ホール、それからドーム。螺旋の重層的な空間。これらの展示室とそれをとりまく空間の構成は、ミュージアムの新しい空間の可能性を示唆させ、けっして十分とはいえないものの、すぐれて創造的な空間であるといえるであろう。7本の柱はその大地から屹立することによって示される人間と神々との接点であり、ドームは悠久への憧憬であり、2重の螺旋は空間によって再発見される自己自身への回帰であった。ミュージアムの建築は、ここではあるモチーフを借りながら、モチーフにとどまることなく、展示と入観者の収容という物理的な機能を果しながら、その機能にとどまることなく文明の証し、悠久さ、自己への回帰という表理を志向し、多少ともそれを確保したのである。空間の自覚である。

2. 三重の同心円

1

現象からの救済の場としてのミュージアム再生の場としてのミュージアム、私の心底に漠たるものであるが、そういう考えがある。

上述の建築空間はあきらかにそうした方向を追求し、その可能性を内在しているであろう。最早物理的な機能としての空間から脱却し、建築自身によるミュージアム的な表現の場の成立がそこにみられるといえよう。

これに対し展示そのものはどう対応するのか。人間の歩みや社会的共同の規範を考える人文系ミュージアムにおいては、地域性に依拠しつつ、時にはそれを越えた展開が求められ、或いは歴史を時間軸から解放することが

必要であろう。換言すれば展示における「主題」の明確化である。「主題」の設定、その明確な展開において、はじめて資料の理解は機能的・現象的なものから、構造的・実体的なものへ、さらに本質的・普遍的なものへ、すなわち「永遠」へと深化してゆくのではなかろうか。それ故、空間の問題が展示理念やその構想と有機的に関わることによって、現象からの救済という唐突な発想が、飛翔が可能となるとみるのである。

当然ながら設定される「主題」そのものに、さきの空間指向が働いていなければならない。問題を普遍化することへの自覚が働いていなければならない。何よりもまず展示の理念があるべきなのである。そのことについて十分な議論がなされるべきである。それは資料性に優先するといっても過言でなかろう。

次に構想が組み立てられる。そこで資料との対応が検証される。個別現象ではなく、その集積が主題を明確にするのである。学芸員は専門領域の研究者であるとともに、ミュージアムの理念について第一義的に関わりこれを演出する責任がある。「博物館学」という視点において、個別専門領域より展示の理念と構想は優先される。その当然のことの自覚は「博物館学」にとって、あるいはミュージアムのあり方において決定的に重要であろう。ソフトからハードへという言葉はそれを意味するものでなければならない。

2

ミュージアムの属性として「記憶」と「表現」を把えるならば、漠たる救済の現念もあながち荒唐無稽ではない。上述の1室3層構成の展示空間は、その点できわめて示唆深いものであった。

今、仮に螺旋階段に替り、記憶と表現という中心軸を設定してみよう。これを軸として大地の記憶、人間の証し、表現の場という三重の同心円を描きたい。これは展示の理念である。そこでこれにもとづき展示シナリオを

構成し、そのシナリオを包摂する一体的な表現の空間を追求する。そうして成立する展示は個別現象ではなくその集積であり、その空間はきわめて非日常的空間となる。幾つかの「主題」によって展開される同心円の階梯を進むならば、おのずから記憶は蘇生し、それは自己の発見、自己への回帰となっていくであろう。さらにそのさきにある表現の空間は、我々を一つの可能性の世界へ誘う。この異質な状態への昇華においてミュージアムはカタルシス作用をもっているのである。やはり「救済」は無稽ではない。

3. 習作

1

さて、「都市と人間」を標榜するミュージアム構想がある。上述のやや観念的な議論をその構想を通して敷衍してみたい。

明治以降、日本の近代化の歴史のなかで、重要な役割りを果たした京浜工業地帯、その中核として発展してきた川崎は、首都圏メトロポリスという広域な視点のなかで、日本の都市のありようを考えるに格好なフィールドであると考えられる。

自然との乖離が進行し、高度に情報化される日本の都市は、家族構成というマイクロな核から、都市空間のマクロな部分まで、調和のスケールを喪失し、随所に無慙と疎外の空間が露顕して、有機的で統一的なオルガヌムでは扱えられないものとなった。その結果、都市は不透明な不安に覆われるが、このような世紀末の状況の認識のなかで、ミュージアムは都市を考える一つの恒常的な場としてその存在を主張するのである。その表現をきわめて今日的であろうとするのである。すなわち「都市論」としてのミュージアムである。この発想からいえばミュージアムは世紀末の彼方にあるユートピアであり、黙示録に啓示されたエルサレムにちかき意味をもちうるであろう。

川崎はこの命題を具体的なシナリオとしてどう展開しようとしたのか。一自治体のつくる博物館の場合、それが一つの行政範囲をもつということにおいて、すでに一般論を排しようという力が働く。命題はフィールドを通して展開されなければならないのは当然のことである。ただそのフィールドとのかかわりのなかで、如何に現象から本質へと深化させ、時間の制約から解放して総合的な表現の世界を確保し、あの救済というところへ高めることができるか、問題はそこにある。フィールドは常に限定的であり、地域的歴史的な規制をうける。そこに生起する事象の個性性を認識することはきわめて重要であるが、同時に個別現象を集積してみえてくる、ある共通で普遍的な因子を掌握することがまた必要である。フィールドの限定性はこの点で脆弱なのである。

川崎の構想は、巨大都市のユートピアという一つの憧憬を求めつつ、フィールドと都市論との間を行き来する展示構成を設定した。すなわち総論と各論、一般論とフィールド論であり、さらに両者を包摂する命題を表現した「都市のオリジンと現代」の構成である。これを空間に置きかえると、フィールドにもとづく各論展開の諸室、その前室を占める総論室、さらに二者を貫き、館の命題である都市と人間を一つの感性的世界として表現した。もっとも大きな逍遙の展示空間である。さきの同心円でいえば、各論・総論の二重の記憶の円と、その外側の表現の円である。知的理解にウエイトのある前二者と感性的認識の後者である。

「都市と人間」という普遍的で今日的な命題をうけ、総論と各論もまたきわめて止揚したところを主題に設定した。生命の根源としての「水」と、社会的存在のありかたである「共同体」である。それはあくまで本質的であり、且つ本質的であることにおいて現代的なのである。すなわち課題の永遠性である。ここで

はフィールドの事象から「水と共同体」の主題を追求してその特性を明らかとし、総論が基本的な諸条件をティピカルに語ろうとするのである。

2

しかし、救済という意味でもっとも重視したのは記憶と表現の展示室へ至る結界に設定された「導入」と、命題を啓示する「逍遙の空間」すなわち非日常そのもののあり方であった。導入空間はアルカイックな回廊である。曲折することで前方の見通しを遮断した回廊である。何故なら、導入は再生のための籠りに等しいからである。それ故にやや圧迫感のある暗く閉鎖的な回廊がイメージされる。それは善光寺の胎内めぐりにも似ていよう。ここを歩く者はこの閉鎖的な回廊の向こうに、一つの世界のあることを予感する。それが次第に膨らむ、すなわち日常性を漂泊する空間移動としての意味をもつのである。神社参詣者が長い参道を歩くが如くである。掃路においては同じ鳥居を潜っても心象の異なる如きがここに必要なのである。

こうして我々は逍遙へ導かれる。中央に都市のシンボルである円形広場がある。最近、金沢のチカモリ遺跡で縄文集落中より円形広場が発見され、そのピットによって円形内に数本の木柱がオベリスクのように立っていたことが判明した。これは都市のオリジンの象徴的な再現である。

この対局として広場の上空にユートピアがある。それは啓示する空間である。環境映像をメディアとし、それに音と光が加味される。そこに非日常がある。空間的にはコロセウム状の底部中心に「ひろば」(それはステージでもあるのだが)、そして吹抜けの高い位置に啓示の空間という設定である。

我々はコロセウムの階段に立ち、あるいは座し、思索し、対話し、あるいは記憶の世界へ導かれる。コロセウムには「7つの都市のオブジェ」が配されている。あの7本の柱を

想起して欲しい。コロセウムを昇ると総論と各論の展示室が円形に配され、逍遙と各展示室とは強制導線によらずフレキシブルな交流が可能である。我々を解放するこの「遊」の空間、この「非日常」の空間、これこそミュージアムにとって、もっとも大切な存在となったといえるであろう。

4. 総論と各論

1

歴史を通して現在へという史学の究極的なねらいと姿勢は、ミュージアムにおいても同様でなければならない。常に今日的であろうとすること。発想の原点をそこにおこうという姿勢である。ミュージアムはその記憶するところを通して今日を、あるいは将来を考えるのである。それよりすれば展示の行為はきわめて重要であり、資料の礼讃に終始すべきではない。

展示はその視座を今以上に明確にすべきではなかろうか。今日的視点による主題の設定が必要なのではあるまいか、なぜなら展示は歴史が析出し、我々に残したひとにぎりの物質的存在である資料の個別理解に重きがあるのではなく、それらの素材を手段として現象の成因を構造的に把え、地域的特性を明らかにすることにあると思われるからである。それ故、時間軸や学問上の分類が展示を規制するのではなく、第一に資料そのものがあるのでもなく、まず館自身の主体的な展示理念があるべきであり、その理念を具象化するものとして「主題」が設定されるべきなのである。その主題にそって一つの地域的な展示シナリオが構成されるべきなのである。

主題の設定とは資料そのものの直接的理解にとどまらず、資料を組立てそのシナリオ展開によって「主題」というある概念の認識に至ろうとすることであろう。手や足や顔という個別的理解ではなく、それらのシナリオを通して物質的なものの背後にある「人間」の

認識を意図することである。A氏、B氏という個別理解の集積から「日本人」や「英国人」を認識する試みである。

2

上述のように川崎では「都市と人間」という命題を具体化するため「水と共同体」という主題を設定した。勿論きわめて今日的視点で検討された主題設定である。これらの概念をミュージアムほどの程度伝達することができるであろう。観者はやはり直接的な資料そのものを見、それを理解するにとどまって、主題の認識にまで到達するか否か、それはきわめて大きな問題である。そこで主題をより鮮明に訴えるため「総論」という新しい展示構成が考えられた。

すなわち個別展開があくまでも地域の事象を抽出するに対し、総論は地域という拘束から解放され主題を表現するに可能な限り相応しい事象が選択されるのである。地域のフィールド特性を鮮明にすると、内側から地域を観るのではなく、そこから離れたところに立脚点をおき、より全体的立場において地域の事象を把えるということである。

総論はそうした異なる立脚点による対比の関係性を明らかにする。さらにこの異なる立脚点で「主題」を訴えるに相応しい事象が選択されること、すなわちティピカルな事象が展開されることは総論と各論による地域特性を明示するばかりではなく、二者の対比によって事象のより本質的な認識へ至ろうとするものでもある。

さて、このような「総論」と「各論」との概念を展示の空間として把える時、どのような構成が考えられるであろうか。両者の均等な関わりということから、総論展示を中心的な位置に据え、その周りに各論を展開させることが可能であろう。こうすることで、各論と総論は有機的に結ばれ、入観者は時間軸によって一方向に進行を余儀なくされる強制導線からも解放され、展示空間は新たな可能性を

ミュージアムの建築空間をめぐって

把えることになるのではなからうか。

以上、たいへん観念的な見方であるが、ミュージアムの空間とその構成等につき、思考の一たんを記した。

樋口清之先生の記念論集を汚すのみではないかと危惧する次第である。

付 記

川崎市教育委員会は、昭和55年川崎市博物館構想委員会を設置し、加藤有次教授を委員長に選任した。以来、目下建設が行われている市民ミュージアム（仮称）の具体的に至るまで、同教授を中心とする委員会において、

当市に相応しいミュージアム像とは如何なるものか、長期にわたる検討をしていただいた。

事務局側の職員として、同委員会の運営等に当たった筆者は、その席で議論された創造的で活発なミュージアム論に大いに裨益されたものである。

小論はそこで話題となつた展示理念や空間構成の問題に刺激され、行政的な制約による具体的な構想とは一応切り離し、博物館学的な視点で、私なりに考えるところをまとめたものである。

川崎市教育委員会学芸員

レプリカ(型取り模造)と計測模造の相互関係 ——硬玉製勾玉等の計測模造製作を実例として——

Mutual relation of replicas, made by different two method:
make a model of real materials and take the measure of one.
—For example, imitation of jade Magatama by method the
latter.—

青 木 豊
Yutaka Aoki

1. はじめに
2. レプリカ(型取り模造)製作の目的と意義
3. レプリカ(型取り模造)製作の危険性と博物館展示に於ける取り扱い方

1. はじめに

図書館が図書を基本とする社会教育施設であるのと同様に博物館は数多くの資料を基盤とし、各館が収蔵する独自の資料を媒介とする社会教育施設である事はすでに述べられているとおりでである。

博物館に於ける収蔵資料点数については、博物館法(法律第285号)にも明示されていないように、本来博物館の収蔵点数には基準など元からあるものではない。しかもある一定の資料数に到達したからもうこれ以上の資料は不必要であると言う事は絶対にあり得ないはずである。もし、そのような博物館が存在するならば、その博物館の研究及び教育活動にもそれ以上の進展は期待出来ないであろうと考えられる。即ち、博物館にとって資料は生命であり、資料の収集・製作こそはすべての博物館活動の基盤である事はいまさら申すまでもないであろう。

その為、博物館は常に調査・研究のもと博物館の基本とも言える博物館資料の増加に努めなければならないものと考ええる。

4. レプリカ(型取り模造)と計測模造の相互関係
5. 計測模造の目的とその歴史
6. 計測模造の一例—硬玉製品製作の実際—
7. おわりに

博物館資料は、大別して直接資料と間接資料とに区分される。(加藤 1969)前者は実物資料であるから採集・発掘調査等々の集取手段により博物館へ収蔵されるものである。これに対して後者は「記録」であるから博物館において製作される事により生ずるものである。

本稿で述べるところのレプリカ(型取り模造)・計測模造はともに後者に含有されるものであり、本稿は「レプリカ製作考」(青木 1985)を一步進めたものであって、2章のレプリカ製作の目的と意義の箇所において重複する事を御了承願いたい。

2. レプリカ(型取り模造)製作の目的と意義

博物館資料は基本的には実物である事が望ましい事は当然である。しかし、博物館において欠如する資料、なかでも今後、採集・発掘等による資料収集活動により入手する事が困難であると予想される資料に関しては博物館に於いて製作する事により、その欠如した

部分を補うものである。

ことに人文系博物館における歴史資料および美術資料は、その有する資料の性格から資料製作の必要性は多分に生じて来るものと考えられる。

このように第二次資料の製作は資料の欠如を補い、解説展示の必要性を担うものとして意義を有するものであろう。そして博物館に於いて資料製作を実施する事により、博物館自体の収蔵資料の増加を生み、博物館活動として学術研究はもとより、視聴覚教育資料としての効果を大いに高揚させ、博物館の目的でもある教育普及に成果をあげる事を目的としているものである。特に教育目的を主とした展示などの場合にレプリカ・模写等をはじめとする製作資料の果す役割は極めて多大であると考えられる。

次に個々の資料の有する形状・形質に応じては、実物資料よりもレプリカの方が博物館資料としてより好ましい場合もありうる。

たとえば、石槍・石斧等の石器に観察されるリング、フィッシャー、あるいは使用痕等は実物よりレプリカの方が鮮明に現われ石器製作の研究、使用痕の研究等の学術上あるいは展示に際しても多大な効果を発揮することもあるであろうと考えられる。

また次に、明石原人化石の例にもあるように、博物館において実物を所蔵する場合でも正確なレプリカを製作する事は必要である。なぜなら博物館における資料保存の問題にも係る重要な点である。これは今日一般的に重要書類をコピーする事により保存に備えるのと全く同様な観点に立脚するものである。なかでも文化財に関しては、博物館に於いて展示と保存という相反する行為により、たとえどんなに整備された保管施設内での保存であっても時の流れの中では劣化してゆくのは必定であろう。形あるものは永遠ではなく、いづれは消滅するであろうところから、その最悪事態を考慮しての資料のレプリカ製作の必

要性は生じてくるものと考ええる。

この点がレプリカ製作の最大の目的であると考ええる。換言すれば、レプリカは資料の現状記録である。つまり、写真・拓本・実測図等と同一目的の記録方法である。個々の博物館資料を写真や拓本・実測図と言う記録方法で記録すると同様にレプリカ資料を作製する事により、その資料の形状・形質を記録するものである。

たとえば、写真も全く同様であるが、一資料にどれほど緻密な図面を作成したとしてもそれは今日の一般的な図面化のアングル(平面・断面・鳥瞰・投影)での資料の補足(記録)でしかあり得ず、将来において別途のアングルの要請が発生するであろう事は十分予想でき、その場合には当然対応できるものではない。その点レプリカは述べるまでもなく資料の材質の点を除けば、いかなる要求にも答え得るものである。

要するにレプリカは、写真・実測図等と伴に資料の記録手段であり、第二次製作資料である。しかし、レプリカと写真・拓本・実測図等を比較した場合両者の間には歴然とした資料価値の差が存在する事も事実である。レプリカがあれば、写真・拓本・実測図等は必要に応じて何時でも何度でも作成できるのである。つまり、レプリカは第二製作資料の中では最も資料価値の高いものであると考えられる。

また、特殊な事例かもしれないが、遺跡における遺構のレプリカは発掘時の遺構・遺物の検出状態を正確に維持しているものであるから、発掘に従事しない第三者に対して遺跡・遺構を説明する場合でも臨場感に溢れた好資料となると併に、発掘調査終了後においてもレプリカをあらゆる角度から必要に応じて何度でも精査できる長所をも有するものである。(青木 1983)

いずれにしても、博物館に於いては同種多量資料であることが望ましい。これは前述の

資料の劣化を考慮し、随時補給でき得るためにも、また同一資料が一度に数ヶ所で用いられることも想定すべきであり、このためにも資料製作による資料の同種多量が必要となるう。

従って、レプリカ製作の第一の目的は前述の如く資料の現状記録の最高の記録法として実施されなければならないと考えられる。

極論すれば、博物館が全収蔵資料の写真撮影を行ない記録化すると同様に博物館の全収蔵資料のレプリカを作製しても不思議ではないと考える。

その為、博物館において製作されるレプリカは述べるまでもなくイミテーションの領域を脱皮したものであって、厳密性を要し、形状はもとより重量・色彩等々の微細な点においても極めて精度の高いものでなければならないことは事実である。レプリカは今日想定出来得る最高の記録方法ではあるが、しかし残念ながら後述する計測模造の有する利点は携えてない事を認識していなければならないのである。

3. レプリカ(型取り模造)製作の危険性と博物館展示に於ける取り扱い方

レプリカ(型取り模造)の危険性

レプリカ製作には、対象資料損壊及び汚損等々の危険性を、その作業過程において必ず伴うと言っても過言ではないであろう。

レプリカ製作は、資料を記録する上では最高の記録方法である事は前述した通りであるが、一方同じ資料の記録方法である写真撮影・採拓・作図と比較した場合、レプリカ製作はその有する危険性がはるかに高いことは言うまでもあるまい。今日いかなる優秀な印象材と最高の技術を駆使したとしても、対象資料に錫箔等により印象材と資料との直接的な接触を回避した場合に於いても、やはりその危険性は拭い切れないものである。殊に劣化が進捗し極めて遺存状態の悪い資料に対しては、

その危険性は更に増幅するであろう。そのため、これら危険度の高い資料のレプリカ作製を実行するか否かは十分考慮しなければならない重要な問題である。

この問題に対する一つの考え方として、今日劣化の激しい資料は、将来においてはより劣化が進行し、その結果いつの日にか消滅する場合も十分予測でき得るところから、博物館本来の使命からして多少の危険を侵してでも最高の記録方法であるレプリカ作製を実行すべきであると言う考え方である。世の常として形あるものはいつかは必ず消滅するのである。この場合のレプリカ作製は、記録としてのみではなく別の形の資料保存行為と解釈するべきであるかもしれない。

以上のような特殊な例を含め、一般的にレプリカ製作行為は、資料保存とは相反する面を秘めていることも十分承知していなければならないことである。

尚、この危険面を回避する一つの方法として第4章で述べるところの計測模造が上げられる。

博物館展示に於けるレプリカの取り扱い方

博物館において製作されるレプリカは、前述の如く単なるイミテーションの領域を超越したものであって、厳密性を要し、形状はもとより重量・色彩等の点においても極めて精度の高いものでなければならない事は言及した如くであり、また現在我国に於いて作製されるレプリカの完成度は極めて高いものである事も事実である。

その完成度が高いがゆえに生じてくる、レプリカの博物館展示に対する取り扱いの問題について述べてみる。

先ず第一に、博物館に於いて実物を収蔵していながらレプリカを展示する事は、今日ままある事である。なぜなら博物館は、「展示」と「保存」と言う矛盾する行為を行なわなければならないのである。博物館の使命は資料

レプリカ(型取り模造)と計測模造の相互関係

の永久保存であるから、この点のみをもってすれば、温湿度の変化・光線・塵介といずれを取っても保存条件の悪い展示室内よりも収蔵庫に保管する事が資料にとっては好ましいことは明白な事実である。しかし、展示のない博物館は存在しないのであるから、展示も行なわなければならないのである。

そこで、この矛盾点を打破する苦肉の策として実物資料を収蔵庫に保管し、展示ケースにはレプリカ品の展示となるのであろう。この実物資料とレプリカ品との取り扱い方については正当であり、こうしなければならないものとする。

しかし、展示されたレプリカ品の展示ラベルを見た場合、必ず模造あるいはレプリカと明記されている。中には御丁寧に朱色で大きく強調されているケースも見られる。これは当然と言えば当然であろうし博物館の良識とも思えるが、しかし前述した如く今日のレプリカは極めて精度の高いものであって、仮に実物資料とレプリカを同時に並べたとしても展示ケースのガラス越しには、当資料の専門家でさえもその判定に困惑するものがある程完成されたものである。

この観点からレプリカの展示を行ない、朱色で模造と明示しなくとも見学者がレプリカから誤った理解や混乱を来たす事はまずあり得ないものと確信する。それよりもむしろ逆に模造と明記する事により、見学者の頭の中には模造であると言う事がまず先行し、その資料に対する観察心、鑑賞力が本能的に衰退し、結果的にはレプリカであるその資料のみに留まらず博物館全体の教育効果にも影響を来たすものであると考えられる。また、これが展示室内に於いて点数が重なるにつれて見学者にとって、観察心がより失せる傾向がある事も考えられる。ここで明言しておかなければならない事は、決して見学者を欺けと言うのではない。模造・レプリカと記さない事により前述の通りの見学者の心理効果を考慮

し、その資料の有する本来の教育効果を低減させる事なく、維持しようとするものである。

ただ、模造・レプリカと明記しない条件としては、当該資料があくまで自館の収蔵品に限っての場合のみにおいて許される事であって、自館に収蔵しない他館等の収蔵資料に関しては、収蔵館名等と共に模造・レプリカと明示しなければならないと考える。この点は次の他館収蔵品のレプリカ展示に関係するものでもある。

次に自館で有さない資料、即ち他館等の収蔵品のレプリカの展示取り扱いについては下記の如く考えるものである。

レプリカ製作は前述の如く、博物館が全収蔵資料の写真撮影を行ない記録化するのと同様に資料のレプリカを作製する事が必要であるのと同じように、他館の収蔵資料も必要に応じて作製することはその館の欠如する資料を補填する意味で実際好ましいことは事実である。

しかし、他館収蔵資料のレプリカを研究目的ではなく常設展示に供するために作製する事には、いささかの疑問が感じられる。なぜなら、博物館の収蔵資料はそれぞれの博物館の特徴を支える基盤となるものであり、その博物館のみに在る事が一つの由緒であるからである。

現在我国に於いて、博物館類似施設を含めると約4000館を越える博物館が、今後それぞれの特徴を出した博物館活動を維持してゆくためには、収蔵資料が根底となることは言うまでもない。

具体的に一例をあげると、國學院大學考古学資料館に収蔵する長野県石小屋洞穴出土の縄文時代創早期の尖底土器がある。この土器は縄文時代創早期を代表する土器であるとともに、國學院大學考古学資料館を代表する資料の一つでもある。仮に、この土器のレプリカが日本各地の歴史系博物館に常設展示されたならば、極端な考え方をすれば國學院大學

レプリカ(型取り模造)と計測模造の相互関係

考古学資料館の特徴が一つ消えるのである。一昔前のレプリカならこのような懸念はなくむしろ実物を収蔵する博物館の宣伝になったかもしれないが、何度も述べているように、今日のレプリカは極めてよく出来ているのであるから、実物を見る必要がなくなりつつあると思われる。突き詰めると國學院大學考古学資料館へわざわざ出向いてまで石小屋出土の尖底土器を見る必要はなくなるのである。確かに東京以外の遠隔地の見学者にとっては各地に視覚の上では全く同一のレプリカが常設展示されていることは、便利かもしれないがそれはもはや博物館のサービス違いであろう。今日これだけ交通の便が発達し日本は狭くなったのである。東京デズニーランドはそのよい例であろう。

要するに、その館の収蔵品はその館に出向いて見学する事が基本であり、国立歴史民俗博物館等の中央博物館はその設置の趣旨から例外として、約4000館の地域社会に設立された博物館が特徴を持って二十一世紀に向けて活動してゆく為にも他館収蔵品のレプリカは常設展示するべきではなく、当該地域の資料を駆使して展示を行うべきであると考えている。現在、規格化された博物館が多い中で展示資料においても、もしこれを行えば、博物館は確実に斉一化してゆくであろう。その結果将来に於いて見学者離れ現象がより進行し、4000館を越える博物館の存続にも係わる問題であると予測される。

以上は、あくまで博物館の常設展示の意味を考慮した場合であって、特別展示・企画展示に関してはこの限りではない。また、他館収蔵資料を常設展示の補助資料として比較展示等に用いるのであれば、当該資料の写真パネルで十分であろう。

再度確認すると、他館収蔵品のレプリカ作製は、欠如する資料を補い研究・教育活動(常設展示以外の)に活用すべく実施するべきであるが、常設展示に供す目的のみのレプリカ

作製は実施するべきではないと考えるのである。

4. レプリカ(型取り模造)と計測模造の相互関係

レプリカ(型取り模造)と計測模造とは、ともに第二次標本資料であり、博物館資料の分類から見ると同一部分に包含されるものである。

レプリカ(型取り模造)は、実物資料に直接印象材を用いて雌型を作製し、実物資料とは全く異った材質によって本来の資料の形態を表現する間接資料であるのに対して、計測模造は雌型を作製せずに実物資料を詳細に計測し、模造品を作製するものである。この両者を比較すると、完成する模造品の形状のみに重点を置いた場合、計測模造よりもレプリカ(型取り模造)の方が精度が高く、一般的に計測模造よりレプリカ(型取り模造)の方が資料価値の点で勝る事は、前にも述べた通りである。

しかし、レプリカ(型取り模造)の場合、資料の形状復元の点に於いては極めて優れた特性を有するのであるが、材質の点に於いては極く一部の資料を除き、実物を構成している材質を復元する事は不可能なのである。つまり、レプリカ(型取り模造)は、実物の材質とは全く別な材質によってのみ作製されるものである。その材質の多くは合成樹脂である。

例えば、黒曜石製の石槍・翡翠製の勾玉・粘土で焼成された縄文土器であっても、すべてその材質は樹脂である。このようにレプリカ(型取り模造)は、形状を厳密に模造はするけれども材質は全く異なるのである。レプリカ(型取り模造)の弱点は、この点であると考えられる。その為、模造を作製しようとする資料の大半は、材質よりも形状を優先する場合が一般的であるから、計測模造よりもレプリカ(型取り模造)が優先されるのであ

レプリカ(型取り模造)と計測模造の相互関係

ろう。

従って、今日模造と言えばレプリカ(型取り模造)を想定させるほどレプリカ法が普及し、且つ実施されている。

しかし、おしなべて資料の模造を作製する場合、実物資料の材質を完全に無視したレプリカ(型取り模造)の一方法で実施してよいものであろうか。

なぜなら、資料の形状よりも材質を優先したほうがよい資料も当然あるからである。模造を作製する場合、両者いずれの方法を選択するかは対象資料の特質と模造品製作後の使用目的によって選択すべき問題である。また計測模造が技術的に不可能な資料も存在する事は確かである。

例をあげると、黒曜石製品をはじめとする素材に石材を使用し、打圧・押圧による剝離面を有す資料の場合、計測模造法で実物と全く同様な剝離を得る事が技術的に不可能である。ブレード等も全く同様であろう。これらの場合は、記録を目的とするのであればレプリカ(型取り模造)方法にたよらねばならない。

尚、磨製石斧等は形状も簡単なものであるから、実物と同様な石材を使用する計測模造が適するように思われるが、使用痕等の微細な点に於ける模造が不可能であるところから、やはりレプリカ(型取り模造)によって実施されるべきものである。このように剝離痕及び使用痕等の詳細な面にその資料の学術的価値を保有するものは、レプリカ(型取り模造)方法でしかあり得ない。

それでは逆に、レプリカ(型取り模造)方法より、計測模造方法を採用しなければならぬと考えられる資料としては、磨製の石製品・うるし製品・竹・蔓・木製品等々が考えられる。磨製の中でも勾玉、管玉をはじめとする石製腕飾類等のその製作課程に於いて、極めて磨き込まれ製作工具痕等の痕跡を留めないものは印象材による型取りよりはむしろ、

前述したように資料本来の材質を復元する意味で、計測模造を行なった方がより資料価値を高めるものであろうと考える。

ただ、勾玉・管玉等の穿孔部を有するものに関しては穿孔痕を留める場合もあり得るが、この点はレプリカ(型取り模造)方法の場合に於いても穿孔部(内面)の型取りは技術的に困難であるところから同じ条件であると考えられる。

次に木製品、殊に泥炭遺跡から出土する木製品に関しては、長年の堆積土中に於ける土圧等により、すでに本来の法量及び形状を逸しているものと想定されるところから、レプリカ(型取り模造)方法による法量・形状に重点を置く事は無駄であり、それよりもむしろ使用されている樹種あるいは樹木のいかなる部位、木の又であるとか節であるとか、つまり木取りに視点を置きそれを模造製作すべきであるところから、同様な材質(同質木材及び木取り)を含味選定し、計測模造を行うべきものであろうと考える。うるし製品等に関しても全く同様であろう。

以上のように、資料の模造を作製する場合レプリカ(型取り模造)方法で行うべきなのか、計測模造で実施するかは対象資料の特性と目的によって選ぶべきであって、今日一部に見られるような模造はすべてレプリカ(型取り模造)にたよるべきではない。また、資料の特質と目的に応じては、両者の方法による二種類の模造品を博物館は作製するべきであろうと考えられる。

5. 計測模造の目的とその歴史

先ず第一の計測模造の目的は、レプリカ(型取り模造)と同様に資料の「記録」である。

また、計測模造の特性は単に「記録」としての模造だけに留まるものではなく、当該資料の製作に係わる技術をも研究・実験出来得ると共に製作過程そのものが貴重な展示資料となる事が最大の利点であろう。そして、製

レプリカ(型取り模造)と計測模造の相互関係

作された模造品は、レプリカ(型取り模造)法のそれと比較して外見は同様であろうが、いわゆる手触りが異なるのである。展示に於ては、手触りは問題外であろうが、博物館利用者が直接触れる機会を有する諸々の博物館活動では両者の差は歴然と現われ、教育面に於ても影響するであろう。仮に、翡翠製の玉珠をレプリカ(型取り模造)法で作製し、色調、重量をも模造したとしても、触れた時の翡翠の冷やかな感触やそれでガラスを傷つける事は出来ないのである。この点がレプリカ(型取り模造)の限界であり、補うものとして計測模造が考えられるのである。

ここで確認して置かねばならない事は、計測模造品と贋物との関係である。

贋物は実物資料とまぎらわしいものを作製して、実物に見せかけ人を欺こうとする意図を持って製作されたものであって、計測模造品は博物館に於いて教育・研究目的で作製される博物館資料である。贋物と計測模造によるものが結果的にも同様なものであっても、両者は製作意図が大きく異なるものであると考えられる。

最後に、レプリカの危険性で述べたところの劣化の進む資料に対しては、レプリカ作製が実施出来なければ、必然的に計測模造法を採用しなければならない事もあるであろう。このように、計測模造法はレプリカ(型取り模造)とは違い、実物資料に対して何らの危険性も及ぼさないものである。

尚、写真一2の本製品の如きは、経費の点をレプリカと比較して極めて安価ですむ事も重大な利点であろう。

以上のように、計測模造は材質面に重点を置くとともに製作技術の研究としても実施されなければならないと考える。レプリカ(型取り模造)、計測模造の両者は、ともに模造ではあるけれども異なった次元のものと考えべきかもしれない。

いずれにしても、レプリカ(型取り模造)

製作で注意しなければならない事は、パンダのぬいぐるみをいくつ作っても剥製とは異なると言う事である。

計測模造の歴史

計測模造の史実について若干触れてみると、その歴史は以外と古く、1134年(長永3年)に仏師院朝が西院邦恒堂に安置されていた定朝作の丈六阿弥陀如来像を同じ材質、同じ技法により模造すべく厳密な法量を測定したことが「長秋記」に記されたのを始めとし、続いて1136年(保延2年)には、鳥羽御堂の丈六阿弥陀如来像が仏師兼円によって宇治平等院の阿弥陀像を模造したことが「中右記」に記されている。

鎌倉期に入ると、平安時代の仏像を仏美の終局として把らえられ、中でも仏師定朝の作は極致とされたところから、各地に於いてその模造はなされた。

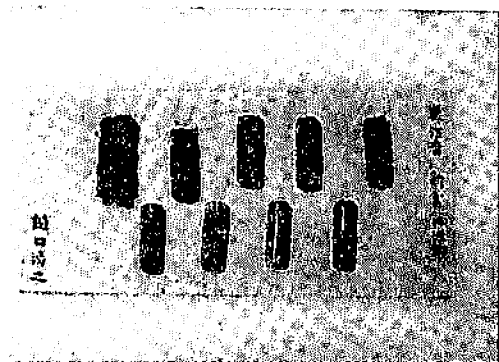
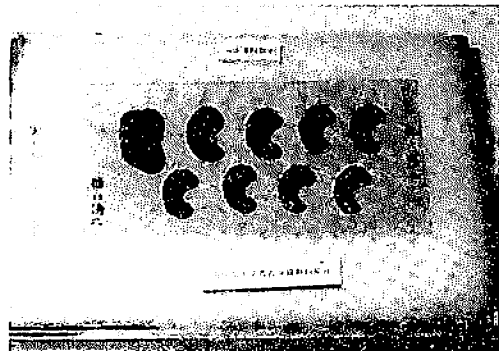


写真1 勾玉、管玉製作行程資料

仏像のみに留まらず、日本刀に於いても認められる事であり、特に鎌倉古刀の模造、その製作技法の復元は新刀期より現在に至ってもなされている事であり、刀剣鍛錬技術の奥深さを示すものであろう。

極めて大型の計測模造の例としては、日光東照宮の陽明門を広島県生口島に所在する耕山寺に復元されているのが最大のものであろう。

6. 計測模造の一例

—硬玉製勾玉等製作の実際—

計測模造製作を行なうに当っては、前述した如く資料の作られた技法を研究解明する事が一つの目的でもあるから、事前に十分研究した後実施すべきものであると考える。しかるにその資料が当時作製されたであろう技法を復元し、それにのっとる事が計測模造の基本となる。その為、電動工具等は一切使用せずにしてすべて手仕事で当時の想定出来得る道具、技法を踏襲する事が本来であり、常に念頭に置かねばならない事である。

しかし、計測模造をより一般化するにあたっては人力を動力に置き替える事も、今日の時間的制約の多い社会にあっては許される事であろうと考える。また、製作工具にしても今日入手困難なものも多数あるところから、現在の工具に代替せねばならないものも必ず生じて来る。

例えば、想定出来得る当時の技法で、厚さ約1cmの硬玉の穿孔に、鳥の管骨を錐先とする舞錐で、研磨材に天然金剛砂を使用して約3日間を費した。まして舞錐を用いず手もみ錐であればどれほどの日数を要するであろうか。この硬玉の穿孔過程を電動ドリルに託し鳥管骨の錐と金剛砂を人工ダイヤモンドの細粒を埋め込んだ管錐に替えて作業を行なった場合は、10分程度で穿孔する事が出来た。これほど時間的な隔たりは大きいのであるから、動力に替えざるを得ないのが現状である。

このように作業の時間的簡便化を企てる事は、計測模造をより一般化すると同時に、各館が実施している博物館体験学習にも取り入れる事も可能となってくるであろう。

博物館の体験学習と言えば、考古の分野では縄文土器作り一本槍のように見受けられるが、簡便化する事により、まだまだその内容も拡大出来るものと確信する。

また、皮膚に炎症を来たすうるしにしてもカシューうるしに置換すれば、容易に素人でも取り扱えるものとなる。

本稿で述べているところの勾玉等の石製品の製作に関しても十分体験学習に取り組めるものであり、且つ勾玉等の装飾類の製作は、体験学習の中でも魅力あるものの一つであろうと考える。

しかし、いかに作業が簡便化出来ようと常に計測模造製作の基本理念を離脱してはならない。体験学習に於いても、受講者にその点、すなわち古代の技術を十分理解してもらおう事

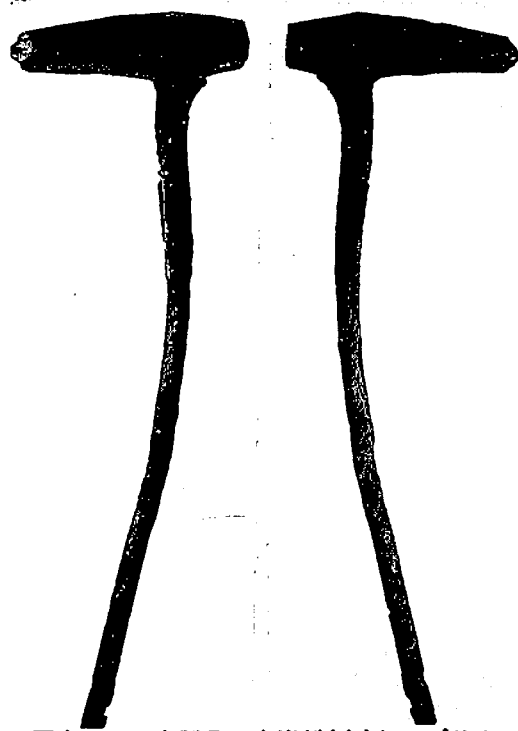


写真2 木製品の実資料(右)とレプリカ

が肝心である。岩石等を取り扱う自然系博物館は別として、歴史系博物館では、仮りに勾玉製作を実施しても翡翠の指輪を製作してはならないのである。それは工芸教室で行うべき事であるからである。

計測模造による硬玉製品製作の実験

石材は硬玉を使用するものとして述べてゆくが、軟玉・碧玉・瑪瑙・鉄石英・グリーンタフ・水晶等いずれの石材でも技法は同じであり、当然石材硬度が低下するほど作業は容易になって来る。

原石の入手

まず、計測模造を実施しようとする対象資料と同質に近い原石を吟味する。原石の入手方法は、採集出来るものは採集による。この際、当該地域に於ける石材の所在箇所を探索する事も研究調査の一つとなる。入手困難な石材等に関しては、原石店等で購入せざるを得ないであろう。例えば翡翠は、一般の地域に於いては採集不可能である事から購入にたよらざるを得ないであろう。ただ、原石店等で購入する場合注意しなければならない事はその種類の多い事である。翡翠と一口に言っても、日本翡翠からはじまり、台湾翡翠、ホルネオ翡翠、フィリッピン翡翠、オーストラリア翡翠、ビルマ翡翠、インド翡翠、ローデシア翡翠、ユタ翡翠等々と翡翠と名の付くものは数限りなくある。これらの中で、国産翡翠の材質を模造し得るものとしては、ビルマ翡翠とホルネオ翡翠(カリマンタン翡翠)のみであると思われる。

原石の切断

本来原石の切断は、竹あるいは木を板状に削平した工具で、やはり金剛砂を媒介として磨切切断したものである。その他、今日ワイヤー・鉄板等による種々の切断機もあり、これらはいずれもカーボランダム(人工金剛砂)を媒体とするものである。これら以外の簡便なものとしては、岩石カッターがある。岩石

カッターは、丸ノコ歯が回転するものでありその歯の刃部には人工ダイヤモンドの細粒を埋め込んだもので、この人工ダイヤによって切断するのである。道路工事等でアスファルト・コンクリートの舗装面を切っているのを見かけられた事があると思うが、これである。岩石カッターは、人工ダイヤモンドの細粒が歯先に埋め込まれているため、カーボランダムは不要である事と地質学等の方面で岩石ブレバートを作製する為に作られた小型のものもあり、極めて簡便に使用出来る。

尚、翡翠を切断・研磨できるものは、翡翠とダイヤモンド以外にはない。

また、原石を切断せずに大口径の管錐を使用して、石塊から必要部分を円柱状に貫き取る方法もある。

荒削り

切断が完了すると計測模造を実施する資料の実測図を基に設計線を引き荒削りを行う。この場合、碧玉、瑪瑙、水晶等の硬度の低い石材は打圧・押圧剥離によりその形状を整えてゆく。

硬玉は、一般に青砥と呼ばれる石材専用砥石の粒度120番程度のものを使用し削り落す。この際、日常使用する金属用砥石では火花ばかり出ていて全く削れないものである。

この段階でほとんど形状が決定するのであるから、よく実物あるいは実測図と対比して形を整える。当然、計測にはノギスを使用しなければならない。

穿孔

穿孔は、大きく分けて三通りの方法がある。

まず、真鍮製のパイプ(飛行機などの模型専門店に各種の径のものがある)に、水を混ぜたカーボランダムをパイプの先端に付着させ電動ドリルで削孔する。この場合、カーボランダムは適時補なわなければならない。カーボランダムは80番程度を使用する。

この方法は、やや時間を要し1cm穿つのに

レプリカ(型取り模造)と計測模造の相互関係

約1時間程度必要であろうが、孔は断面円錐型の雅味のある穿孔となる。孔の入口部が大きく、出口部分が狭くなるのは錐のプレによる結果であり、穿孔に長時間を要せば要すほど入口部は広がるので実物資料と対比し、調節する。

次に、縄文勾玉に観察されるような孔は、パイプではなく竹を用うれば可能である。また、縄文勾玉、殊に古墳時代後期の所産である瑪瑙製勾玉に如実に認められるパンチ痕は全体の約半強(実物資料より計測する)穿孔した時点で、穿孔部に釘を差し込み打圧を加える事により、はじけて貫通する。しかし、このパンチ痕の実物と全く同様な剝離痕を得る事は不可能である。この点は妥協せざるを得ないであろう。

二番目の方法としては、やはりドリルを使用するのは同じであるが、カーボランダムを用いず、錐の先端部にダイヤモンドカッターと同じ人工ダイヤモンドの細粒を埋め込んだ管錐を使用するものである。これは最初の方法と比較して時間的には極めて速く、厚さ1cmの硬玉で十分程度で貫通する。この方法による孔の断面形態は、ほぼ直線的であって雅味に欠ける。対象資料が直線の場合はよいが、そうでない場合は穿孔終了間際で調整を施さなければならない。この調整方法は、一番目の穿孔方法と同じ要領で、入口部を大きくするために、錐をわざとプレさせて実施する。この際、貫通させない理由は、錐先端部の固定とカーボランダムの流失を防ぐ意味からである。

三番目の方法としては、超音波穿孔機を使用するものである。これはカーボランダムに超音波による振動を与える事により、石材を掘削し穿孔するものである。この方法による孔は、完全な直線的な孔であり、遺物の中には見当らない形状の孔である。

一、二番の方法は、前にも述べたように古代の穿孔技術を基にしたものであるのに対し、

本方法は全く近代的なものであるところから、計測模造の基本理念に合致しないものである。

勾玉、大珠等に適するのは、時間的な面から二番目の穿孔法が適当と思われる。

尚、蛇紋岩程度の硬度の石材は、超鋼ドリルでも可能である。

表面風化状態の玉類の対処

計測模造の対象資料が、長期の時間経過により、表面が風化状態を呈す場合の模造方法は、穿孔終了の時点で45%フッカ水素に浸す事により、同様な風化状態を作出する事が出来る。風化の度合は、浸す時間により調節するが、一般的には約5分程度である。次に、45%フッカ水素から取り出し、水で洗浄すると共に石灰で中和する。これを怠れば風化は進行する。

風化状態と一口に言っても個々の資料により異なり、表面が荒れた状態のものもあれば、風化しながらも光沢を帯びているものもあるから、洗浄後個々の状態を復元する。一般的には紙ペーパーにより調整可能である。光沢を帯びている場合は、研磨すれば光沢を呈する。逆に研磨してから、同じく45%フッカ水素で風化させる事も出来る。

最終調整としては、風化面が泥等の浸透により汚濁しているのが普通であるから、泥絵具により風化面に同様に浸透させる事により色彩調整を行う。

研磨

穿孔過程が終了すれば研磨に入る。研磨を手磨きで行う場合は、耐水ペーパーを使用し、序々に目の細かなものを順次用いて仕上げとするが勾玉一個で約一日は要すであろう。グラインダーを使用すれば約1時間程度に短縮できよう。

砥石はPVと呼ばれるカーボランダムを混入したプラスチック砥石を使用するのが最も効果的である。粒度は、先ず120番で研磨し、次に220、次いで320番で磨きあげる。これ以上の細かな砥石を用いると、本来の遺物より

レプリカ(型取り模造)と計測模造の相互関係

過度の光沢を帯びるため不必要である。一般的には、240番の砥石目を残す程度であろう。

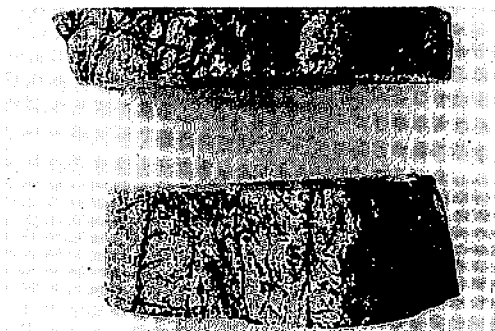
砥石目を残しながらより光沢を呈するものは、最終磨きとしてダイヤモンドペーストを使用し、パフをかければ完成する。ダイヤモンドペーストは、人工ダイヤモンドの微粒子をペースト状に粘り上げたもので、鏡面仕上げが可能となるものである。縄文時代遺物では、ダイヤモンドペーストを使用しなければならない程研磨されたものは見当らず、古墳時代の硬玉製勾玉の極く一部に認められる程度であろう。

7. おわりに

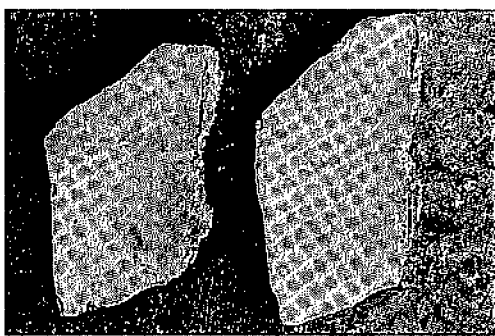
レプリカ(型取り模造)と計測模造の関わりについて述べて来たが、計測模造は其中でも現状模造と復元模造の二種に細分される(加藤 1969)。現状模造とは、その資料の現状を模造するものであって、一方復元模造とは、その資料の現状ではなく製作された時点に復元し模造するものである。例えば、計測模造の実際例として掲げた風化した硬玉製品の場合、風化している現時点の模造を行うか、縄文時代当時装飾品として輝いていた状態を復元し作製する二通りがある。本来、博物館に於いては、この両者の模造を作製する事がすべての点で好ましいことは事実である。

また、復元模造はレプリカ(型取り模造)法では有り得ないものであって、計測模造の一つの特質とも言えるべきものであると考えられる。

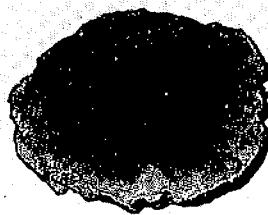
以上のように、博物館に於ける資料製作はレプリカ(型取り模造)あるいは計測模造(現状模造)、復元模造と三種に及び、これら三種の模造法は独自の長所を保有しているところから、対象とする個々の資料の特性と目的に応じて選択あるいは組み合わせることによって、資料の保存を根拠とし研究・教育・展示活動に活用すべき目的を荷なっているものと考えられる。



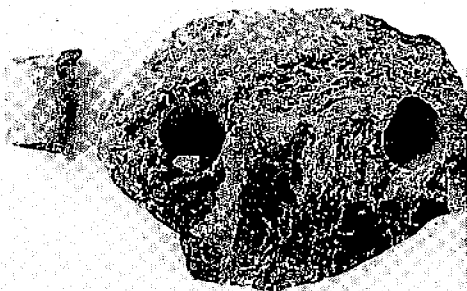
1. 切断した翡翠原石



2. 切断した碧玉原石

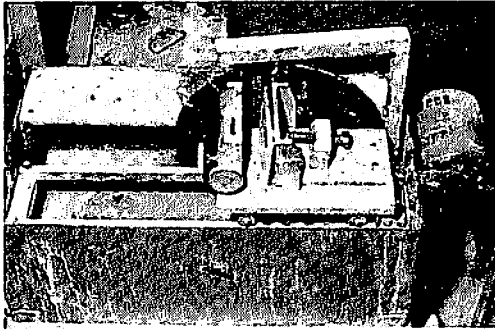


3. 切断した瑪瑙原石

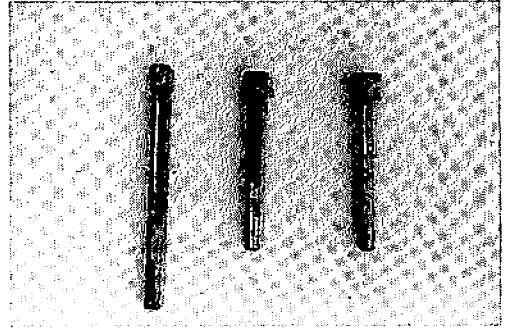


4. 原石より管錐により必要部分を買き取る

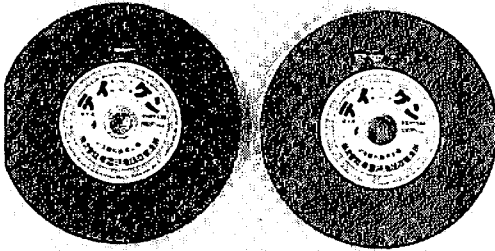
レプリカ(型取り模造)と計測模造の相互関係



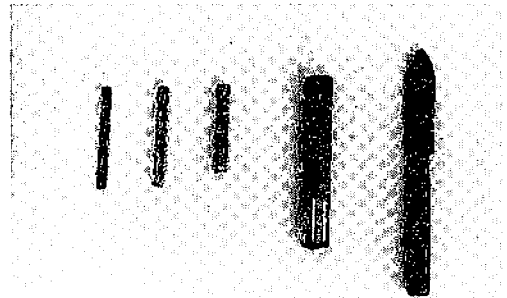
1. 出石カッター



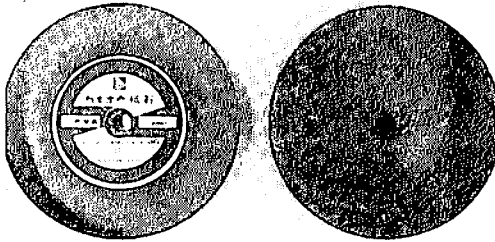
5. ダイヤモンド粒混入の砥石



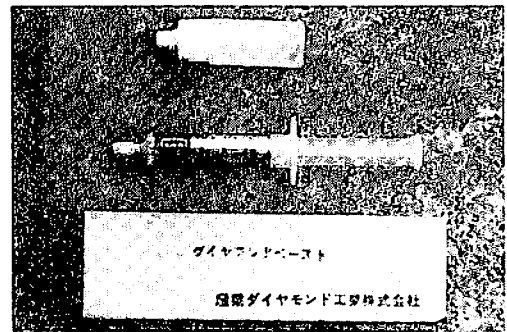
2. 荒削り用のV-4砥石



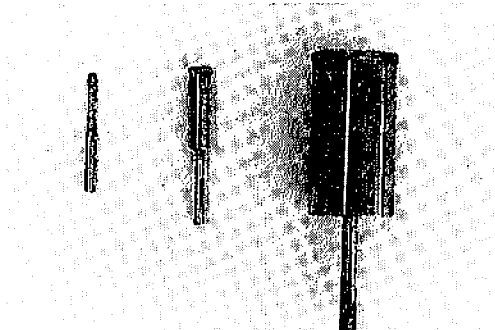
6. 真銀製パイプ(管錐)、超硬ドリル



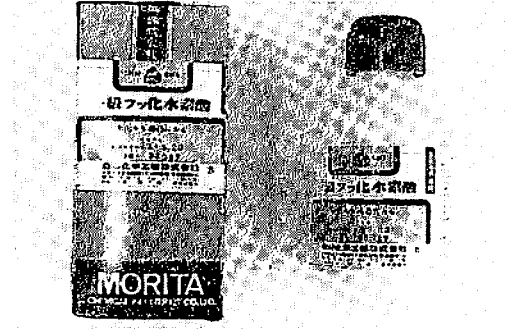
3. 研磨用のPVA砥石



7. 最終研磨材、ダイヤモンドペースト



4. ダイヤモンドホイル

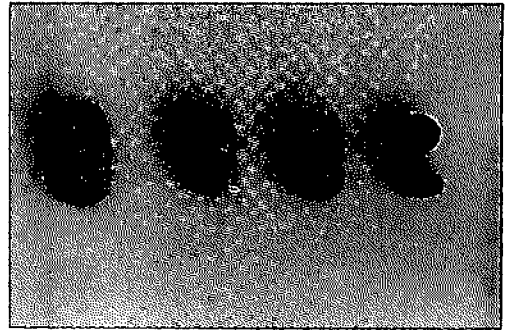


8. 45%フッ化水素

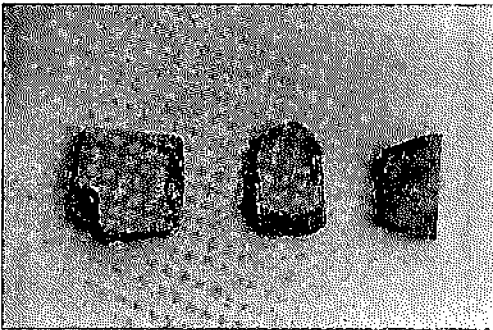
レプリカ(型取り模造)と計測模造の相互関係



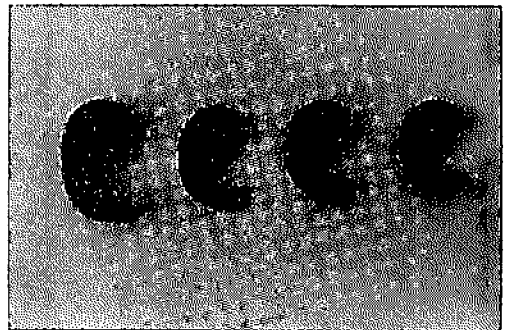
1. カットした原石



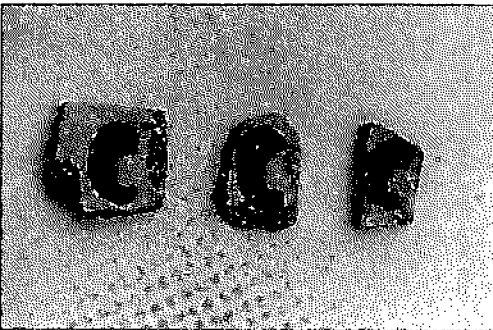
5. 穿孔



2. 選出した原石



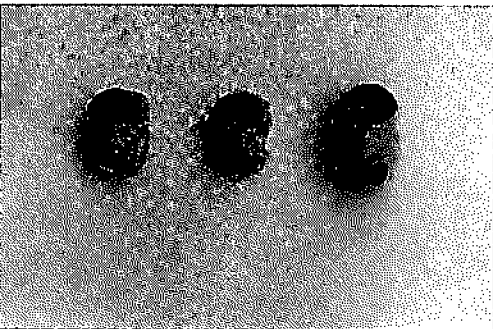
6. 勾玉の腹部の落し



3. 設計図を描く



7. 荒削り

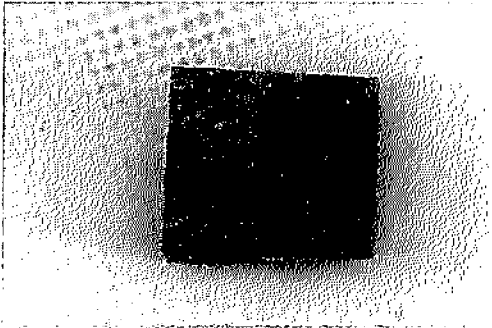


4. 背部の荒落し

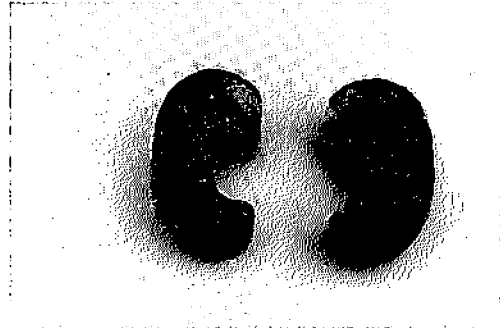


8. 研磨し完成

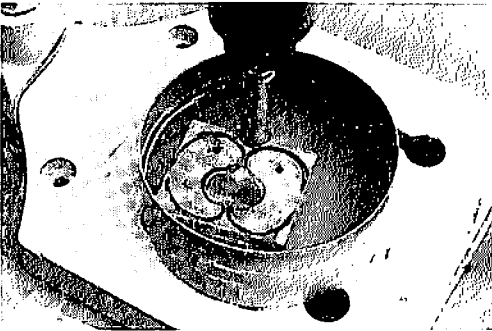
レプリカ(型取り模造)と計測模造の相互関係



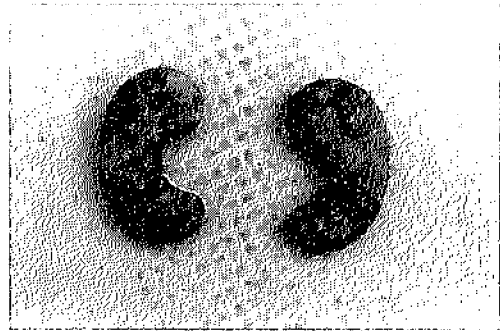
1. 腹部を管錐で落す



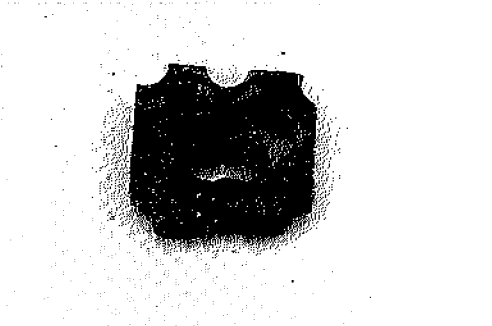
5. 荒落し



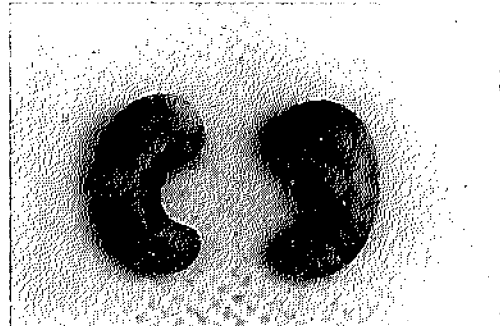
2. 同穿孔状況



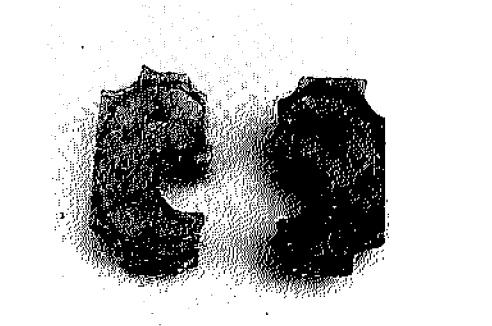
6. V-4での最終段階



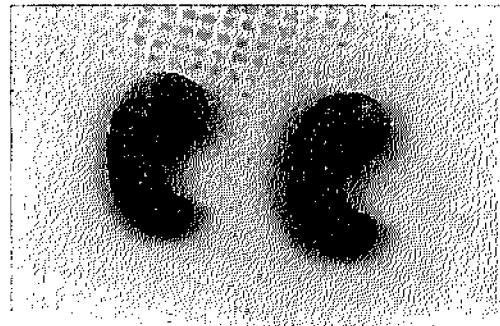
3. 余剰分をすべて管錐で落す



7. PVA粒220での状態

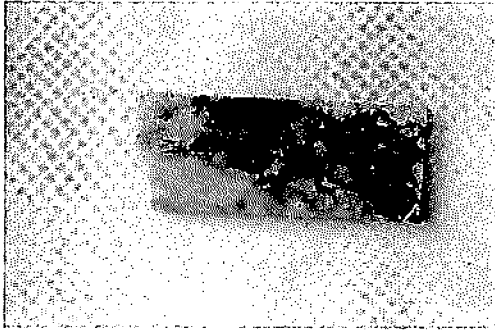


4. 切り離し

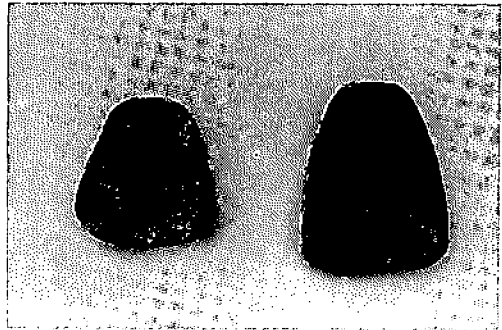


8. 完成

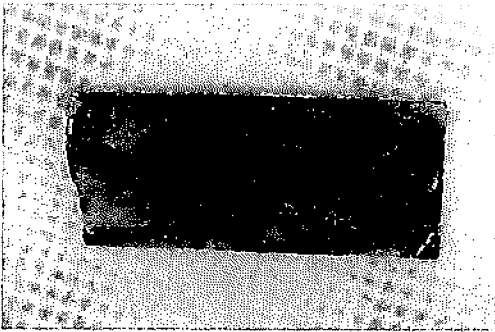
レプリカ(型取り模造)と計測模造の相互関係



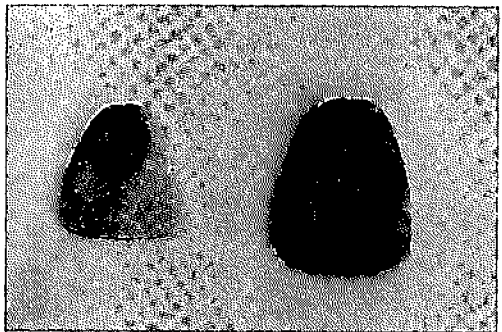
1. 原石



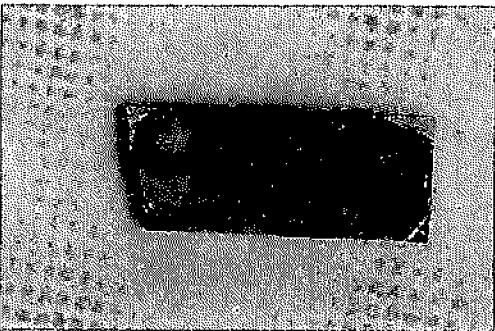
5. 荒落し



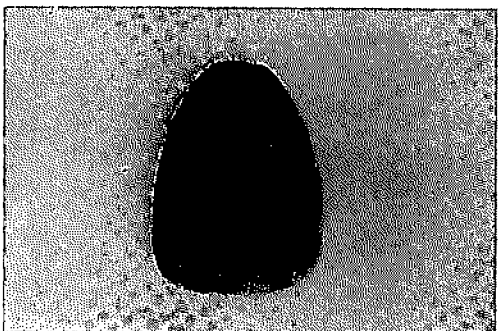
2. 設計線記入



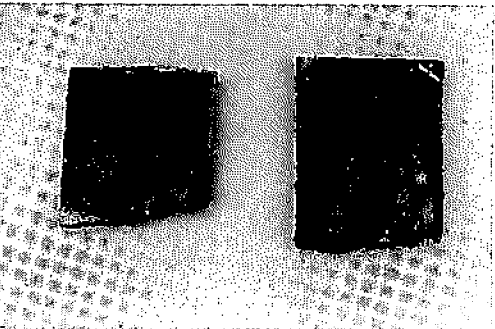
6. V-4による最終段階



3. 穿孔



7. 48%フッ化水素で表面風化

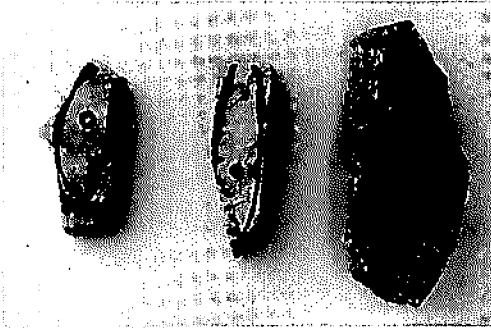


4. 切り離し



8. 完成

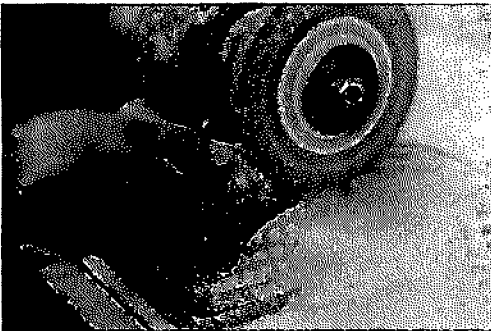
レプリカ(型取り模造)と計測模造の相互関係



1. 設計線



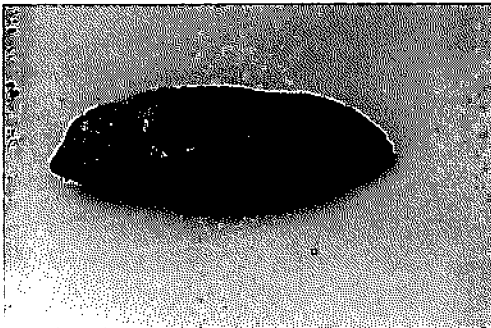
5. 穿孔予定箇所



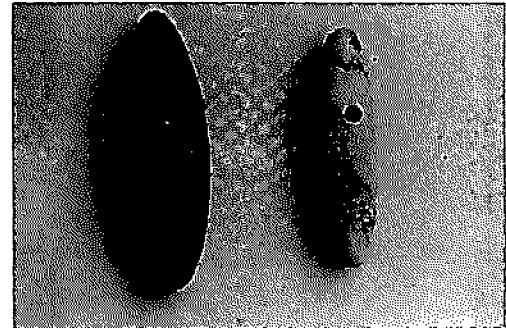
2. グラインダーによる荒落し



6. 穿孔



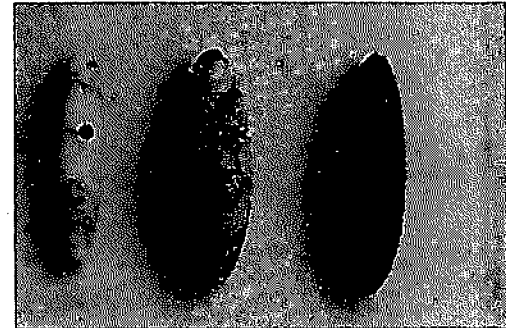
3. 荒落し段階



7. 穿孔終了状態



4. 荒落し終了段階



8. 完成

レプリカ(型取り模造)と計測模造の相互関係

本稿をまとめるにあたり、國學院大學教授 したことを明記し末筆ながら御礼申し上げます。
加藤有次先生より、多岐に亘り御指導戴きま す。

文 献

1. ICOM 1967 「博物館列品管理の方法」 国際博物館会議日本委員会
2. 加藤有次 1969 「博物館資料の修理と製作」 國學院大學博物館学紀要 2 輯
3. 下津谷 達男 1969 「博物館資料に関する覚え書」 國學院大學博物館学紀要 2 輯
4. 加藤有次 1977 「博物館序論」 雄山閣
5. 登石健三 1977 「遺構の発掘と保存」 雄山閣
6. 伊藤寿郎 1978 「博物館概論」 学苑社
7. 森田恒久 1979 「博物館」 東京堂出版
8. 倉田公裕 1979 「博物館」 東京堂出版
8. 富士川 金二 1980 「改訂増補 博物館学」 成文堂
9. 鷺塚 泰光 1980 「美術工芸品の保存と公用」 博物館研究 VOL. 15
10. 青木 豊 1982 「考古学資料復元考」 國學院大學博物館学紀要 7 輯
11. 青木 豊 1983 「遺構の移築と保存」 國學院大學博物館学紀要 8 輯
12. 加藤有次他 1980 「先史時代遺跡の造形保存法」 國學院大學博物館学紀要 4 輯
13. 青木 豊 1984 「レプリカ製作考」 國學院大學博物館学紀要 9 輯
14. 田 辺 悟 1985 「現在博物館論」 暁印書館
15. 青木 豊 1985 「博物館技術学」 雄山閣
16. 網 干 善 教他 1985 「博物館概説」 全博協関西部会
17. 油 井 隆 1986 「展示学」 ロング出版
18. 保 坂 三 郎 1986 「考古資料の取扱いと保存」 東北学院大学博物館学芸課程報
19. 伊 藤 延 男 1986 「博物館資料の保存科学」 博物館研究 VOL. 21 NO. 5

國學院大學考古学資料館学芸員

郷土資料館の「展示学」

The study of display in community museum

立 松 彰

Akira Tatematsu

1. はじめに

2. 郷土資料館という施設

1. はじめに

工業高校を卒業して自動車会社に勤めたがどうしても学問がしたくて、今から17年ほど前に教を請うたのが國學院大學であった。4年間学んだなかで、いまだに1冊のノートが手元に残っている。それは、樋口清之先生の文化人類学のノートである。大教室の講義であったが、いつも一番前で受講した記憶がある。その大学ノートの最初の頁に「文化は、明日のより高い幸せの為にある」と書いてある。実は、この言葉がいつも頭のどこかに引っ掛かっている。

卒業後、1年を経て得た職が、東海市の平洲記念館・郷土資料館の学芸職員であった。ここで、その職に10年余を費やしたのであるが、一つのことに10年かかってもものにならなかったようで、この社会教育施設が地域のなかでその機能を十分果たしているとはいえない。直接、その運営にかかわっていながら申し訳のないことであるが、施設自体が芳しくない意味での博物館然としている限り、その発展は望めないように思う。

市町村立の「郷土資料館」と名付けられた博物館類似施設の多くは、現状では地域の歴史史料を収集保存する施設としての役割を担わされている面が大きいに思われる。私どもがそうである。とはいえ、それは当初か

3. 「まちづくり」の拠点として

4. おわりに

ら史料館化する目的が明確にされていたからではなく、設立時には、いわゆる博物館なるものを目指していたのである。それが、地域のいろいろな資料を収集、保存して展示しているうちに、収集・保存が目的化していった結果なのである。

いまこのように、地域の学術・文化の向上と発展を目的に設置された「郷土資料館」という博物館類似施設は博物館としては形骸化しつつあるように思えてならない。現状と今後のあり方について思うことを述べてみたい。

2. 郷土資料館という施設

郷土資料館なるものは、実に厄介な代物というのが実感である。私どもの場合、その設置の目的は、「郷土の出土品、考古資料、民俗資料等の展示及び保管を行い、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため」とある。この目的と実際の運営には、大きな隔りがある。この施設とこのスタッフで一体どれほどの事ができるのかと苦慮する。このギャップは、郷土資料館を設置する時に、この施設は誰のためにあって、地域社会の中で具体的に何を成すべきかといったことがよく考慮されず「博物館」なるものを想定したことに起因すると思われる。博物館を想定しながら、そこをどうも、使い古されたものの収蔵庫で

あるといった誤解のうえ設置したためと考えられる。実は、郷土資料館はこのような認識では、その機能を果たすことができず、施設自体が地域社会のなかで無用のものとなつてとりのこされてしまうのではないかという危惧を抱く。とはいえ、博物館なるものに対する正しい認識があれば、うまく機能させることができるといった楽天的なことをいっているわけではない。

廣瀬鏡氏は、「MLD（博物館・図書館融合）の世界」（エイズ・テーン・アゴラーン 2-1 3～12ページ 1985）の論考を「もはや、私たちは、古い概念規定を示す『博物館』という言葉に被拘束意識をもつ必要はさらさらない」「博物館は今日の多様化した現代社会において生涯学習センター機能を十二分に果たしうる文化機関でありうるのか」といった、博物館に対する深刻な問題提起によってすすめておられる。

博物館類似施設という曖昧模糊とした位置づけと、現今の収蔵庫兼陳列館という硬直化した機能にあまんずる郷土資料館にあつては、実にその存立をも問われるものである。このような現状に、いかなる打開策が見出せるのであろうか。

私は、郷土の資料館が収蔵庫兼陳列館化していても良いと思う。ただ、その地域との交流、対話がどのようになされているのが、その存立にとって重要である。即ち、郷土資料館は、過去の遺物を単に保存する(守る)のではなく、人にとってより良い豊かな将来を見ずえるための方策を導きだす情報センターとしての機能を持つことである。

飯沼二郎、堀尾尚志著の「農具」（ものと人間の文化史19 1976 法政大学出版局 4頁）の中に、次の一節がある。

1949年、中国が革命に成功したとき、まず、なにをおいてもやらなければならなかったことは、多年の戦乱によって荒廃した農業の一日も早い回復であつたで

あろう。ところが、新中国政府がまずやったことは、2300年以來の古い農書を次に復刻することであり、さらに、それらの内容を作物別に再編集し、あるいは、それらについての研究書や研究論文を印刷することであつた。もちろん、古い農書の研究をやつて、わるいはずはない。しかし、農業の回復が集眉の急だというときに、なんで、こんな悠長なことをするのだろうか、わたくしはまったくふしぎでならなかつた。しかし、いまにしておもえば、農業を回復するためには、まず第一に、2300年以來こんにちにいたるまで一貫して変らない中国農業の固有の性格、つまり伝統を探り出し、その基礎の上に立つて中国農業の近代化をすすめようとしたのであつた。

私どもの生活は、今にいたるも遮二無二に開発行為が行われている。もちろん、それは生活の利便を目指してのことなのだが、百年後の子孫に自信を持って渡しうるまちづくりといった遠い将来までを見越したものではないように思われてならない。そこには、先に引用したような「伝統を探り出し、その基礎の上に立つて」まちづくりをすすめようとする信念が欠落しているのではないか。

実は、郷土資料館こそこの「伝統を探り出し」、そこから、豊かな生き方を求める基盤を担う施設であり、そのために、地域の数多の資料がこまぎれであっても集積されているはずである。

3. 「まちづくり」の拠点として

著名な観光資源を持つまちなどを別にして、各地域社会にあつて、その土地が自他ともに个性的であると認められているところは少ない。それがいけないという訳ではないが、个性的であることに越したことはない。というより、个性的であれば自分の住むところを誇りを持って紹介できるし、それによって愛着

郷土資料館の「展示学」

がさらに深まるであろう。

では一体、どのようにすれば個性のあるまちづくりが可能になるのか。それには、地域の人びとが、このまちはどのような成り立ちを持ち、将来に向かってどのように形づくられていこうとするのかを考えてみるのが大切だと思う。小地域における郷土資料館を核とした個性あるまちづくりの試みを考えてみたい。

郷土の資料館には、こまざれであっても実に多種多様のもものが集積されている。これらのもののほとんどすべてが、地域の人びとの提供によって形成されている。これらの資料を単なる陳列品としてではなく、もっと多面的に利用していかなければならない。その利用の一方策として、地域社会の諸事象の表示化をすすめてみたい。ここでいう表示化とは身近な出来事をきちんと調べて記録し、標柱を立てておこうとするものである。

いまここに深田で使われた鍬と田舟がある。これらの道具が実際に使われた深田は、農地改良等によって畑になり、道路に面したところは商店になり、もはやなくなってしまった。しかし、鍬や田舟はそこで使われたのであり、それゆえこの地にこれらの「物」があるのである。結果として、深田のあった痕跡を示す「物」のみが残り保存されているのであるが、これらの使われた場所がなくなってしまったのなら、少なくともそのことを明示した標柱を立てておきたい。

また、家の前の道が、かつては他地域へ通じる本通りであったことを標柱によって明示しておきたい。これによって、新旧の比較ばかりでなく、往時の起伏に富んだ、人の歩いた道を知ることができる。いまは、自動車社会が到来し、集落を分断した幅の広い直線の道路となってしまったが、こうした道も一朝一夕に出来あがったものではない。地域の人々が参画した歴史があるはずである。それを調べ標柱を立てて明示しておきたい。

さらに、ここに1本の大榎がある。現在は地先が埋めたでられ、内陸地に生えたようになってしまった（写真）が、かつては浜の近くにあったのであり、漁師が浜へ帰るときの目あてとしてきた榎である。これにも、そのことを明示した標柱を立てておきたい。それからかつての漁業をしのぶことができよう。こういったことも、もう少し先には全くわからなくなってしまうに違いない。

こうして、身近な出来ごと、自然であっても、どんどん標柱を立てて明示しておくことによって、その地域の成り立ちを誰でもが知ることができる。

このような地域社会を知るための標柱化の仕事は、いわゆるコミュニティ活動の大きな柱となりうるはずである。この活動の核として、古老（先人）と「物」を保存する資料館が重要になってくる。まず、その土地の古老からの聞きとりが問題の端緒を導き出してくれるであろう。次にそれを解き明かし、確



かつて漁師が浜へ帰るときに目あてとした1本の榎(東海市養父町)

郷土資料館の「展示学」

定するための資料が郷土資料館にある。もちろん、すべてが体系的に整っている訳ではないが、そこから新たな収集活動を広げていくことができる。

この活動のプロセスから、まちづくりちとして大きな効果が派生するはずである。たとえば、地域の歴史を語りつぐ人が増え、その伝統を保持していくことができる。先人への畏敬の念を生む。地域の歴史を共有する仲間意識が生まれ愛着が深まる。調査過程で得た聞きとり調査のテープや各種の資料が体系的になるとともに、何故、「物」を保存していくかが明確になる。そこから、残すべき町並、橋、新田の堤、自然、遺跡が明らかにされてくる。こうして、その土地を探り明示することによって、将来に向けてもなすべきことを明らかにすることができる。このような視点で、本来、それぞれの地域のまちづくりがすすめられるべきである。そのための情報センターとして、「物」を収集、保存する郷土の資料館は大切な役割を果たさうはずである。

郷土資料館は、地域の誇りと伝統を保持する施設なのである。百年後の子孫に誇りを持って渡さうなまちづくりの根幹に位置する施設なのである。このように位置づけ、機能させなければ、その設置も無意味なものになってしまうであろう。

4. おわりに

これは机上の空論であり、かつ、一面しか示していないものである。しかしながら、郷

土資料館という施設の存立にとって、このような空論を振りかざさざるを得ない状況がいまあることも事実なのである。

実は、私どもの施設も開設後12年間続いた市の職員を施設に直接配置した運営を止めて、昭和61年度から施設管理を市の施設管理協会へ委託しはじめた。運営については、教育委員会の社会教育課が担当しているが、学芸職員は当該施設に常駐していない。この状態は、おそらく、郷土資料館の収蔵庫化、陳列館化を、さらに促進するものと思われる。施設管理の委託化は、職員及び管理経費の削減によって、確かにメリットがあり、行政改革を進めるにあたって各所で実施されはじめてのことと思う。

こういう状況になってしまった、いや、してしまった中で、郷土資料館に何が求められているのか、どんな働きができるのかを絶えず問うてみることは、この施設に係わる者の責務だと思う。

人間としての豊かな生き方を求めるための拠点となることを目指してこそ、郷土(地域)の資料館なるものが始めてその機能を果たすことができよう。

はじめに引用させていただいた樋口清之先生の教えられた「文化とは、明日のより高い幸せの為にある」を今後も命題としつつ、我が郷土資料館の今後の発展を目指し、この思い付きを机上の空論に終わらせまいよう、次の10年に立向かいたい。

東海市教育委員会社会教育課職員

中小都市における博物館論

Consideration of the Museum in ruval city

大貫英明

Hideaki Ōnuki

1. 博物館の機能論

- (1) 地域博物館に求められる機能
- (2) アメリカにおける美術館教育に対する一見解
- (3) 中小都市に於ける博物館の機能

2. 文化財保護活動にみられる博物館的事業実践

- (1) 社会教育研究全国集会における文化財保護活動

1. 博物館の機能論

- (1) 地域博物館に求められる機能

博物館が教育的機能を持つことは言うまでもない。地方都市に設立されるいわゆる地域型博物館^{11.1}においては、大都市の国立館等に比し、一層の教育的機能の充実が望まれている。そして更には、地域文化創造の場としての機能をも求められている。

先学諸兄の最近の博物館論においても、教育的機能や文化創造の場としての機能の充実を求める論文が多くみられる。筆者もかつて同様の指摘をしたことがあるが^{11.2}、それはあくまで諸兄とともに、調査研究、資料の収集保存機能の充実を前提としての論述であった。加藤有次氏の「秋田学」、つまり秋田という地域を究明するのが博物館の研究目的であり、その研究成果を発表するのが博物館展示であるとする範疇をこえるものではない。

しかし、現今の博物館をみるに教育機能重視論は、一人歩きをはじめ、博物館自身の機

- (2) 文化財保護運動の実践例

- (3) 博物館の事業実践と博物館

3. 博物館的機能と地域博物館の役割

- (1) 中小都市における公立博物館の現状
- (2) 地域博物館の果すべき機能

能や学芸員の機能をも制約しつつあるようだ。つまり、地方財政の圧縮化が進む今日における自治体の博物館建設ブームは、博物館界における教育機能重視論を良しとし、調査研究あるいは資料の保存機能を一層軽視し、いわゆる教育普及型学芸員^{11.3}によってのみ組織される地域博物館を生む現象をもたらしている。地域博物館の公民館化、コミュニティーセンター化の促進である。

博物館が地域社会に対して役割を主張すべき点は、博物館でなくては果すことができない機能をもってすべきと思われる。しかし現状は、博物館でなくてもできる教育的機能をもって、地域社会に対し博物館存在の意義を主張しているかのようである。

教育機能充実論は、学芸員の教育専門職性を主張するにあまり、研究専門職性をあいまいなものにしている。その結果は地方財政危機下における、自治体の教育普及型学芸員採用であり、学芸員個々の学術的専門性を無視

した配置転換である。更に学校教職員の博物館への配置や公立博物館の民間委託化現象さえ生みだしている。

この傾向の創出は、学芸員の側に原因がなかったわけではない。従来、博物館論と称する論文が、博物館学を専攻する大学研究者は別として、学芸員サイドからの積みあげが少ないという現実があるからだ。

新井重三氏、広瀬鎮氏、後藤和民氏等々すぐれた論考がある一方で、多くの学芸員は自らの研究領域にとじこまる傾向がうかがわれまいだろうか。またその研究成果についても、特に最近の人文系では豊富な資料を駆使した博物館学的要素をもつものは少なく、大学や他の研究機関においても可能な調査研究が多いようである。

文化人類学における文化領域論は、ニューヨークのアメリカ自然史博物館の展示技術の一環として研究が始められたものと言われているが、我が国における博物館実践学の現状は将来に期待すべきものが大きい。

恩師樋口清之博士は、第7回全国大学博物館学講座協議会(1960)において、「われわれは Museography を Museology に変える努力をしなければならない」と指摘している。今日の博物館がかかえている現状を乗り越え新たな発展を期すためには、恩師の指摘にたちかえり、まず博物館実践学をたしかなものとし、その上に博物館論理学樹立の努力をしなければならぬだろう。

博物館がかかえる現状を生んだ背景には、制度的な問題も一方にはある。すなわち学芸員を養成する大学側の課題であり、資格認定講座の課題もある。資格が一般化されることは悪いことではないが、一方で学芸員の学術的専門性の無視につながるような、専攻学科を無視した資格の乱発や、安易な講座認定は学芸員の研究専門職性の形骸化を孕んでいる。

教育機能充実論は、博物館における講座や実習教室、野外観察会などの教育事業を展開

させた。地域博物館にとって、これらの事業は今や基幹事業の一つとして位置付けられ、近年建設された多くの館は、こうした事業のための部室を確保し、よりデラックス化され、占有面積も広げつつある。しかし、こうした機能をはたすための占有面積率が上昇すると同時に減少するのは収蔵面積であることも事実である。また講座や実習教室の運営に至っても、講師を外部から求める例も多く、更には流行を追って、他館で成功した「土器づくり」や「民具づくり」といった事業を、本来の学術的意図を深く考慮せず模倣する例も多い。こうした現象はまさに博物館の公民館化であり、収蔵面積の減少を考え合わせれば、博物館でなくても可能な事業の為に、博物館本来の機能の放棄とも言える。

もとより博物館における教育事業の振興を否定するものではないが、公民館や社会教育課によって事業化が可能なのは整理すべきと思われる。あまつさえ最近では、市民の主体的な学習グループ活動やコミュニティーセンター、あるいはカルチャーセンター等教育文化産業が盛んとなりつつあり、公的社会教育全般の再編が財界を中心に求められており、公立博物館の教育事業においても今後様々な制約が予想されている。

地域文化の創造の場、地域の情報センターとしてのサービス機能を地域博物館に求める博物館論もある。筆者も同調する一人であるが、教育機能充実論同様、本来の博物館機能をも制約する可能性が潜む場合には否定的にならざるを得ない。つまり、印刷情報を始めとするあらゆる情報の収集と市民への提供という機能は、図書館がもつ個々の機能であるからである。博物館が図書館とはりあって、社会に対しその存在を問うべき役割は別にあると思われる。

もっとも本機能にあっても、図書館に独占されるべきものではない。最近ではキャプションシステム等、新たなメディアが生まれ、

情報産業も市民生活に進出しつつある。地域博物館が独自に本機能を発揮するまでもなくやがて財界主導の再編が本分野においても実施される日も近いと思われる。

本論において、特にことわりがない場合は人文系、特に歴史系地方博物館を中心に論述するものであり、他の自然系、美術系等に本論は及ばないことを、あらかじめおことわりしておきたい。

(2) アメリカにおける美術博物館教育に対する一見解

アメリカ合衆国における美術博物館を歴史的にとらえ、そこに内在する教育機能の問題を整理した論文として「Issues in Art Museum Education」がある。博物館研究 Vol 20、No 1・2 に和訳連載されているが、これにより、博物館における教育事業について更に筆者の見解を述べたい。

本レポートの前書きによれば、アメリカ博物館人は、教育を行なう事について全面的に賛成した訳ではなかったが、創立時から教育プログラムを取り入れてきたと言う。そして、現在では博物館を教育の代行者とみなす考えが広まりついには建物や収集も完成しないうちから教育プログラムを開始する博物館も現われたとしている。

ついで、アメリカの博物館史を概観し、当初伝導的役割を荷ってきた博物館も、大恐慌時代を経て、プログラムの縮少やギャラリーの閉鎖をよぎなくされる博物館も生まれ、こうした状況を政府の救済に求めるところもでてきて、成人向けの定期的ワークショップが開始されたとしている。

1930年代、博物館は否応なく一般の人々の支持を求めざるを得なく、その支持を正当化し、その存在を維持する為に、教育プログラムを持ってするしかしかたないこととなったとしている。そして40年代の終りには「博物館は基本的に教育機関である今、博物館が直

面している問題は、誰を対象にするかではなく、いかに貢献するかである」という理論に達したとしている。

これらは我が国の博物館をめぐる状況及び博物館論の展開にきわめて近似する様相を呈しているように思われる。

しかし、本レポートはアメリカの博物館教育実践に対し、中西部の実験は博物館の教育プログラムは時間の浪費にすぎないことを証明したと評価し、72年のニューヨーク州の調査結果は、子供時代の芸術への親しみ方は、博物館の教育プログラムが与えるものよりも個人的に受ける影響の方がはるかに大きいことを示したとしている。

また、本レポートは最後に「アメリカの博物館は、アメリカ人自身の中に存在するものの為に存在し、それを各世代が、その持つ希望や励ましを見いだす方法として選び変えていくものである」とまとめている。

筆者は本レポートに、教育事業偏重に対するアメリカ博物館研究者のすなおな反省をみる。アメリカ博物館が、本家ヨーロッパの博物館に追いつけ、追いこせの勢いによって、博物館の一機能たる教育的側面にその主力をそそいだことは、その歴史的背景や、アメリカという経済中心的契約主義国民性から良く理解することができる。

博物館が、地域社会に存在する以上、地域社会に対しての役割が問われることは論をまつまでもない。しかし、博物館がもつ機能、つまり調査研究、資料の収集保存、展示教育のうちから、教育機能や情報サービス機能を国家財政の再建という命題をかかえる我国の社会状況の中で、突出させて主張することは先のレポート中にみられる第二次大戦前の1930年代終りの「アメリカの博物館の機能は、保管から教育その他のサービスへ重きを移し、今やそれはいたるところで完成されつつある」の文章を想起せざるを得ない……。

(3) 中小都市における博物館の機能

戦後の博物館を規定した博物館法をめぐる法体系としては、憲法をはじめ地方自治法、教育基本法、社会教育法等々があげられるが、そのいずれも制定にあたってはアメリカの強い影響下にあったことは周知の事実である。したがって、我が国の博物館法等々にはアメリカにおける1940年代の理念がそこに現われるのは当然であり、博物館法上、一般公衆の調査研究が主体であり、学芸員の調査研究は付随して併記されているにすぎないとする杉原丈夫氏の論も妥当な見解とも思われる。

また、戦後我が国の社会や文化がアメリカナイズされ、こうした文化的非独立国たる社会風潮にあつて、博物館がその存在を主張するために、教育事業という市民に直接受益をあたえる事業の高揚をもって答えるということは極めて当然である。筆者もかつて、減量経営等の経営理論が先行する今日の自治体行政にあつて、博物館はより住民生活に密着した事業を展開することによって、公的社会教育機関としての存在を広く市民から認知されると主張した。しかし、それは博物館本来の機能のうえに立った事業展開であることは言うまでもないことである。

住民の生活に密着した事業とは、住民の生活課題に即した調査研究事業であり、その資料の収集保存であり、展示という教育活動である。生活課題イコール地域課題を究明することが地域博物館の本質的役割の一つであろう。更には地域研究を通して、日本や世界の文化や自然に対して科学的認識を深める場として地域博物館が機能する必要もある。アメリカの博物館史にみられる失敗を模倣する必要は少しもない。

本論で筆者が課題としてとり上げるのは、中小都市における公立地域博物館の役割を学芸員が地域住民とともに地域を科学的にとらえる場として定義した場合、他の施設や機関とどのような機能分担が可能であるかを考察

することにある。そのために、筆者はまず各地に実践される文化財保護運動にみられる博物館的機能に注目し、つづいて中小都市における地域博物館とこれらの活動の関係やそのゆくえについて論述してみたい。

なお、中小都市におけると題した理由は、一方で人口集中がみられ、一方で過疎化が進む我が国の現状から、本論であつかう地域博物館の社会的背景を限定するためであり、他意はない。

2. 文化財保護活動にみられる博物館的事業実践

(1) 社会教育研究全国集會における文化財保護活動

社会教育研究全国集會（以下単に「研究集會」と記す）は、社会教育の発展を求める研究者と社会教育関係職員及び社会教育活動に関わる住民によって組織される集會で、1961年9月に東京で開催されて以来、毎年各地で実施されている。研究集會の特徴は全国各地の社会教育実践に学びあう点にあり、参加者一人一人が発表された実践のすぐれた点を地域に持ち帰り新たな実践をおこし、その間の失敗や実践によって生まれた新たな課題を再び持ちよる点にある。

文化財保護活動あるいは自然保護活動を社会教育的実践として、その課題と公的社会教育の役割を問う分科会が研究集會に位置づけられたのは、1978年の茨城集會からである。以来、文化遺産の保護と継承をテーマとする分科会は継続し、今年で9年の歴史を持つに至っている。筆者はこの間、本分科会の世話人として各地の文化財保護活動のすぐれた実践をつぶさに見聞してきたが、その活動の多くがいわゆる博物館的活動を実施している点に注目してきた。また最近の活動の傾向としては、単に行政に博物館づくりを働きかけるにとどまらず、運動体自身が自前の博物館を創造するに至る実践が見られるようになって

きた点である。

まずこれら実践活動にあって、筆者が「いわゆる博物館活動」ととらえる点を説明したい。文化財保護活動の究極の目的が遺跡や文書、寺社や自然の保存にあることは論をまたない。しかしこれら運動体の日常的活動は、文化遺産の調査活動であり、文化遺産に対する研究活動である。更には文化遺産の収集活動や地域住民に対しての教育普及活動をも実施しているのである。教育普及活動の実践例としては、資料の展示、講座や実習、見学会更にはニュース紙や機関誌等の発行がおこなわれ、そこでは各事業の成果や課題が整理され市民に対して情報提供がされているのである。これらの活動は建物こそたないが、まさに博物館たる活動を実施していると言える。

(2) 文化財保護運動の実践例

研究集会に寄せられた実践レポートを整理分類すると、住民の側に立ったものと職員側の側に立ったものに大別することができるが、筆者が紹介するのは住民の側に立って実践されたレポートである。これらの報告も、その活動の主体によって、研究者に支えられ育かれたものと、職員とともに成長してきたものに分類することも可能である。

研究者がその活動において主体的な部分を負っているものとしては、次のレポートがある。

第19回（神奈川集会）

「まず、知ってもらう運動から」

＝横須賀市鴨居上ノ台遺跡の実践＝

岡本 勇氏

第20回（京都集会）

「池上曾根遺跡と泉州における文化財保存運動」

久世仁士氏

第21回（千葉集会）

「千葉の遺跡を守る会の活動」

酒井健一氏

第22回（埼玉集会）

「にいくらごおりの会の活動」

新座市歴史教育者協議会

第23回（三多摩集会）

「川崎考古学研究所の活動」

持田春吉氏

「五日市古文書研究会の活動」

石井道郎氏

第24回（名古屋集会）

「野尻湖方式の大衆発掘」

野尻湖発掘調査団

第25回（大阪集会）

「信太の森のシリブカガシを守る会の実践」

川本 諭氏

「志段味の自然と歴史に親しむ会の実践」

桜井隆司氏

職員が積極的にかかわってともに育てあげたものとしては、次のレポートがある。

第18回（茨城集会）

「文化遺産の保護と社会教育の役割」

大貫英明

第19回（神奈川集会）

「婦人学級に参加して」

木村富美子氏

第21回（千葉集会）

「茅ヶ崎の文化財を守る会の活動」

渡辺保子氏

第22回（埼玉集会）

「埋蔵文化財を市民とともに」

富永富士雄氏

第24回（名古屋集会）

「高蔵遺跡と子供たち」

片山千鶴子氏

「市民参加の発掘20年」

＝見晴台遺跡の活用＝

桜井隆司氏・山田鉦一氏

第26回（湯河原集会）

「狭山丘陵を市民の森にする会の活動」

後藤祥夫氏

これらの各種実践レポートにおいて、「まず知ってもらう運動」「野尻湖方式の大衆発掘」「茅ヶ崎の文化財を守る会」「埋蔵文化財を市

民とともに」「高蔵遺跡と子どもたち」「市民参加の発掘20年」については、発掘調査の一般開放の実践としてグループ化することができる。遺跡の一般開放は今日においては全国各地にその実践を見るに至っている。筆者もかつて相模原市橋本遺跡において、横須賀市鴨居上ノ台遺跡の実践をモデルとして月2回の開放と月1回のニュースの発行等を実践したことがある。また、東京小平市鈴木遺跡における実践は、金山喜昭氏により國學院大學博物館紀要第4輯に「博物館学的発想(仮称)にもとづく考古学調査」として報告されている。

いずれにしても、これらの実践は他の遺跡公開とは異なり、遺跡の調査、研究、資料の収集、分類整理、保存という発掘調査本来の機能に加え、資料(遺構・遺物)を市民に開放するという展示教育活動とともに講座や実習教室といった教育事業の実践、更には調査対象遺跡のみならず、地域の他の遺跡の紹介や、地域の自然環境や歴史資料をも情報化したニュース誌等を定期的に発行するという点に特徴がある。

なかでも1962年の第一次調査以来、3年ごとに実施される野尻湖遺跡発掘の実践は1984年には野尻湖博物館を設立するという実績をもつ活動である。レポートによれば、野尻湖博物館の展示は市民の手弁当による調査成果によって変更発展を続ける“生きた博物館”であるという。また野尻湖方式の発掘調査は参加する市民一人一人がいろいろな係や班を分担し調査の主体として全体を支える点と調査時以外の時は全国24の友の会組織において会員どおしが学習や仲間づくりの活動をおこなっている点に特徴がある。

1964年以来つづけられている名古屋市見晴台遺跡発掘の実践は、1972年の第10次調査以後、遺跡の公園化の方針もあり、一般市民・中学生・高校生をも含んだ「学習の場」としての条件づくりに積極的に取り組んできた。以後、見晴台出土品展や青空教室の実践を経

て、1979年には「発掘を通じての社会教育の拠点」としての見晴台考古資料館の設立をなし、現在も様々な困難と戦いながら活動は続けられている。

これらの実践活動はいずれも博物館あるいは資料館等の設立を働きかけたり、その設立をはたしているが、単なる博物館づくり運動の範疇でとらえてよいものだろうか。たしかに全国各地で博物館建設を促進してきたのはこのような文化財保護運動であったが、少なくとも野尻湖や見晴台の運動は資料館や博物館の建設をもって帰結するものではない。事実両者ともに、建設後もその活動は続けられており、その実践はやむことを知らないばかりか、活動の中から第2の野尻湖、第2の見晴台を求めて発展する可能性を密めているのである。

行政の側に拠点づくりを、あるいは拠点としての博物館や資料館の建設を働きかける実践とは別に、市民が自らの組織をもって拠点を創造しようとする実践活動もある。これらの究極の目的は、自然や歴史あるいは社会的環境の保全さらには人間性の開放といった一種の社会運動的なものも少なくない。

これらのグループに属するものとしては、「池上曾根遺跡の実践」「千葉市の遺跡を守る会の実践」「にいくらごおりの会の活動」「信太の森のシリブカガシを守る会の実践」「志段味の自然と歴史に親しむ会」「狭山丘陵を市民の森にする会」等の実践がある。

池上曾根遺跡や信太の森を守る運動は、教育労働者を中心に結成された「泉州の自然と文化財を守る連絡会議」の実践活動として著名であり、説明の余地はないと思われる。

志段味の自然と歴史に親しむ会の活動は、名古屋市守山区の志段味・吉根地区に実施される大規模な土地区画整理事業を前にして、名古屋に失なわれつつある自然や文化遺産の宝庫である志段味に魅せられた人々によって結成された会の見学会、シンポジウム、展

示会、調査、研究等の実践である。そこでは会の機関誌名「私たちの博物館志段味の自然と歴史を訪ねて」に端的に表現されているように、志段味という地区そのものを博物館ととらえ活動している点が特徴である。この発想自体には活動に直接・間接関係している広瀬鎮氏の「環境博物館」構想が強い影響を及ぼしているものと思われる。

また狭山丘陵を市民の森にする会の実践活動は、東京都と埼玉県との境界に位置する狭山丘陵を保存し後世に伝えようとする自然や歴史を中心に調査研究する12団体の活動である。この活動においては丘陵の具体的保存策として「雑木林博物館」構想を広く地域住民に提案している点の特徴である。狭山丘陵全体を「生きた博物館」としてとらえ、全域を立入禁止の保存地域と保全地域に分け、保全地域を更に人との関わりを柱とする公園等の利用地と遺跡や自然環境を保全し、視察路やネイチャーセンター等の保全地区に分ける構想を提起しているのである。

志段味や狭山丘陵の実践は、対象とする地域全体を博物館ととらえ、環境博物館、資料群博物館としての構想を創造する点で注目される。

(3) 博物館的事業実践と博物館

「ICOMは、1974年6月、コペンハーゲンの大会において再定義し、記念物遺跡、史跡、自然保護地域等で現地において収集・保存および伝達活動を行うものは、博物館であると規定している¹¹⁸」。この定義に従うなら、前節でみてきた実践活動のほとんどは単に博物館的事業を行う団体ではなく、博物館そのものであることとなる。

しかしながら、我が国における博物館法に定められている博物館に該当しないことは当然であり、多くの団体は自らが博物館であるなどとは考えてもいないであろう。更に言うなら自らの活動を博物館的事業実践ととらえることすら拒むかもしれない。

それでも文化財保護運動や自然保護運動が博物館創りに果す役割は大きく、最近の傾向としては自ら新しい博物館創造の実践に至っていることは前節で述べたとおりである。

こうした運動の多くが地域の博物館と密接な関係をもつ例もあり、中には博物館が育てあげたものも少なくない。しかし、多くの運動体は公的機関としての博物館事業に対しては批判的であり、なかには敵対するものまである。博物館と自然や歴史的環境をとりまく現状は、今後ますます両者の緊張関係を増幅させることになるとと思われる。

文化財や自然を守る運動は、時に政治運動と密接な関係をもつことがある。この点は公立地域博物館が一定の緊張関係を持たざるを得ない点であろう。なかには特定の人々のエゴとして、他の多くの住民から批判されるものもある。これらに対しては、地域博物館として求めがあれば躊躇することなく、コンセンサスを得にくい理由の検討等、指導・助言をすべきであろう。

しかし、上記に表われるような運動体そのものの事由から生じる緊張とは別に、博物館側が持つ体質に対する住民の不信感によって生まれるものも多い。そして、住民が不信感を抱く一番の理由は、博物館における人的資質の欠陥であると言える。

地域博物館を学芸員が地域住民とともに地域を科学的にとらえる場としてとらえるならまず第一に学芸員の研究者としての資質が問われることとなる。次いで博物館の自治を守るべき機関の長としての館長の資質が問われることとなるだろう。

新井重三氏が「未来社会と博物館¹¹⁹」において博物館の自治の必要性を説いているが、住民運動と地域博物館が連帯できるか否かは、まさに博物館の自治の点にある。常に首長部局や教育委員会事務局の動行をうかがったり、その機嫌をうかがうような館長に管理されている博物館を住民は信用しない。また住民は

学芸員個々の知識ではなく姿勢を問題にしつつある。つまり、啓蒙教育的な学芸員の一定の役割は認めつつも、研究専門職としての学芸員の科学者の姿勢が、住民によって評価検証されるのである。

教育機能重視論によって各地に生まれる啓蒙教育的科学館や博物館も、たしかに住民の要求によって創りだされているのかもしれない。しかし、住民の意識は一方で健全に成長しており、博物館の職員を検証するにまで至っていることも確認する必要がある。更には地域博物館はこうした住民の活動を育くむところであり、こうした運動と一定の緊張関係はもちつつも連帯し、新たな希望ある地域社会を、地域文化を、そして地域環境をつくり上げる住民の科学運動の拠点として創造されなくてはならない。

文化財保護運動の他に自然保護運動、地方史研究運動等の優れた実践があるが、本論においては筆者が関係する文化財保護運動のみ対象を限定した。

3. 博物館的機能と地域博物館の役割

(1) 中小都市における公立博物館の現状

今年の6月、朝日新聞は「いま博物館が急増」という特集を組んだ。朝日新聞によるまでもなく最近の博物館建設はまさにブームと云ってよい状況にある。民間企業体の博物館建設や、筑波博を契機とした科学館の建設ラッシュは一層それに拍車を加えている。

倉田公裕氏は記事の中で、器はできて中身がともなわないものが多く、博物館協会で全国一億何千万人の利用があるというが、動植物園や水族館を含んでおり、博物館や美術館の入館者はその何分の一以下であると述べている。倉田氏の発言の真意は計りかねるが、博物館の数と入場者の数については、伊藤寿朗氏の「日本の博物館は、小規模なものを含めると、現在3,500館程が人々に公開されている。その年間入館者数は2億人以上を想定で

きるまでになっている」¹¹⁾との発言もある。

しかし、筆者には数よりもそれらの博物館が博物館としての機能を発揮しているかが疑問として残る。また、それらの入館者が利用者として博物館を活用しているかについても疑問がある。

博物館のブームを朝日新聞は、「衣食足りテレビにあき、活字離れした人々の知的欲求の為か、政治家や企業の新しいメディアとしての実績PRの為か」と現象を分析している。そのいずれであるかは筆者は問わないが、博物館建設ブームの歴史をふまえ、記事は明治百年と経済成長、更に「よそがつくれば、わが町も」といったムードのなかでつくられてきたとまとめている。しかし、同じ記事のなかで地域の開発が生活環境の変化を生み、自分の生まれた土地への愛着、滅びゆく郷土の財産の保存といった意識もそこにはあると分析している。筆者としては、生活環境がもたらした現状を科学的に把握し、新たな自然と文化に対する認識を創造する場を市民が求めたためと、結論したいのであるが……。

首都圏を始め、大都市周辺においては今まさに博物館のない都市はないと言われる状況に至らんとしている。これらの都市においては一般に、公民館的集会施設あるいは集団学習的機能をそなえた社会教育機関、施設を備えており、更には活字情報を中心とした情報センター機能をそなえた図書館をも整備している。こうした文教施設を整備した中小都市においても今、博物館建設ブームを迎えているのである。もっとも、今後は四全総の影響により、行政区画を超えた博物館の設立も予想される。現在建設もしくは計画を作成している都市の例をみると、ほぼ例外なくいずれも複合博物館的要素がみられる。総合博物館として、人文及び自然系の上に美術や天文をも加えるという方式であったり、従来からある歴史・民俗系博物館とは別に美術館あるいは科学館等を建設し博物館網として機能させよ

うとするものもある。あるいは図書館に歴史・民俗系博物館や科学館を加えたものなどもみられる。ともかく現在の博物館ブームの特徴は、建物を同一あるいは同一地域に建設するものや別々に立地させるものも含め、あらゆる種類の博物館を設置しようというよくなった傾向がみられる点である。

都市における人口集中は、都市住民の生活要求を多様化させ、各種の施設要求におわれる自治体を増加させている。都市的環境を整備することは自治体としては当然の義務であることから、多様化する住民欲求が複合的博物館もしくは複合文化施設内博物館を誕生させていると言える。しかし結果としては地方財政の圧縮化とあいまって、博物館の研究機関、収蔵保存機関としての機能はあいまいなものにしていることも第1章で述べたとおりである。博物館が単なる科学や美術の啓蒙施設あるいは歴史や自然の啓蒙教育施設と化した時、もはや第2章で述べた文化財保護団体等、自ら地域を科学し資料を保存すべく機能している住民にとって、博物館は単なる行政のPRの場としてみなされることになろう。

博物館が自治体によって設立される機関である以上、地域住民に対し独自の機能を有すべきであるにもかかわらず機関として本来なすべき機能をまっとうしない以上、もはや単なるレクリエーション施設へと転落することになる。博物館が博物館である必要を要しなくなるのである。そこに博物館であって博物館機能を有しない博物館が生まれる原因をみることもできる。全国に3000館以上もあるとする博物館のうち本来の博物館機能を有するものがどれほどあるのかを点検する必要がある。また自治体が国庫補助金や起債をもって設立した博物館にあって、それぞれが博物館機能を十分に果たし地域住民に十分なサービスができていないのかを検証する必要もあろう。またできていないとすればその問題はどこにあるのかを点検し、その上で我が国の博物館

の実数を把握する必要もあろう。

(2) 地域博物館の果すべき機能

これまで筆者は中小都市における公立地域博物館が、博物館として地域にその存在を問う機能は教育普及機能ではないことを論述してきた。また情報センターとしての機能でもなく、それらの機能を突出させて主張することは博物館そのものもつ個有の機能の充実を阻害することにもなると論述してきた。

更には市民団体による文化財保護運動は、今や成長をとげ、ICOM定義によれば博物館そのものと認めざるを得ないまでに発展してきたことをも論述してきた。

筆者はこれまで中小都市における地域博物館の役割を、学芸員が地域住民とともに地域を科学的にとらえる場として定義し論述を展開してきたが、最後に筆者の定義と地域博物館の役割りと機能について私見を述べ本論文のまとめとしたい。

高度経済成長及び科学技術の進展は、一方で地域の自然や文化を犠牲にしてきたと言える。また日本文化の喪失をもたらしたとも言える。たしかに我々は物質的には裕福になったし、どこにいても世界の情報を手に入れることもできるようにあらゆる面で便利になってきた。しかしその反面失ったものは自然との調和の心であり、先人の文化を尊重する心であった。地域における住民の学習要求や生活課題の一つ一つをとっても、そこに潜む学習必要課題はまさに我々が現代文明と引きかえに失った文化である。住民が求める体育事業や施設も、文化事業や施設あるいは福祉事業や施設に至っても、日常の物質文化でみだされない部分をとりもどしたいという要求の表われではなからうか。

こうした状況のなかで、市民の多くは一時的な精神の安楽や開放を求めると同時に、自分自身で物事を科学的に見極めたい、あるいは自分自身の存在をも自覚したいとする要求も少なからず持っていると言える。その表わ

れの一つが文化財保護運動であり自然保護運動でもあろう。これら運動に加わることのない市民の多くも、こうした運動の幅広さ、根強さを考えれば同様な意識を持つ可能性を持ち、更には機会があれば積極的に加わってゆくものとも思われる。

公的教育文化機関は、これら団体や市民に対し、言い替えるなら社会に対しサービスを分担し市民の可能性を育てあげる使命がある。集団による相互学習の場としての公民館、そして情報センターとしての図書館は着実にその実績を上げつつある。博物館は学習の場であり情報検索の場でもあるが、唯一研究専門職を置く市民の文化機関であることから、市民にひらかれた市民のための研究センターとしての役割をもって社会に答えるべきではなかろうか。学芸員が住民とともに地域を科学する場として機能することは、博物館が博物館として唯一存在を主張することのできる点であろう。

また地域博物館が対象として機能する地域は、単なる研究対象としての地域だけではなく、資料保存の対象としても地域を認識すべきである。博物館が建物内に収蔵したものだけを保管保存すれば良いという考えは、地域博物館には該当しない。地域を研究対象とした時、おのずと地域全体を博物館の保存機能の対象とすべきことは自明の理である。その点の実践者としては住民の文化財あるいは自然保護運動としての民間博物館がある。公立地域博物館がこれら民間の博物館実践に学ぶべき点は多く、地域を研究対象としてだけでなく、保護保存対象としてとらえることによって住民活動との連帯も可能となる。

恩師樋口清之博士が¹²かつて巡検教育実践活動において、我々に教授された点は、博物館の枠を越えた野外における博物館活動であり博物館が建物内の活動に固執してはならないとの教えであった。地域博物館は地域を研究し地域の自然や文化を保護保存するからこそ

地域社会とともに発展する可能性があるのである。

筆者はこれまで博物館は施設ではなく機関であることも合わせて主張してきたわけであるが、アメリカ流教育論に対し、地域博物館を学芸員が住民とともに地域を研究する場ととらえる考え方が広がり、やがては建物の完成すら予想しない、調査研究・保護保存活動を推進する公立地域博物館が出現することを予期したい。

註 記

- 1 本論において地域型博物館と称するものは、博物館の研究対象及びサービス対象を博物館が位置する地域に求めるものを示す。
- 2 「社会教育施設としての地域博物館の現状と課題」 國學院大學博物館学紀要第7輯 1982
- 3 教育普及を任務とする学芸員制度を否定するのではなく、教育普及しかできない学芸員、つまり学校教育における教職員、社会教育における社会教育主事の役割しかもたされない学芸員を示す。
- 4 「The Art Museum as Educator」 1978 p.13~15
- 5 「博物館における公共奉仕」 博物館研究 Vol.19 No.8
- 6 註2
- 7 一市において数館の博物館をもつ大都市と図書館すら設立できない町村がある現状の中で、全国一律に地域博物館のあり方を問うことは困難である。したがって図書館及び公民館等の社会教育機関が一応整備されていると考えられる中小都市における公立地域博物館に対象を限定した。
- 8 新井重三「博物館学の内容」『博物館学講座』第1巻 P.20
- 9 博物館学講座第3巻所収。
- 10 昭和61年6月17日、夕刊。
- 11 「くらしに生きる博物館」『日本の社会教育実践 1986』一第26回社会教育研究全国集会報告集一 p.138、社会教育推進全国協議会
- 12 81期史学科3組に対して実践された芝公園巡検等をさす。

相模原市教育委員会社会教育課学芸員

感 覚 展 示 論

—観ることから見ることへ、そしてみることへの試みへ—

Image Display Report

—The progress of action pattern among the peoples at museum display—

小 西 雅 徳
Masanori Konishi

1. はじめに
2. 観ることから見ることへ
3. みることへの試みへ
4. 感覚の展示
5. おわりに

1. はじめに

博物館機能の中で最も重要な機能の一つに展示はあげられる。この展示機能を抜きにして博物館は存在しないし、また事実の一端として展示そのもの—機能—の良し悪しが博物館を評価する基準の目安とされてきた経緯もあった。しかし、展示の何をもって評価するのは実際にむずかしい作業であるし、現在に到るも明確な基準を示した者もない。それは博物館の顔としての展示が、多様な博物館の性格の相違、具体的には展示計画者の意図、あるいは最も重要な対象者である観覧者の目的意識・行動意識により変化する要素を強く秘めていると考えられているからである。ただシビアな見方をすれば、観覧者動員数の増減はそれを端的に表わしているものといえなくはないが。

しかしながら近年の博物館には、展示機能の重要性をよく認知した上で、展示中心の博物館機能の枠組みを越え、一種の展示機能の分化した形態での博物館作りが試みられている。即ち体験学習を中心とした埼玉県立民俗文化センターの「わざの博物館」がそれであり、この館に代表される動向は益々増えてゆ

くものと思われる。博物館という総合教育的機能の集合体が、展示主体の博物館からその中心を多方面の分野（広義の展示・教育活動に相違ないが）に移行しようとする試みは、将来的には充分予測されることである。しかしそれとて、博物館からの展示機能の消滅は結果的にはありえないし、もともと展示のない博物館など存在しないからである。

小論は、展示とはどうあるべきかを未来形での、多分に感覚的に考えてみるものである。展示論は具体的であらねばならないとする、あるいは実際的なものとする主旨のことをここで述べるつもりはない。感覚的に展示はこうありたいと考えるのであり、その結果として多くの博物館学者、運営者の意図するものと隔絶する可能性は大いにあり得る。

2. 観ることから見ることへ

一般に、博物館は一般観覧者にすぐれた教育的体験を与えずにいる マイルズ

博物館史を紐解くまでもなく、初期の博物館の展示はその機能から見て陳列のレベルにあったといえる。現在は展示レベルに展示機能しているが、陳列と展示の区分は字句の解

釈のみでなく、明らかな区別が存在するという見方は、今日ではほぼ一致した見解となっている。¹¹⁵それは陳列レベルと展示レベルでは社会教育的効果、つまり教育的配慮がなされているか否かの、観覧者へのサービス精神の有無がそのことを決定しているからである。

過去の陳列レベルの博物館は、観覧者にとって特殊な場であり、館側も広く一般大衆を対象として啓示する目的意識も薄かったと考えられている。そこでの展示は珍奇・趣味的・自己満足の段階であり、博物館機能としても未発達な段階にあったことを示している。そこでは博物館を単に観察の場として位置づけ、観覧者の更なるリアクションを規制していたとも考えられる。即ち観覧者はそこでは「見る」ことだけで満足しなければならず、展示に対して静的な観覧者であり続けた。このような状況は発生期の博物館では普遍的な姿であったと考えられ、そこでは当然、今日の博物館にみるような社会教育施設としての性格も薄く、教育的配慮の下の展示は行われていなかったと解釈されるのである。

現在では、博物館法の制定をみて以来、展示レベルでの博物館が主流をなしているのは事実であろう。一部ではまだ陳列レベルでの博物館も少なくないが、教育的効果をねらった展示を志していることを誰もが否定はしない。その展示というものが、観覧者をして動的にさせている事実気づく。動的な観覧者とは、従来の静的観覧では満足しない、より積極的な動きを見せる、あるいは示したいと願っている一群の人々で構成されており、それを生み出したのは、展示に社会教育的効果をもたらした現在ある多くの博物館であろう。

観覧者は博物館では、以前のような「見る」だけの展示では欲求不満に陥っており、自身でして見ることに一種の希望を抱いている。そのため博物館側の展示も、積極的に観覧者にアクションすることを求め、そうさせようと工夫する。たとえば理工系博物館に見られ

る参加型展示がそれであり、人文系の博物館でも映像展示のような、ビデオリサーチや体験学習なども含まれよう。展示を「観る」だけでなく、自身も体験できる展示を「見る」ものとした点が、初期段階の博物館と今日の博物館との大きな相違点であり、「見る」段階の展示は、常に教育的配慮、効果を念頭においていると思われるのである。

博物館法制定の際、第2条にある教育的配慮の是非について論争があったと新井重三は紹介している。即ち「…資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し……」と謳っているところがそれで、この解釈は、展示が陳列レベルにあるものと展示レベルとを区分する博物館の歴史上、重要な条文であった。公衆に訴えたところの展示の教育効果は、「観る」段階ではまったくみられなかったことであるからである。一方で展示資料は事実を語るのであって、果してそこに教育的なものを改ためて必要とするのかとの問いは確かに傾聴に値する。事実、今日の多くの博物館も「展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供」することは重要な点であることが理屈でわかっているながらも如何に大変なことかを経験してきたからで、林公義は展示における教育的配慮の「手段と目的の効果性」を問い、その「解答を望むことは非常に困難」であろうとも述べている。¹¹⁶

しかし、新井重三は「教育的配慮は展示を規制するか否かが鍵になる」として、結果論的に「教育は展示を規制するものではなく、教育的効果のない展示というものはありえないとする基本線を示したのだが、ただ依然として展示に対する教育的配慮の効果性については、林公義が述べているような危惧感を十分に払拭しきれていないのも事実であろう。

以上のような課題がまだ残ってはいるものの、展示に対する教育的効果の希求性は概念的ではあるが評価すべき姿であるし、事実観覧者も「見る」に値する展示が博物館にある

と期待してはいまいか。

3. みることへの試みへ

「みる」とは観る觀念や見る概念を越えた段階の観覧者の動行として捉えられるものである。つまり展示に対して「観る」「見る」よりももっと動的なものと考えられる。この「みる」ことは、いままで博物館側が観覧者へ与える形で提供していた展示というものを、発想を転換して、むしろ観覧者が展示を作る側に立つことのできる展示のあらわれと考えるものである。単純に言えば観覧者の参加できる博物館の展示作りである。

展示は博物館の顔—主張・思想であり、当然のこと博物館側が展示を作るものと考えられてきた。そこへ観覧者も展示を作るというのはあまりにも抽象論かもしれない。否、歴史的には今日ある博物館展示は、観覧者からの有形・無形の示唆により形成されたのではあるまいか。即ち、博物館側が展示を通して情報を提供するといった従来ある展示論というものは、観覧者側へ与えるといった博物館側の「与える」姿勢の発想に捕われすぎたのであって、観覧者側からの影響を過少評価していたのではあるまいか。今日ある展示は博物館側の努力により形成されたものとの考えは、あまりにも偽善である。観覧者の動行なくして今日の展示形成はありえなかったと考えるべきであろう。

新井重三は展示の原理について「展示は価値とか思想の提示や表現でなければならないとする考え方こそ、展示学の原理」と説明したものの¹¹⁰、もともと博物館の展示に価値や思想の提示のないものはなかったといつてよい。また、これと同様に小川知二は歴史系博物館の展示主題の形骸化を懸念して「歴史博物館には歴史観」を強く主張すべきであるとした¹¹¹が、その主張が観覧者側に素直に受け入れられる可能性は小さいように思われる。現代の観覧者は以前にも増してシニカルであり、与

えられる主張の強さをむしろ敬遠するのではあるまいか。

要するに博物館側は、曾てのように観覧者に対し能動的であろうとする姿勢を換えてはいないし、換えようともしていないように思われる。確かに観覧者は展示論そのものに対しては素人である。その素人集団がよって集って博物館の展示を作らねばならないとする考えは筆者も毛頭なく、もっと観覧者が参加できる余地を大きくした展示作りを試すべきではないかと考えるのである。単に観覧するだけの観覧者、教養を受ける立場の受動的な観覧者像を博物館側が展示を通して作るのではなく、観覧者をして展示、あるいはもっと高次元の博物館作りとなるよう働きかけるべきであり、そこで観覧者は従来の「観る」「見る」だけの受動的地位から一步前進し、して「みる」ことのできる能動的な地位を確得することにより、展示を通して新しい博物館作りに参加するに違いないと思うのである。

4. 感覚の展示

「感覚」 感覚器管に加えられた刺激によって生ずる経験。ふつうには、知覚のなかで記憶や推理などの要素を除き感覚器管に直接関係のあるものをいい、その器管に応じて、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚、温度覚、圧覚などに分ける。

広辞苑

展示には感覚がある。人間から感覚を取ると無になり、よって博物館の展示も成立しえなくなる。正常な感覚の持ち主は感覚を特に意識してはおらず、感覚への実感も薄い。片や一方で感覚の一部に障害のあるものは、決定的でないにしても蒙るダメージは大きく、他の感覚を援用して障害のある感覚の一部でもカバーしようと努める。そこで両者は展示に対するイメージの保有をまったく異なったものとするのは充分予想されることである。

今日の博物館が、感覚に障害のある者に対して十分な配慮がなされていないことは夙に

感 覚 展 示 論

知られている事実である。今後ハード面で施設の充実を計ることを念頭においている博物館は多いであろう。しかし一方で、感覚障害者は敢て特別扱いされたくはないとする、スナイターの報告は重要である。展示での工夫には、あらゆる面の感覚体験を取り入れることが肝要とする指示は確かに傾聴に値する。

感覚器管の中で視覚は最も重要な感覚であり、過去に展示の多くは、視覚にどう訴えるかに最大限の努力を払ってきた。視覚は展示という「空間認識に関しては視覚が著しく他に優れて」おり、「不特定集団を対象にものを見せることを手段として何かを伝達することを目的とする施設である博物館は、もう少し視覚による伝達について真剣に考えることを迫られている」と森田恒之は展示における視覚の重要性を強調している。

最近では視覚展示に加えて、聴覚の存在も注意され、一部には触覚に訴える展示も見られるようになってきた。たとえばイギリスのヨルビック・バイキング・センターのように効果的に嗅覚を刺激する試みを行っているところもみられる。今後、展示に対する視覚以外の感覚の動員は時間の問題であろうが、それは多分にジオラマ展示の展開と無関係でなく、体験的、経験的展示を目差す途上に五感を必要とする、あるいは動員する要因を生んでいるものと理解される。展示に対する、五感による肉体的確信を観覧者は希望しているからであろう。より強い刺激を欲しているのかもしれない。

いままでの博物館の展示に物足りない感があったのは、展示を通して五感などの感覚に訴えるものが足りなかったせいではないだろうか。確かに「見せる」展示を誰もが心掛けていたものの、十分な効果をあげずにいたのである。いまでは心理学・生理学に配慮した展示を工夫しようとする試みもあって、将来の展示像にはまだ明るいものも見える。しかし展示は教育的効果をねらうとする、心象制

約に捕われ過ぎる結果、大胆な展示意図を求め得ないようなにも思われる。展示に対する教育的配慮が展示の具体像を制限する可能性を危惧したのは一人上田謙だけではあるまい。

博物館の展示と演劇とは、似て非なるもののように想定しがちであるが、実は共通した要素を持っていることに気づく。大きな違いをあげるとするならば、資料性の価値の有無であろう。観覧者をして「見せる」点では両者は同一の舞台にたつが、面白さの点では明かに後者に軍配があがる。何も展示に演劇を取り入れよというのではない。演劇を見て観覧者の多くが感動するように、展示にも観覧者を感動させる工夫も必要ではないかと考えるのである。展示資料は資料として普遍的なもの、価値の変動しないものとの認識は、博物館側には当然として観覧者側にもあると筆者は見ている。それならば資料をもっと楽しく見せることや、面白さを強調することは資料に対して失礼にあたらないであろう。資料に制約された展示、教育効果に束縛された展示からは楽しい、面白い展示は生まれないのである。

展示はもっと感覚的でありたいと思う。感覚的、五感に訴えるものを越えた、イメージな感覚の展示を心掛けることは、これから考えてもよい方向ではあるまいか。イメージな感覚の展示、そこには従来にない新しいスタイルの展示が生まれる要素を秘めていると考えられる。東京・世田谷美術館のオープニングに催された「霧の彫刻・ポエムジカ・蛙ファンタジー」は、その走りであるかもしれない。近藤幸夫は「過去に完成された美術展示だけではつまらない。視覚と聴覚が結び付いたものがこれからの芸術としてもっと評価されていい」のではないかと現状の展示姿勢に不満を述べ、次いで「文化・芸術施設というのは、過去に完成された美術品だけを展示する」のではなく、「未来に向って人間の文化的

感 覚 展 示 論

創造の原点になるような場でなければならない」とし、そのためにはもっと感覚的なもの、イメージ的なものの展示を取り入れるべきだと主張しているが、¹¹⁷筆者も同感である。

5. おわりに

加藤有次は、観覧者が博物館を見る動機の大部分は、ヘテロドックスな利用によっていると寺田寅彦のエッセイを引用して説明している。ヘテロドックスな観覧者は気儘で、彼等は博物館の展示を通して感動的になったり、あるいは無感動のまま館を去ることになる。

過去の博物館の展示や、現在の博物館の展示の大部分は、観覧者をして感動を呼ぶまでの効果を充分にあげずにいたようである。正確には一部の興味や問題意識を持った観覧者には感動を与えてはいたが、大部分の観覧者はそれを受けることができなかったというべきか。

初期の段階の展示に対して観覧者は、「観る」だけの立場にいたと考えられ、現在の社会

教育的な教育配慮?を行っている展示では、観覧者は以前にも増して動的で積極的になってきた。展示に対し、して「見る」という行為が見られるのである。それは、博物館側からの働きかけによるものであろう。そして将来的には、観覧者自身によって展示が作られる、またはそう演出する展示を博物館側は行うべきであると考ええる。即ち「みる」ことへの試みである。

「観る」「見る」「みる」ことは、それぞれ過去・現在・未来という時間的行為による展示の姿をあらわしているものと思われる。将来的行為の「みる」ということが、具体的にどのようなアクションかは、筆者も漠然としている。しかし、感覚的な展示がそれを引き起こすのではないかと予測している。感覚展示、イメージ展示で、そこには博物館人のみが展示を作るのではなく、観覧者を動かした結果生まれるものではないかと想像するのである。

註

1. 展示作りの基本姿勢は鶴田や新井等、多くの博物館学者は示している。
鶴田総一郎 1956 博物館の方法
新井 重三 1981 展示概論 博物館学講座7 雄山閣
2. 中村 齋 1986 北海道開拓記念館 月刊文化財270
3. 小池信一 1986 埼玉県立民俗文化センター ユニークな「わざの博物館」をめざして 月刊文化財270
4. ロジャー・マイルズ他 1986 展示デザインの原理 丹青社
5. 倉田公裕 1979 博物館学 東京堂
6. 前註1 新井論文
7. 前註1 新井論文
8. 林 公義 1978 展示 博物館概論 学苑社
9. 前註1 新井論文
10. 前註1 新井論文
11. 小川知二 1978 人間の社会と博物館 博物館概論 学苑社
12. 前註4
13. 森田恒三 1978 博物館の機能と技術 博物館概論 学苑社
14. 青木繁夫・青木房子 1985 よみがえったバイキングの町 博物館研究 Vol20-5
15. 前註4
16. 前註1 新井論文
17. 近藤幸夫 1986 感覚空間 DREAM No.262
18. 加藤有次 1977 博物館学序論 雄山閣
板橋区立郷土資料館学委員

和歌山県南部における博物館

A phase of museum in south part of the Wakayama prefecture

内川 隆志
Takashi Uchikawa

1. はじめに
2. 博物館設立前史
3. 博物館設立略史

4. 館種の傾向と運営
5. 問題点と今後の課題
6. おわりに

1. はじめに

和歌山県は“木の国”の名の如く県域の大部分は山地で占められ、平野は北部の紀ノ川流域以外、各河川に広げたわずかな土地がみられるばかりで、県西部は海岸線によって特徴づけられている。歴史的には熊野三山、高野山を中心に宗教に立脚した発展が著しく特に日本の修験道を代表する熊野三山は“蟻の熊野詣”といわれるように強力な信仰を得ていたことがうかがえる。

和歌山県の南部域は一般に紀南と呼ばれ、日高郡の一部と田辺、新宮市域と西牟婁、東牟婁地方一帯を示し2市12町1村から成る。総人口は229,457人と年を追うごとに減少する傾向にある。

博物館及び類似施設は表1に示したように23館で人口に対する割合からすれば決して少ない数ではないものの博物館の実態からみれば満足すべき数字ではないことが指摘できる。本論では紀南地方の博物館の歴史と現状を押えつつ、問題点、課題等を抽出してみたい。

2. 博物館設立前史

欧米の博物館思想が導入され文部省に博物館が設置される以前、各地で開催された「物産会」は、収集した博物標本を展示公開普及

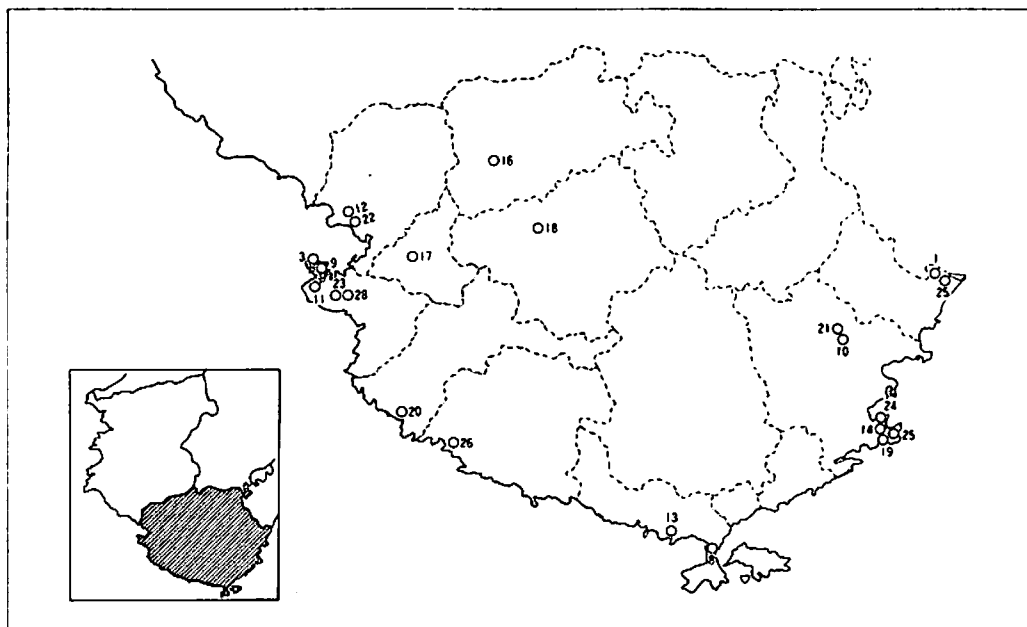
を図るという意味で我国の博物館史上最も古い博物館活動として評議されるが、決して今日的な博物館理念のもとに行われたものでなく、今日顧みることによって前述の評議が与えられることは言うまでもない。

「物産会」は、江戸時代中期、本草学者田村藍水、田村西湖らが宝暦7年(1757年)江戸で薬品会を開催したのが始まりといわれ以後、平賀源内らによって好事家の珍品を集めた見世物的事業ではなく全国各地の物産を公開することによって殖産奨励の国家的事業に呼応したものとなっていった。また、本草学自体も薬効を云々することから動植物の形態あるいは生態を研究する博物学へと発展していったのである。ここでは、紀州藩特フログスライヴンに紀南地方を中心に活躍した本草学者畔田翠山の業績について少し触れてみたい。

江戸時代の終りに本草学者小野蘭山の学統をついだ門弟の一人に紀州出身の小野桃洞がいた。桃洞は寛政4年(1792年)紀州藩の医学館本草局の責任者に任ぜられ藩医として藩内を踏査し紀州に本草学を樹立したのである。この桃洞に師事し紀州の博物学を完成させたのが畔田翠山である。

畔田翠山は寛政4年(1792年)3月和歌山奏南仲間町に生れ、姓は源氏、名は伴存、翠

和歌山県南部における博物館



図一 博物館位置図

山、翠嶽、紫藤園、翠嶺軒とも号した。本草学を小野桃洞に、国学歌学を本居大平に学んだ。本草家としての才能は藩主徳川治宝の認めるところとなり、医員として西浜御殿の薬草園を管理させたので本草学研究に専念することができた。

翠山は70部343巻を数える著書を著し博物学史に欠くことのできない学者であるにもかかわらず明治に入るまで世に知られることはほとんどなかったのである。代表的な著書には水産動物735種を記した「水族志」動植物鉱物2,585種を記した「古名録」をはじめ「海藻譜」「綱目注疎」「熊野物産初志」などが知られる。

翠山の業績の一部を「日本博物学年表⁽¹⁾」にみると

天保7年(1836年)畔田翠嶽「金嶽草木志」
上下二巻を作り大和金峯山の草木を図説し、草類41種、木類27種を記載す。

天保8年(1837年)5月畔田翠山、和州釋迦ヶ岳に採薬す。(記南元郡志)

天保9年(1838年)11月21日紀州和歌山医学館に産物会を開き山海の庶品を陳列す。主品441程、客品名物118程総計559種に及ぶ。(小原物産会動録)

天保10年(1839年)紀伊畔田翠嶽「水族誌」10巻を著し魚類700余种を解説す。

天保12年(1841年)畔田伴存「鳥名考」1巻を著す。

弘化2年(1845年)畔田翠山「紫藤園巧證」2巻を作る。

弘化4年(1847年)3月26日畔田翠山生石山に採薬す。

嘉永6年(1853年)3月5日畔田翠山高野山に採薬す。

安政元年(1854年)畔田翠山孝子観音山に採薬す。同月15日中津河山に採薬す。5月13日・14日高野山に採薬す。

安政3年(1886年)6月18日畔田翠山孝子観音に採薬す。8月27日龍

	名 称	館 種	設立年	所在地	備 考
1	熊野速玉神社宝物殿	宗教・歴史	1907	新 宮 市	神社宝物・周辺地域の考古遺物を展示
2	潮岬小学校移民館	学・歴史・産業	1907	串 本 町	1938年廃館
3	京都大学付属・瀬戸臨海実験所水族館	国大・水族	1922	白 浜 町	暖水性魚類・海洋生物の展示・研究
4	田辺第一小学校教育博物館	学・歴史	1928	田 辺 市	1939年廃館
5	番所山植物園	会社・植物	1933	白 浜 町	1956年動物園を併設・1966年番所山臨海パークに改名、1970年廃館
6	東白浜水族館	私・水族	1934	白 浜 町	1939年廃館
7	和歌山県行幸記念自然科学博物館	会社・自然	1939	白 浜 町	1939年南方熊楠らの反付により廃館
8	応 挙 戸 骨 館	財・美術	1961	串 本 町	円山応挙・長沢戸雪の水墨画を中心に展示
9	南方熊楠記念館	財・記念	1965	白 浜 町	
10	熊野那智大社宝物殿	宗教・歴史	1966	那智勝浦町	創設1650年奉賛記念事業の一環として設立
11	紀 州 博 物 館	財・美術	1968	白 浜 町	陶磁器・浮世絵などの美術工芸品を中心に展示
12	高 山 寺 資 料 館	宗教・考古	1968	田 辺 市	高山寺貝塚出土資料他考古遺物を中心に展示
13	串本海中公園センターマリナパビリオン	会社・水族	1969	串 本 町	海中展望台を設置
14	太地町立くじらの博物館	町・科学	1969	太 地 町	鯨に関する資料を総合的に公開
15	くじらの博物館 海 洋 水 族 館	町・水族	1971	太 地 町	
16	中辺路町コミュニティセンター	町・歴史民俗	1972	中 辺 路 町	
17	岩田公民館資料室	町・歴史	1973	上 富 田 町	
18	大塔村立歴史民俗資料館	村・歴史・民俗	1973	大 塔 村	
19	太地熱帯植物園	会社・植物	1973	太 地 町	
20	日置川町中央公民館展示室	町・歴史・民俗	1975	日 置 川 町	
21	青巖渡寺龍宝殿	宗教・歴史	1976	那智勝浦町	
22	田 辺 市 歴 史 民俗 資 料 館	市・考古	1977	田 辺 市	高山寺貝塚・三橋庵寺・磯間岩陰跡などの考古資料が主体
23	アドベンチャーワールド	会社・動物水族	1978	白 浜 町	敷地面積約100万㎡
24	捕鯨船資料館	町・産業	1979	太 地 町	捕鯨船に関する資料
25	新 宮 市 立 歴 史 民俗 資 料 館	市・歴史	1979	新 宮 市	
26	す さ み 町 立 歴 史 民俗 資 料 館	町・歴史	1980	す さ み 町	上三山古墳出土資料を中心に展示
27	白 浜 エ ネ ル ギ ー ラ ン ド	会社・科学(理工)	1983	白 浜 町	松下興産株式会社
28	アドベンチャーワールド動物資料館	会社・動物	1983	白 浜 町	アドベンチャーワールド内

表-1 博物館及び類似施設の種類の設立年代

門山に採葉す。9月14日
犬鳴山に採葉す。

安政6年(1859年)6月7日畔田翠山高野山
に採葉す。同月18日熊野
本宮に於て採葉中病死す。
歳68なり。著す所次の如
し、古名録、介譜、水族
志、北越弁牒、熊野物産
志、紀南六郡志、吉野郡
山志他

翠山は、当時の本草学者にもれることなく
深山幽谷を跋涉し、ことに南紀熊野の地は中
辺路と大辺路を中心として翠山のホームグラ
ンドと言っても過言ではなかった。また、陸
上の草木だけでなく海藻・魚貝類等の海産動
物から鯨に至るまでを総合的にまとめたのが
「熊野物産初誌」であり、熊野の北に広がる山
間地域については「和州吉野郡山記」高野山
領地に関しては「野山草木通志」を著し、紀
伊の博物学を大成したのである。

このように江戸時代後期にあって山本亡羊
らが江戸を中心に頻般に物産会を開催してい
た時代、紀州の地では畔田翠山によって狭義
の本草学というよりもむしろ地域に密着した
あらゆる動植物に至る天産物を科学的に研
究する博物館が完成されつつあったのである。
偉大な業績を残しながらも忘れ去られつつあ
る郷土の偉人を再認識することは、郷土史を
改めて見直す足掛けとなり、ひいては地域文
化の向上に寄与するものと信じたい。

3 博物館設立略史

和歌山県に於ける近代博物館の成立は、
1879年に設置された和歌山集産場に萌芽をみ
る。和歌山集産場は、1901年和歌山物産陳列
場となり、1919年和歌山県令第18号県告示110
号¹²⁾による規定が定められ、和歌山県産業博
物館が開設された。これが和歌山県に於ける
最初の近代博物館施設となる。

本項では、特に紀南地方を中心に博物館の

設立について概述することとする。

紀南地方で最初に設立された博物館は、熊
野速玉神社宝物殿で、1907年のことである。
熊野速玉神社に伝わる古神宝類等皇室の奉納
品を一般に公開したのが始まりで、全国の神
社博物館の中でも比較的古い歴史を有するも
のの一つである。現在では、国宝、古神宝類
の他に神倉山経塚遺物をはじめとした新宮市
域の考古遺物も公開展示されている。

大正時代に入って新に開館したのが、京都
帝国大学理学部付属瀬戸臨海研究所水族館で
1922年の開設である。水族館として我国で最
初に設立された堺市水族館の開設(1903年)
から遅れること19年、京都大学付属の瀬戸臨
海実験所の標本室として開設された。1949年
名称を京都大学理学部付属瀬戸臨海実験所水
族館と変更し現在に至っている。

明治の終り頃から通俗教育調査委員会によ
って進められてきた社会教育の奨励事業によ
って各地の高等師範学校は社会教育推進の中
核として学校内に展示施設を開設する様にな
ってゆく。また、大正の終りから昭和にかけ
て全国的に流行した郷土教育思想¹³⁾は各地に
郷土誌ブームを引き起し特に、県誌、郡誌等
の発行が相次ぐこととなった。このような情
勢下で社会教育施設にかかる認識は紀南の地
でも萌芽した。1907年、本州最南端、串本町
潮岬小学校内に付属移民館が開設され、1928
年には、田辺市第1小学校に教育博物館が開
設されることとなった。両者とも、地域(郷
土)の社会教育の振興を荷い産業・歴史等の
資料を公開展示していたが、いずれも1938年
～39年にかけて廃館されている。

昭和に入ると南紀白浜には、動物園・植物
園の開設が相次いだ。1933年、瀬戸番所山に
番所山植物園(1956年番所山動物園を併設、
1966年番所山臨海パークに改名)1934年、瀬
戸鉛山に私立の東白浜水族館が設立されたが、
水族館は1939年に、植物園は1970年代に廃館
された。

和歌山県南部における博物館

1939年、天皇陛下紀州行幸を記念して和歌山県行幸記念自然科学博物館が白浜瀬戸鉛山の地に設立されたが年内に廃館されている。この自然科学博物館の設立に関して、博物学者南方熊楠は、清地に不浄の博物館を建てることはまかりならんと猛烈に反対している。

昭和8年樫山嘉一氏に宛てた書簡⁴⁾

(前略)

新聞ニテ御承知ノ通り、カノ行幸ノ時御前進講セリ杯、法螺ヲ吹キマハリ、行幸地ハ田辺湾デモ管轄地ハ和歌山ナレバ、自分ノ勤務スル和歌山師範学校内ニ、記念博物館ヲ建ツベシト唱エ、熊楠ガ館長ニナル杯広告シ、募金ニカカリシモ、誰モ信ズルモノナク(小生毛利ヲシテ県会テ質問セシメニ、県史答フル能ハズ、今日ニ及ベリ)3年後ノ今日、ナオ金ガ集マラズ。因テ又当町中学校長ト第1小学校長ヲシテ、記念博物館ハ田辺湾ヘ(数字不明)行幸ニ何ノ関係ナキ和歌山ヘ建テシムルハ不当ナリトテ、白浜ヘ建テ、其基金ノ募集セントカ、リ候。コレハ土地会社ガ土地ヲ高く早く売シ為ノベテン計策ニテ、初メハ瀬戸ノ村社、三所権現社境内ニ建ントカカリシヲ、小生新聞デ見テ、此ノ御船山ハ今日同様軍国大非常時(満州辺ニアリシ日本人ガ唐ノ太宗ニ追ヒマクラレ、日本孤立トナラントセシヤ)ニ、女帝ノ御身ヲ似テ、御船山テ御軍議ヲ廻ラシ玉ヒ、ソレヨリ築紫ノ朝倉ノ富ニ渡ラセ玉ヒ将ニ外国征伐ニカ、ラントサレシ時、神木ヲ伐リシ神罰ニテ崩御アリシト、日本記ニ見エ候。ソノ聖女帝ガ90日モ駐在サセ玉ヘル御蹟ナルニ、動物ヲ剥製シタリ、針テ止メタリ、腸ヲ抜イタリ、生キタル蛇ヤ魚貝ヲアルコール漬ニシタリ、種々ノ不浄ヲ事トスル博物館ヲ社ノ境内ニ建ルトハ、誠トニ不将ノ事ト抗議書ヲ知事ヘ贈リシヨリ一同大ニアハテ出シ……(中略)……ソレユエ不浄極マル博物館ヲ坂口如キ者ノ為ニモチ込マント請願スルヤウナモノヲ校長

トスルヤウナコトデハ、マジメナ教師ヤ生徒ハ悉ク思想ガ悪化スルコトト思フ。(後略)

当時の和歌山県知事に宛てた陳情文

(前略)コノ博物館ハ、生物学ノモノダカラ蟹ノ甲ヲ外シタリ、蛇ヲアルコールニ漬ケタリ、蝶ヲ留メタリ、鳥ノ腹ヲ抜ヒタリスルコト残酷無情、血ヲ流シ叫喚セシムル事、サナガラノ活地獄デ、神社ト丸テ調和セズ、大ヒニ内外ヲ不浄ニスル。此ノ理由ニ随ヒ小生ハ、此ノ神社境内ニ博物館ヲ開ク事ハ聴許ナキコトヲ冀フ(後略)

このように熊楠は世論に訴えて白浜温泉土地株式会社が総工費三万円程の行幸記念博物館を建て、観光客から収入を得んと企てたことに対して反対運動を展開し、ついにその設立を中止させたのである。

1940、50年代は、紀南地方の博物館建設が中断する時期である。敗戦後の混乱から国民が総力をあげて国勢を復興させ高度経済成長を迎えつつある時期である。このような時勢下では文化面ことに博物館建設といった事業は冷遇されたのであろうか。

1960、70年代に入ると比較的多くの博物館が設立されている。1960年串本町無量寺に伝わる円山応挙及びその高弟芦雪の絵画・水墨著彩を広く公開すべく財団法人応挙芦雪館建設委員会と組織し1961年8月応挙芦雪館が開館された。1965年には博物学者南方熊楠の行績を記念して南方熊楠記念館が白浜町番所山に設立され、翌1966年熊野那智大社に伝わる考古・歴史・民俗資料を展示・公開する為、熊野那智大社宝物殿が開館された。紀州博物館は、1968年白浜観光客に対するサービスの一環として紀州路にちなんだ資料を明光バス株式会社直営として本社ビルの2・3階に展示公開、1972年明光バス前社長私設の博物館として番所山植物園上に移転開館1973年白浜平草原に新築移転し現在に至る。主な展示物は、小竹三家が長年にわたって収集した陶磁器・浮世

和歌山県南部における博物館

絵などの美術工芸品を中心にしている。同年、田辺市稲成の高山寺内に縄文時代早期の標式遺跡である高山寺貝塚の遺物を収蔵した高山寺資料館がそれぞれ開館した。1969年串本町有田に海中公園センターマリンパビリオン、同年4月太地町立くじらの博物館が開館さらに1971年には、くじらの博物館海洋水族館(太地マリナリウム)が開館、1973年大塔村に村立歴史民俗資料館、太地熱帯植物園、1976年那智山青巖渡寺に青巖渡寺瀧宗殿が設立された。1977年、田辺市に磯間岩陰遺跡(古墳時代)高山寺貝塚などの考古遺物を主に展示公開する田辺市立歴史民俗資料館が開館、1978年白浜町に南紀白浜ワールドサファリ(現アドベンチャーワールド)が開園され、1979年大地町立くじらの博物館に隣接して捕鯨資料館が設立された。また同年、新宮市に新宮の歴史にかかる資料を展示する新宮市立歴史民俗資料館が設立された。

1980年すさみ町には、上三山古墳出土遺物を公開すべくすさみ町立歴史民俗資料館が、1981年松下興産株式会社による自然史、理Ⅰ系博物館、白浜エネルギーランドが開館、また、1983年アドベンチャーワールド内にアドベンチャーワールド動物資料館が開館した。

以上、紀南地方に於ける博物館設立史を概説してきたが、その大半が1960年代以降に集中的に設立されており、地域的には白浜を中心とした観光地に集中しているのが理解できよう。

4. 館種の傾向と運営

紀南地方に於ける博物館及び類似施設の設立されている地域(図・1)は、白浜町が5ヶ所と最も多くその他の地域では比較的分散する傾向にある。2市13町村のうち公立、私立を含め博物館及び類似施設を持たない町村は7町村で全体の38パーセントに及ぶ。分布の傾向は、白浜、那智勝浦地方を中心とした観光地に多く、館種としても観光型博物館が

多く存在することが特徴的である。

館種の傾向は、表-1に示したとおり、23館中、総合博物館は0、歴史系13館、科学系(理工系1、自然系1)が2館、水族系4館、動物系1館、植物系1館、美術系2館という構成を示し、特に歴史系博物館が11館と全体の過半数を占めている。歴史系博物館が多いのは当該地域にのみ特徴的に現われる傾向ではなく全国的にみても地方中小規模博物館では歴史系が最も多い。その理由として展示資料として地域の民具、考古資料を中心に博物館づくりを進めてゆくことが大きな要因の一つであり、歴史系博物館の中で最も多いのが郷土資料館であることがこの傾向をよく示唆している。

総合系博物館に関しては今のところ設立の運動すらないのが実状であるが将来、設立が望まれることは言うまでもない。

水族系博物館には、京都大学付属瀬戸臨海実験所水族館、串本海中公園センターマリンパビリオン、太地マリナリウムの3館があげられる。京都大学付属瀬戸臨海実験所水族館は京都大学付属の研究機関として研究色が強いのに対し、串本海中公園センターマリンパビリオン、太地マリナリウム共に、観光主導型の水族館ということが出来る。

動物系の施設には、アドベンチャーワールド(水族館・動物資料館を併設)があげられる。敷地面積約100万㎡の土地に総数2300余頭の動物が集められており、園内をサファリワールドとマリンワールドに分け動物(動物園・動物資料館)水族(ショースタジアム・水族館)の総合動物園といえる。

植物系としては、太地熱帯植物園があげられる。太地くじらの博物館に近く、熱帯植物を中心に展示されている。

美術系博物館には勅応挙声雪館及び勲紀州博物館がある。展示品の美術的価値からすれば両者共に内外の優品を所蔵しており、特に応挙声雪館所蔵の丸山応挙・長沢声雪の水墨画

和歌山県南部における博物館



写真 1

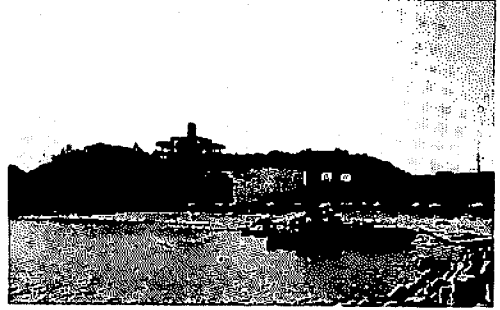


写真 5



写真 2

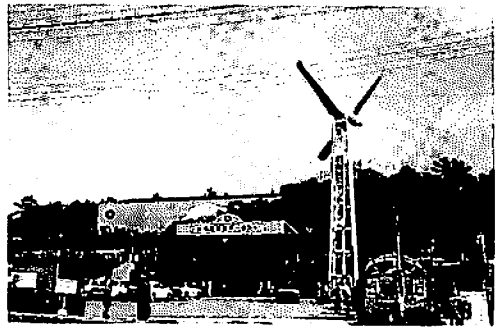


写真 6

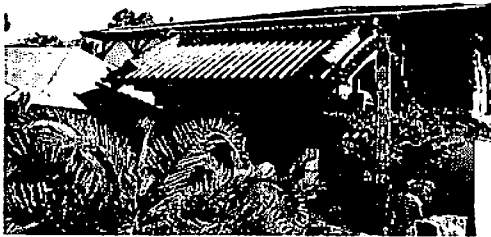


写真 3

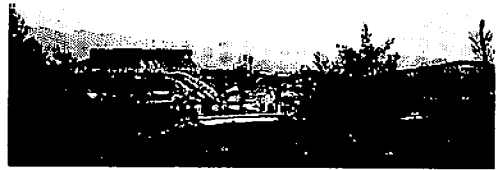


写真 7

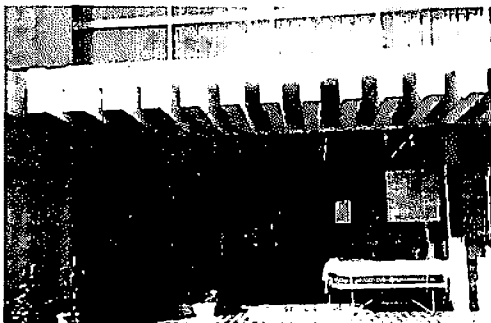


写真 4

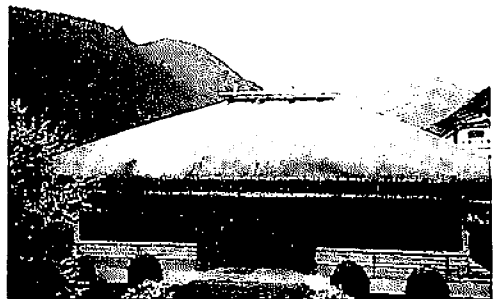


写真 8

和歌山県南部における博物館



写真9



写真12



写真10



写真13

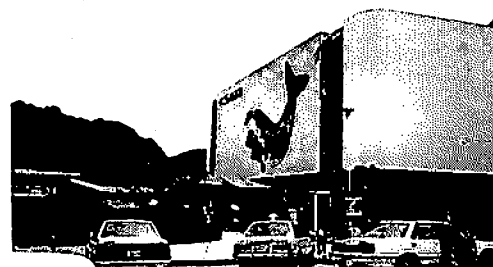


写真11

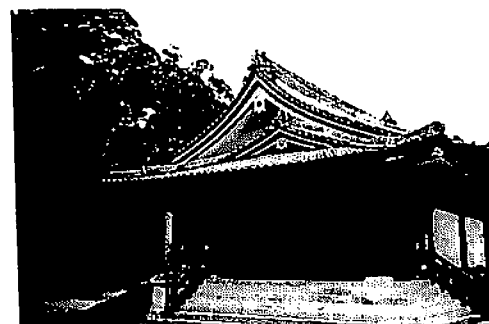


写真14

1. 田辺市歴史民俗資料館
2. 高山寺資料館
3. 紀州博物館
4. 南方熊楠記念館
5. 京都大学付属瀬戸臨海実験所水族館
6. 白浜エネルギーランド
7. アドベンチャーワールド

8. 大塔村歴史民俗資料館
9. 串本海中公園マリンパビリオン
10. 応挙芦雪館
11. くじらの博物館
12. 捕鯨船資料館
13. 熊野那智大社宝物殿
14. 熊野速玉大社宝物殿

和歌山県南部における博物館

は全国的に知られるものである。両者共に、専門学芸員を置かず積極的な博物館活動が行われていないのが残念である。

科学系施設は自然史では太地町立くじらの博物館、理工系では白浜エネルギーランドの2館があげられる。くじらの博物館は世界的にもめずらしい博物館で鯨の生態、捕鯨等くじらに関するあらゆる資料(展示資料約1,000点)を総合的に展示している。また、くじらの博物館の建つくじら浜公園内には、海洋水族館、捕鯨船資料館等の施設も設置されている。博物館をとりまく太地町の捕鯨の歴史、鯨の生態等、博物館の存在する地域社会の理解を深め教育的役割を果たすという意味からすれば観光型博物館の好例といえる。白浜エネルギーランドは県内でも数少ない理工系博物館である。展示内容は自然史から最新の理工気機に至り、湯の街白浜とエネルギーを結びつけたイメージで多くの来館者を呼んでいる。

歴史系博物館の中で最も多いのが郷土資料館で田辺市、新宮市、すさみ町、大塔村にそれぞれ設置されており、いずれも考古・民俗資料を中心とした展示内容となっている。宗教関係では熊野速玉大社神宮館、熊野那智大社宝物殿、青磁渡寺龍宝殿、高山寺資料館、応挙芦屋館の5館があり美術工芸、考古資料を中心に展示公開されている。これらの施設の他に各町村に設置されている郷土資料室関係に民俗、考古関係の資料が集められている。

記念館は、南方熊楠記念館のみで博物学者南方熊楠に関する資料が約750点展示されている。

博物館の運営主体をみると市町村立10館、会社4館、宗教4館、財団法人2館、国立大学1館となっている。いうまでもなく市町村立が過半数以上を占め、つづいて会社、財団法人、宗教の順となっている。近年の傾向として会社組織の館が増化しつつある。市町村立の博物館(公民館に設置されている資

料室等も含める)は田辺市1、新宮市1、上富田町1、大塔村1、中辺路町1、日置川町1、すさみ町1、太地町3の計10館で太地町以外は歴史系展示が中心となっている。会社組織にかかる博物館はアドベンチャーワールド、白浜エネルギーランド、串本海中公園センター、太地熱帯植物園の4館である。宗教関係によるものは前述の5館、財団法人としては、南方熊楠記念館、紀州博物館の2館、国立の施設は京都大学付属瀬戸臨海実験所水族館の1館である。

5. 問題点と今後の課題

全国の中小規模博物館の抱える多くの問題点、例えば展示資料の不足と展示の固定化、人材不足といった点に関して当該地方の博物館にもあてはまるところは多く見受けられる。展示資料の不足と展示の固定化は特に公立の博物館に顕著にみられ、利用人口の限界とあいまって博物館をなんとも魅力の少ないものにしてている。このような現象は特に観光地をもたない市町村に多く、何らかの打開策を必要としている。

博物館を低迷化させている大きな原因の一つに専門職員の不足があげられる。紀南地方博物館の多くは専門学芸員を置いておらず実質的な博物館活動が行われていないのが現状である。太地町立くじらの博物館は総職員27名学芸員3名と公立博物館の中でも充実しているがその他の公立博物館の多くは実質的に館を運営する専門学芸員はおらず、その機能が充分発揮されているとはいえない。博物館が成長発展する条件として新井重三は、利用する市民の要望とか行政サイドに立つ人の教育、文化に対する熱意や理解などと共に資金があることが絶対必要条件となると論じている。これらの諸条件を満たす為にはまず博物館教育に熱意ある人材を確保することが第一条件であることはいうまでもない。現在、全国的傾向として博物館の量的充実が進みつ

和歌山県南部における博物館

つある中で特に地方における「歴史民俗資料館」と称する小規模館の建設が活発に行われている。当該地方にも4館が知られているが、平田豊弘、池田栄史は熊本県天草地方を中心にそれらの問題的を抽出している。すなわち小規模館の多くは準備もそこそこに開館する館が多く、また開館後も小規模であるがゆえに博物館機能の拡大やサービスの充実、博物館相互の連絡の促進など博物館活動の質的な問題に直面していることを強調し、専門学芸員の不足を指摘している。小西雅徳⁽⁷⁾もまた、釧路地方における中・小規模博物館の抱える問題点として同様の点を強調している。まさに地方博物館にとって致命的な問題は、専門学芸員の不足の一言につきるといっても過言ではなかろう。

公立博物館に対して比較的充実した活動を行っているのが会視組織の博物館である。アドベンチャーワールドでは年間入館者だけを見ても704,783人(1985年)、串本海中公園では、280,000人(1984年)と他の博物館と比較して非常に多い入館者を得ている。これらの館は、全て観光地にあって、観光ルートの一つとして行政とのタイアップを得て、利用人口も観光客が大半を占めるが、内容的に魅力的であることも事実である。白浜エネルギーランドでは「エネルギーと遊ぼう。エネルギーを学ぼう。」をテーマにロボット等を用いた実に楽しめる内容になっており観光客のみならず地域住民にも大変人気のある館の一つである。

このように一長一短さまざまな問題点があげられるが今後の課題として博物館に対する行政サイドの理解と人材の養成獲得を強力に推進することを痛感する。また、豊かな自然と歴史に恵まれた地域だけにこれらを地域住民に紐解き還元する機関としての総合博物館の必要性を感じるのである。

6. おわりに

以上、紀南地方の博物館の様相を極めて簡単に概説した程度の内容に終止してしまった観がある。

今回は、個々の博物館施設について展示・収集・教育普及活動の現状等、博物館内部の詳細な実状について特に触れることができなかった。一地方の小規模博物館の実状を把握し、長所・短所を浮き彫りにすることによって、大極的に我国の地方博物館のあるべき姿を方向づける一資料と成り得る為にも、今後これらの点に関してより細かな分析を加えてゆきたいと思う。

末筆になりましたが、樋口清之博士の喜寿を心よりお祝い申し上げます。また本稿執筆については、國學院大學教授加藤有次先生並びに國學院大學考古学資料館学芸員青木豊先生の御厚宜を賜ったことを記して感謝する次第であります。

註

(1)日本博物学年表1934 白井光太郎

(2)和歌山県令第十八号

和歌山県産業博物館職制左ノ通相定ム

大正六年四月一日

和歌山県知事 池松時和

和歌山県産業博物館職制

第一条 和歌山県産業博物館ニ左ノ職員ヲ置ク

館長・主事・書記・看守

第二条 館長ハ知事ノ指揮監督ヲ承ケ部下ノ職員ヲ統督シ館務ヲ掌理ス

第三条 主事ハ館長ノ指揮ヲ承ケ館務ヲ処理ス

第四条 書記ハ上司ノ指揮ヲ承ケ庶務会計ニ従事ス

第五条 看守ハ上司ノ指揮ヲ承ケ陳列品ヲ看守シ其ノ他出品ニ関スル庶務ニ従事ス

第六条 産業博物館ニ商議員若干名ヲ置ク商議員ニ関スル規定ハ別ニ之ヲ定ム

第七条 商議員ハ館務ニ関シ館長ノ諮詢ニ応ヘ意見ヲ開申ス附則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

明治三十八年七月五日県令第三十号和歌山県物産陳列場職制ハ本令施行ノ日ヨリ廃止ス

総則・出品及寄贈観覧に関する細則は、和歌山県

和歌山県南部における博物館

県告示110号で規定されている。

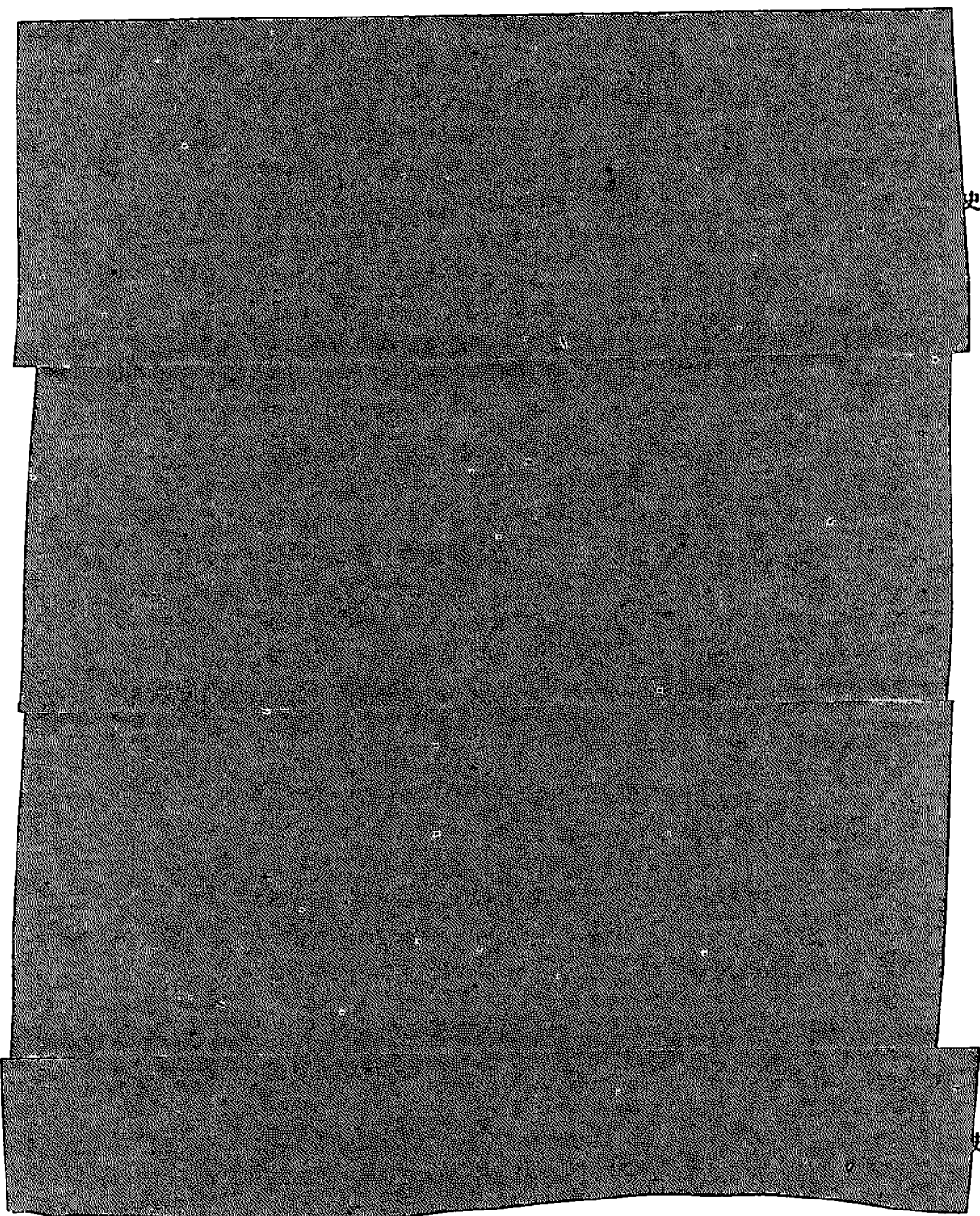
- (3)博物館学序論1977 加藤有次
- (4)南方熊楠書簡集1981 紀南文化財研究会編
- (5)新井重三1975 昭和49年版博物館白書
日本博物館協会
- (6)池田栄史、平田豊弘1983 國學院大學博物館学
紀要第8輯
- (7)小西雅徳1983 國學院大學博物館学紀要第8輯
- (8)博物館情報検索辞典1986 丹青総合研究所

引用参考文献

- (1)江戸の博物学者たち1985 杉本つとむ
- (2)熊野物産初志1980 紀南文化財研究会
- (3)古名録1978 杉本つとむ
早稲田大学出版部
- (4)日本の企業博物館1984 株式会社電通
- (5)博物館・資料館案内1980 ニューサイエンス
- (6)和歌山県史近現代史料六1881 和歌山県史編さん
委員会

國學院大學文学部助手

社会教育関係在職院友名簿



博物館学講座要綱(昭和61年度)

(I) 博物館学講座開講科目及び担当教員

A 必修科目

博物館学概論	加藤有次教授
資料収集保管法	下津谷達男講師
資料展示法	下津谷達男講師
資料分類及び目録法	石田武久講師
博物館実習Ⅰ	石田武久講師
博物館実習Ⅱ	加藤有次教授
教育原理Ⅰ・Ⅱ	佐藤興文教授他
社会教育概論	堀垣一郎助教授
社会視聴覚教育	秋山隆志郎講師

B 選択科目

文化史	
日本文化史	米原正義教授
文化人類学	藤崎康彦教師
美術史	
美術史	真保亨講師他
考古学	
考古学概論	乙益重隆教授他
考古学特殊講義	小池裕子講師他
民俗学	
民俗学	坪井洋文講師他

(II) 「博物館実習Ⅰ」都内及び近県博物館 実施見学指導

- 1) 目的
東京都内及び近県の博物館1館を選んで、
現状を見学し、レポートを提出する。
- 2) 期間
昭和61年9月～昭和61年11月の間。

(III) 「博物館実習Ⅱ」地方博物館実施見学 指導

- 1) 目的
地方博物館における館の運営及び資料収
集・保管・分類目録・展示・学術研究・
教育活動等に関する実務の見学指導をす
る。(「博物館実習Ⅱ」受講者)

2) 見学地及び日程

第1回

- 3月4日(火)
子規記念博物館・愛媛県立博物館・
鹿島博物展示室・玉川町国宝収蔵庫
愛媛文華館
- 3月5日(水)
河野信一記念文化館・西条市郷土博
物館・新居浜市立郷土館・別子銅山
記念館・海の科学館
- 3月6日(木)

金刀比羅宮博物館・瀬戸内歴史民俗
資料館・四国民家博物館・平賀源内
遺品館

3月7日(金)

鳥居記念博物館・阿波十郎兵衛屋敷
徳島モラエス館・徳島県立博物館

第2回

7月22日(火)
釧路湿原展望台・海運資料館・釧路
市立博物館・標茶町郷土館・屈斜路
コタンアイヌ民俗資料館・弟子屈ヨ
ーロッパ民芸館

7月23日(水)

川湯相模博物館・斜里町立知床博物
館・網走市立郷土博物館・博物館網
走監獄

7月24日(木)

北網圏北見文化センター・遠軽町先
史資料館・白滝村郷土館

7月25日(金)

旭川郷土博物館・川村力子トアイヌ
記念館・旭川美術館・旭川青少年科
学館・俊佳良織工芸館

第3回

9月2日(火)

博物館学講座要綱（昭和61年度）

東北歴史資料館・仙台市博物館・瑞
鳳殿資料館・齊藤報恩会自然史博物
館

9月3日(水)

山形県立博物館・山形大学郷土博物
館・天童民俗資料館・大井沢自然博
物館

9月4日(木)

出羽三山歴史博物館・致道博物館・
本間美術館

9月5日(金)

秋田大学鉱業博物館・秋田県立美術
館・秋田城出土品収蔵庫・秋田県立
博物館

(Ⅳ) 博物館学開講内容と担当者名

		学 科 目	担 当 者	単 位 数	2 年 次	3 年 次	4 年 次	備 考
必 修 科 学 目 19 単 位	博 物 館	博 物 館 概 論	加藤有次 教授	1	前			教職科目 共通
		資 料 収 集 保 管 法	下津谷達男講師	1	通年			
		資 料 分 類 及 び 目 録 法	石田武久 講師	1	通年			
		資 料 展 示 法	下津谷達男講師	1	通年			
		教 育 原 理 I ・ II	佐藤興文 教授 宮地誠哉教授他	4	通年			
		社 会 教 育 概 論	堀垣一郎助教授	4		通年		
		社 会 視 聴 覚 教 育	秋山隆志郎講師	4		通年		
		博 物 館 実 習 I	石田武久 講師	1	後			
	博 物 館 実 習 II	加藤有次 教授	2			通年	文学部専 門科目と 共通	
選 抜 科 目 2 科 目 8 単 位	文 化 史	日 本 文 化 史	米原正義 教授	4				通年
		文 化 人 類 学	藤崎康彦 講師	4		通年		
	美 術 史	美 術 史	真保 亨講師他	4		通年		
		有 職 故 実		4		通年		
	考 古 学	考 古 学 概 論	乙益重隆 教授	4	通年			
		考 古 学 特 殊 講 義	小池裕子講師他	4		通年		
		民 俗 学	坪井洋文講師他	4		通年		

樋口博士記念賞

樋口清之博士の業績を記念するため、博士の寄贈による金貝の果実をもって、本学の学部及び大学院の在学生、卒業生、修了者ならびに本学関係の教職員の考古学、博物館学に関する優秀な研究業績をあげた者に毎年授賞することになった。これまでの受賞者は次の通りである。

昭和54年度 受賞者 神宮司序勤務 矢野 憲一

『鯨の世界』『はくは小さなサメ博士』『鯨くものと人間の文化史』を著し、鯨と人間生活のかかわりを考え、鯨の知識普及につとめ、神宮農業館資料を中心として、民族学的、魚類学的等、多角的な視野にたったユニークな業績をあげ、博物館活動の一環としての教育普及活動を実践した。

受賞者 福岡県立古賀養護学校教諭 石井 忠

玄海沿岸の漂着物を多角的に調査し、『漂着物の博物誌』を公開。わが国における漂着文化の問題を考える上で重要な意義があり、とくに具体的に実証したのが大きく評価され、文章も流麗で一般性がある。

昭和55年度 受賞者 奈良国立文化財研究所考古第二調査室長 森 郁夫

古代における瓦の研究を専攻とし、とくに『奈良国立文化財研究所基準資料(瓦編3・5・6)』は平城宮跡出土の古瓦を体系的に分類して編年基準を設定し、全国の奈良時代瓦研究の基礎を築いた。また日本の歴史考古学に関する多くの論文を著わし、中でも『瓦のローマン時代からのメッセージ』の著書は、多くの資料を駆使し、瓦についての高度な知識を平易に解説したすぐれた啓蒙書であるばかりでなく、随所に最近の研究成果がもりこまれており、専門家にも裨益するところが大きい。

昭和56年度 受賞者 根室印楸園社長 北 構 保 男

本学卒業以来一貫して、主として北海道考古学の研究に従事しながら、さらに広く千島列島・樺太からシベリア大陸、北太平洋周辺地域一帯の民族史料の調査を実施され、多くの著作論文を著わしている。このたびの『千島・シベリア探検史』は、ロシア帝国のシベリア開発に関わる基本的な史料として価値の高いG・F・ミュラーの『ロシア史集成』第三巻の完訳であり、併せて日本北方地域の民族誌について、要領よく解説されている。特に該地域が現在の北方領土問題とも深く関係する点を意識において、単なる歴史研究上の事件を超えた現代史的意義をも見出さそうとしているところさえ窺われる。

昭和57年度 受賞者 奈良国立博物館文部技官 前 島 巳 基

著書『郷土考古学ノート―出雲・石見・隠岐―』は、鳥根県教育委員会在職中に従事した遺跡・遺物の調査研究の成果に基づき、出雲・石見・隠岐の古代文化を先土器時代から中世まで、通史的にまとめたものである。これらの地方は記紀をはじめ、出雲国風土記にみえる有力な所だけに、古来個性のある文化が発達した。本書はこうした古典の世界を考古学的な立場から解明するとともに、平易な文章で記述し、啓蒙的役割をも果たしている。

受賞者 川崎市立産業文化会館学芸課学芸員 三 輪 修 三

著書『東海道川崎宿』は、川崎市域における歴史と文化に関する研究とその普及活動の成果を背景に、川崎における宿駅と渡船の両機能を持った川崎宿の実像を探究する目的で著わしたものである。その特徴は博物館としての展示に必要な物質文化を媒体とするため、市域内の道標・庚申塔などの石造物に注目して調査、また地域史研究に重要な文献を精査、更に川崎宿の本陣職・名主役・間屋役を兼帯した田中正隅の名著『民間省要』や、宿役人を助めた森家の文書などを駆使し、慎重に史実考証を進めている所にある。本書は地域史に止まらず、日本近世交通史研究に多大な成果を与えた。

昭和58年度 受賞者 家事評論家 小 菅 桂 子

長年に亘り日本人の食物・生活文化の研究に携り、この度『にっぽん洋食物語』を著され、いわゆる洋食が、日本的食生活・風俗習慣の中で変化・融合してきた過程を、女性ならではの細やかさで実証した。

- 昭和59年度 受賞者 國學院大學考古学資料館学芸員 青木 豊
 「著書『博物館技術学』は博物館学の「技術」の面でのわが国初の大系化への試みで、従来発掘調査をしても「もの」の移築や博物館資料としての活用が不可能なものが多く、そのものの価値はあっても活用に供することを不可とし、単なる記録保存のみにとどまっていたが、それらの「もの」に対してその活用を可能にした研究成果である。
- 昭和60年度 受賞者 国立民族学博物館助教授 小山 修三
 「著書『縄文時代—コンピュータ考古学による復元』はアメリカ考古学の方法およびオーストラリア・アボリジニの民族調査等の実績に基づき、縄文時代の人口算出や食料事情などについて新しい解釈を提示、学界の注目を集めた研究成果を踏まえて新しい縄文文化論を展開し、考古学の魅力を良く伝えている」
- 昭和60年度 受賞者 釧路市立博物館長 澤 四郎
 本年にわたって釧路市立博物館を中心に北海道地方の博物館活動としての学術研究とその教育的啓蒙に尽力し、「釧路市立博物館50年の歩みと新館建設」に示されている通り21世紀へ向けての地域博物館の指針を示した。
- 受賞者 秋田県教育委員会文化課学芸主事 富樫 泰時
 本年に至って東北地方の縄文文化の研究に従事して、数多くの優れた論文著作によって学界に裨益するところ大なるものがあり、かつ著書『日本の古代遺跡 秋田』は、該地方の考古学的知識の啓蒙普及に貢献した。

力士埴輪

古墳時代・出土地不明

本力士像は、両手の上腕中位より先の部分と、両脚はその付け根部分より欠損している。現存する高さは45.2cm、頭部最大幅12.2cm、厚さ9.7cm、肩幅16cm、腹部最大幅23cmを計測する。

全体像を窺うと相撲取りを連想させるでっぶりとした腹部を前方に突き出し、上部部は約55°の角度で後方に反り返り、力士特有の体型を思わせる。また、さらには腰と股間部にふんどしを締めていることも本埴輪が力士であることを決定づけるものであろう。全体に刷毛目調整痕は全く認められない。頭部及び顔面部はナデにより極めて入念に仕上げられ、腹部と背中へはヘラ削りが施されているが背部分はまばらで不明瞭になっている。左右両脇腹中央部分にそれぞれ直径3.5cmの透孔が一箇つつ穿たれている。

頭部には鉢巻がめぐる。幅約2.5cm、厚さ約7mmの薄い粘土板を成形の終了した頭部に入念に貼付けている。この鉢巻は後頭部中央付近に於いて、その両端を「ハ」の字状にそれぞれ約1.5cm垂下する状態で結節を表現している。

顔面は容貌が整っており、屈託のない眼差しは大らかな青年力士を感じさせる。顔と頸の区別がない、すなわち顎が表現されていない。そのため、頭部から頸部にかけては電球を逆にしたような形状を呈し、肩部へと移行する。顔面には丹彩等は全く看取されない。

(國學院大學考古学資料館蔵)

(青木 豊記)

國學院大學
博物館學紀要 第11輯

発行日 昭和 62 年 3 月 31 日

発行所 東京都渋谷区東 4-10-28
電話 (03) 409-0111 (大代表)
國學院大學博物館学研究室

編集兼代表者 加藤 有次

印刷 國學院大學印刷室

This issue has been specially edited in celebration of 77th birthday
of Prof. Kiyoyuki Higuchi.

CONTENTS

A symposium : The 30th anniversary come round of Museum training course in the Kokugakuin University.....	Kiyoyuki Higuchi Shigeru Kawasaki Tatsuo Shimotsuya Yūji Katō.....	1
Sekitei Kinouchi.....	Shigeki Uno	21
Education Pavilion "Kyoiku gakugei kan" of Tokyo Taisho Exposition and Natural history collection	Noritaka Shiina	28
The Guidance of TENRI SANKOKAN museum specimen —Example: Pigsty by Gray Poltery—	Shoji Ohmi	38
The study of drifted objects.....	Tadashi Ishii	46
The way of thinking to the space of construction in museum	Shūzō Miwa	59
Mutual relation of replicas, made by different two methods: make a model of real materials and take the measure of one —for example, imitation of jade magatamas by method the latter— Yutaka Aoki		65
The study of display in community museum.....	Akira Tatematsu	82
Consideration of the Museum in rural city	Hideaki Onuki	86
Image Display Report —The progress of action pattern among the peoples at museum display— Masanori Konishi.....		96
A phase of museum in south part of the Wakayama prefecture ...	Takashi Uchikawa.....	101

The Museum Study Room

KOKUGAKUIN UNIVERSITY

Shibuya, Tokyo, Japan